

2020 年度 自己点検・評価報告書

城西大学

基準 1
理念・目的

(1) 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

評価の視点1：学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定と
その内容

評価の視点2：大学の理念・目的と学部・研究科の目的の連関性

城西大学は、創立者であり初代理事長・学長である水田三喜男による建学の精神「学問はそれ自体が目的ではなく、あくまでも人格形成の手段である」を掲げ、学術の中心として広く知識を授けることにより、学歌にも謳われている「我が国の未来を背負う若者が高き理想を胸中に燃やし、真理と正義を熱心に求め続け、新しい文化を創る」人材の養成をとおして、人類の福祉に継続的に貢献し、我が国の国際的地位を高めることを目的として創立された。

城西大学は、建学の精神に基づき、社会に有為な人材を育成するとともに、人類文化の発展に寄与することを理念とし、城西大学学則第1条には、「城西大学は、建学の精神「学問による人間形成」に基づき、教育基本法及び学校教育法の定めるところに従い、広い分野の知識と深い専門の学術を教授研究し、知的・道徳的能力の涵養をはかり、地域社会及び国際社会に貢献し得る人材を養成するとともに、人類文化の発展に寄与することを目的とする」と定めている（資料 2020-1-1-1 城西大学理念・目的）（資料 城西大学学則）。

城西大学大学院は、城西大学と建学の精神を共有し、「学問による人間形成」に基づき、学術の理論および応用を教授研究し、その深奥を究めて文化の進展に寄与することを理念とする。修士課程および博士前期課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養うことを目的とし、博士後期課程（3年制）及び博士課程（4年制）は、専攻分野において研究者として自立して研究活動を行うに必要な極めて高度の研究能力およびその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする（資料 2020-1-1-1 城西大学理念・目的）。

大学院の理念・目的は、城西大学大学院学則に記載している（資料 城西大学大学院学則）。

理念・目的は、執行部会議を通じて定期的に見直しが行われている（資料 2020-1-1-2 2020年度第4回執行部会議議事録）。

学部・研究科は、大学の理念・目的を踏まえ、学部の理念・目的を設定しており、城西大学学則に記載している（資料 城西大学学則）。

【経済学部】

経済学部は、本学の建学の精神である「学問による人間形成」の実現を目指し、経済学の視点をもって社会の経済的諸現象を論理的・多面的に分析する能力を修得し、さらに国際

的・地域的な多様性を理解して、課題の発見と解決に努める人間を育成することを教育研究上の目的としている（資料 2020-1-1-3 経済学部教育研究上の理念・目的）。

【現代政策学部】

現代政策学部は、建学の精神「学問による人間形成」に基づき、政策学を中核とする課題発見・解決のための幅広い分野の学びとリベラルアーツ科目の学びにより、生涯にわたり自律的に学び続けることができ、高い倫理観を持ち社会貢献できる人材を育成するとともに、地域社会とグローバル社会の新しい価値を創造し、人類文化の発展に寄与する研究を行うことを理念とし、それにふさわしい人材の育成と、新しい価値を創造し研究成果を教育や社会で実践することを教育研究上の目的としている（資料 2020-1-1-4 現代政策学部教育研究上の理念・目的）。

【経営学部】

経営学部は、建学の精神である「学問による人間形成」を基本理念として、起業家精神（アントレプレナーシップ）をもったマネジメントのプロフェッショナルを育成することで、社会が発展するために有為な人材を輩出することを理念とし、新しい社会と産業を創造するプロフェッショナルの育成を目的としている（資料 2020-1-1-5 経営学部教育研究上の理念・目的）。

【理学部】

理学部は、本学の建学の精神「学問による人間形成」に基づき、理学の本質を論理的・実証的に解析・考察する能力をもち、複雑な社会情勢に適用できる人材育成を理念とし、それにこたえる人材育成を目指した教育研究を目的としている。

数学科は、数学的思考法と論理的な考え方でできる能力を併せもち、地域社会や国際社会で活用できる人材育成することを理念とし、綿密な論理構成と数学的な思考法を社会に応用できる人材の育成を目的とした教育研究を行う。

化学科は、化学物質の本質を論理的かつ実証的に考察・理解するために必要な基礎力を身につけた社会に有為な人材の育成を理念とし、化学的思考力と実験技術を併せもち社会に貢献できる人材育成を目的とした教育研究を行う（資料 2020-1-1-6 理学部教育研究上の理念・目的）。

【薬学部】

薬学部では、薬学科、薬科学科、医療栄養学科それぞれに教育研究上の目的を設定している。薬学部は、豊かな人間性および幅広い教養と深い専門性を身につけ、地域社会の人々が主観的 QOL (quality of life: 生活と人生の質) を高く維持し健康のより良い状態を目指すことを支援し、さらに、社会のグローバル化に適切に対応することによって、本学の建学

の精神である「学問による人間形成」を実現し、教育と研究を通して人類文化の発展に寄与することを理念とし、人々が生活と人生の質を高く維持し、健康のより良い状態を目指す人材育成を教育研究の目的としている。また、薬学科の教育研究上の目的に即した薬剤師の育成、薬科学科の教育研究上の目的に即した研究者・技術者の育成、医療栄養学科の教育研究上の目的に即した管理栄養士の育成を目指している。（資料 2020-1-1-7 薬学部教育研究上の理念・目的）。

【経済学研究科】

経済学研究科は、大学院の理念・目的を踏まえ、研究科の理念・目的を設定している。城西大学大学院学則に記載している（資料 城西大学大学院学則）。

経済学研究科は、建学の精神「学問による人間形成」に基づき、経済学の学修と研究を通じて、創造的な研究者または専門的な職業人を目指し、グローバル化した現代における人間社会の発展と調和、地域社会への貢献に寄与する有為な人材の育成を目的とし、経済学の理論的観点を踏まえながら現実の経済の動向を分析する能力を有し、経済社会を担う人材、研究者や専門的な職業人の育成を目的とする（資料 2020-1-1-8 経済学研究科教育研究上の理念・目的）。

【経営学研究科】

経営学研究科は、大学院の理念・目的を踏まえ、研究科の理念・目的を設定している。城西大学大学院学則に記載している（資料 城西大学大学院学則）。

経営学研究科は、建学の精神「学問による人間形成」に基づき、マネジメントのイノベーションをつうじて地域社会や国際社会に役立つ人材を育成し、産業や文化の発展に寄与することを理念とし、マネジメントに関する高度な専門知識、研究遂行能力および問題解決能力の涵養を図ることによって、国際貢献と地域貢献を目指して創造的ビジネスを推進するイノベーター（企業家）や研究者などの高度専門職業人の育成を目的とする（2020-1-1-9 経営学研究科教育研究上の理念・目的）。

【理学研究科】

理学研究科は、大学院の理念・目的を踏まえ、研究科の理念・目的を設定している。城西大学大学院学則に記載している（資料 城西大学大学院学則）。

理学研究科は、建学の精神「学問による人間形成」に基づき、自然の本質を論理的・実証的に考察でき、高度な専門的知識を有した人材を育成することにより、社会に貢献することを理念とし、自然の本質を論理的・実証的に解析・考察でき、地域社会および国際社会に貢献し得る高度でグローバルな知識を有して、高度の専門性を要する職業に対して必要な能力に優れたスペシャリストの育成を目的とする。

数学専攻、物質科学専攻は、理学研究科の理念・目的を受けて、それぞれの専攻・課程の

理念、目的を定めている（資料 2020-1-1-10 理学研究科教育研究上の理念・目的）。

【薬学研究科】

薬学研究科は、大学院の理念・目的を踏まえ、研究科の理念、教育研究上の目的を設定している。また、薬学専攻（博士課程）、薬科学専攻（博士後期課程）、薬科学専攻（博士前期課程）医療栄養学専攻（博士前期課程）それぞれに教育研究上の目的を設定している。

薬学研究科は、建学の精神「学問による人間形成」に基づき、薬学研究科の各専攻で掲げる専門的能力および豊かな人間性と社会性を兼ね備えた人材を育成し、もって人類文化の発展に寄与することを理念とし、個々人が主観的な生活と人生の質（主観的 QOL）を高く維持し健康のよりよい状態を目指すことを支援するために、必要とされる高度な能力を有し、国際化への対応が求められる社会において、リーダーとして貢献し得る人材を育成することを目的としている。また、薬学専攻（博士課程）、薬科学専攻（博士後期課程）、薬科学専攻（博士前期課程）および医療栄養学専攻（博士前期課程）の教育研究上の目的に則した極めて高度の専門性と豊かな学識を有する人材育成を目指している（資料 2020-1-1-11 薬学研究科教育研究上の理念・目的）。

【別科】

別科は、大学の理念・目的を踏まえ、別科の目的を設定し城西大学別科細則に記載している（資料 学生便覧 城西大学別科細則）。

別科は、本学建学の精神である「学問による人間形成」に基づき、真の国際人として国際社会の協調と発展に寄与しうる人材の育成を理念とし、日本語及び日本文化を深く理解し、日本および世界をとりまく諸問題に関して分析・考察し、国際社会に貢献しうる人材を育成することを目的に、日本語教育研究および諸外国言語・文化の個別性と関連性を把握する学際的研究を行い、広く人類文化の発展に寄与することを目指している。（資料 2020-1-1-12 別科教育研究上の理念・目的）。

(2) 大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。

評価の視点1：学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示

評価の視点2：教職員、学生、社会に対する刊行物、ウェブサイト等による大学の理念・目的、学部・研究科の目的等の周知及び公表

城西大学学則、城西大学の理念、教育研究上の目的は、大学ホームページ（資料 2020-1-1-1 城西大学理念・目的）や大学案内（資料 大学案内）を通じて大学構成員への周知ならびに社会へ公表している。各学部・学科もそれぞれの理念、教育研究上の目的を示し、ホームページで公表している。城西大学学則は、学生の入学時に配布する「学生便覧」に収録している（資料 学生便覧）。

城西大学大学院学則、城西大学大学院の理念、教育研究上の目的は、大学ホームページ（資料 2020-1-1-13 城西大学大学院理念・目的）を通じて構成員への周知ならびに社会へ公表している。各研究科・専攻もそれぞれの理念、教育研究上の目的を示し、ホームページで公表している。城西大学大学院学則は、学生の入学時に配布する「学生便覧」に収録している（資料 学生便覧）。

【経済学部】

経済学部の理念・目的は、ホームページで公表し周知している（資料 2020-1-1-3 経済学部教育研究上の理念・目的）。城西大学学則は、学生の入学時に配布する「学生便覧」に収録している（資料 学生便覧）。

経済学部教職員には、毎年度末に実施する点検評価の内容を教授会で報告する際にその内容を説明しており（資料 2020-1-2-E1 経済学部教授会・教員連絡会議事録No.2021-2）、教職員への報告・告知も併せて実施している。

【現代政策学部】

現代政策学部の理念・目的は、ホームページで公表し周知している（資料 2020-1-1-4 現代政策学部教育研究上の理念・目的）。城西大学学則は、学生の入学時に配布する「学生便覧」に収録している（資料 学生便覧）。

学部の理念については在学生のご父母に対して父母後援会が実施する地区懇談会で配布される資料で周知している（資料 2020-1-2-L1 2020年度現代政策学部面談資料）。

【経営学部】

経営学部の理念・目的は、ホームページで公表し周知している（資料 2020-1-1-5 経営学部教育研究上の理念・目的）。また、オープンキャンパス等で大学や学部のパンフレット（資料 2020-1-2-Z1 経営学部パンフレット）を配布し受験生や社会に公表している。教職員には、教授会、各種委員会を通じ（資料 2020-1-2-Z2 教授会議事録 No.2020-1）、在学生には毎年度 4 月に実施されるオリエンテーションや全員必修のゼミを通じて、理念や目的を周知し、その共有を図っている（資料 2020-1-2-Z3 2020 年度入学者オリエンテーション）。また、在学生のご父母に対しても父母後援会が実施する地区懇談会で配布される資料で周知している（資料 2020-1-2-Z4 地区懇談会説明用(2020 年度版)）。城西大学学則は、学生の入学時に配布する「学生便覧」に収録している（資料 学生便覧）。

【理学部】

理学部の理念・目的、数学科、化学科それぞれの理念・目的は、ホームページで公表し周知している（資料 2020-1-1-6 理学部教育研究上の理念・目的）。城西大学学則は、学生の入学時に配布する「学生便覧」に収録している（資料 学生便覧）。教員には教授会、各種委員会を通じて周知している（資料 2020-1-2-S1 第 613 回理学部教授会議事録）。

【薬学部】

薬学部および薬学科、薬科学科、医療栄養学科それぞれの教育研究上の目的は、学則に明示している。理念・教育研究上の目的は、ホームページ（資料 2020-1-1-7 薬学部教育研究上の理念・目的）、学生便覧、に記載、公表し周知している。城西大学学則は、学生の入学時に配布する「学生便覧」に収録している（資料 学生便覧）。

薬学部教職員や学生への周知は、学内ポスター、父母後援会資料、薬学べんり帳で周知している（資料 2020-1-2-P1～P3 薬学部理念・目的揭示物、2020 年度薬学部父母懇談会資料、YAKUVEN2020（薬学部べんり帳））。

【経済学研究科】

経済学研究科の理念・目的は、ホームページで公表し周知している（資料 2020-1-1-8 経済学研究科教育研究上の理念・目的）。学生に対しては入学時に配布される学生便覧で周知している。城西大学大学院学則も同じく、「学生便覧」に収録している（資料 学生便覧）。

【経営学研究科】

経営学研究科の理念・目的は、ホームページで公表し周知している（資料 2020-1-1-9 経営学研究科教育研究上の理念・目的）。経営学研究科では、入学時のオリエンテーション、5 月に 1 年生を中心とした研修旅行を実施し教育の目的・内容について説明を行っている。城西大学大学院学則は、学生の入学時に配布する「学生便覧」に収録している（資料 学生便覧）。

【理学研究科】

理営学研究科の理念・目的は、ホームページで公表し周知している（資料 2020-1-1-10 理学研究科教育研究上の理念・目的）。城西大学大学院学則は、学生の入学時に配布する「学生便覧」に収録している（資料 学生便覧）。教員には研究科委員会を通じて周知している（資料 2020-1-2-S 院1 第227回研究科委員会議事録）。

【薬学研究科】

薬学研究科および薬学専攻（博士課程）、薬科学専攻（博士後期課程）、薬科学専攻（博士前期課程）医療栄養学専攻（博士前期課程）それぞれの教育研究上の目的は、学則に明示している。理念・教育研究上の目的は、ホームページで公表し周知している（資料 2020-1-1-11 薬学研究科教育研究上の理念・目的）。城西大学大学院学則は、学生の入学時に配布する「学生便覧」に収録している（資料 学生便覧）。

【別科】

別科の理念・目的は、ホームページで公表している（資料 2020-1-1-12 別科教育研究上の理念・目的）。城西大学別科細則は、学生の入学時に配布する「学生便覧」に収録している（資料 学生便覧）。

(3) 大学の理念・目的、各学部・研究科の目的等を実現していくため、大学としての将来を見据えて中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。

評価の視点1：将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定
・認証評価の結果等を踏まえた中・長期の計画等の策定

学校法人城西大学は、創立 50 周年の節目を越えた 2016 年、次の 50 年を見据えて、これまでの取組みを継承するとともに新たな飛躍の一步を踏み出すための中期目標（2016 - 2020）《7つの J-Vision》を定めた。

中期目標（2016 - 2020）《7つの J-Vision》は、学校法人城西大学がひとつになって歩むべき目標であり、7つのヴィジョンから構成されている。この7つのヴィジョンは相互に関連しており、相乗効果を出しつつ「日本、アジア、そして世界のリーディング・ユニバーシティ」になるという目標に向けた強い意志が込められている。

城西大学は、この中期目標の下、一丸となってさらなる飛躍を目指している（資料 2020-1-3-1 学校法人城西大学中期目標（2016-2020））。また、2020 年には建学の精神である「学問による人間形成」の下、自律した個を備え多様な価値観を尊重する人材の育成というミッションを改めて確認した上で、本学の経営・運営の指針として、中期計画（2020 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日まで）を定めた（資料 2020-1-3-2 学校法人城西大学中期計画 2020～2024 年度）。さらに各年度に事業計画を策定・公開している。（資料 2020-1-3-3 学校法人城西大学 2020 年度事業計画）（資料 2020-1-3-4 学校法人城西大学令和 2 年度事業報告書）。

長所・特色

本学では、大学の理念・建学の精神を基に各学部・研究科において理念・目的が設定され、関連性を確保している。新たな中期計画を策定し多様化が進む世界において「学問による人間形成」を改めて確認し、さらなる飛躍に向かって進んでいる。

問題点

なし。

全体のまとめ

理念・目的の設定、明示と公表は適切に行われており、執行部会議を通じて、各学部・研究科の理念・目的等も定期的に見直しが行われている。私学の個性である、建学の精神、理

念や教育目的等の教職員及び学生、ステークホルダーへの周知に努力している。また、新たな中期計画を設定し、それに基づく大学運営を推進している。年度毎の事業計画を示し、中期計画の進捗状況を確認しながら、目標達成に向けて全学を挙げて取り組んでいる。

基準 2

内部質保証

(1) 内部質保証のための全学的な方針及び手続を明示しているか。

評価の視点1：下記の要件を備えた内部質保証のための全学的な方針及び手続の設定とその明示

- ・内部質保証に関する大学の基本的な考え方
- ・内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織（全学内部質保証推進組織）の権限と役割、当該組織と内部質保証に関わる学部・研究科その他の組織との役割分担
- ・教育の企画・設計、運用、検証及び改善・向上の指針（PDCAサイクルの運用プロセスなど）

本学は、教育研究における質を保証し、理念・目的を達成するために、全学的に自己点検・評価を行うことを学則に明示している（資料 2020-2-1-1 城西大学学則）。その実施に係る手続等々は、平成22年に「城西大学自己点検・評価に係る規程」に定めており、規程にある組織を中心とした自己点検・評価を行っている（資料 2020-2-1-2 城西大学自己点検・評価に係る規程）。

また、教育の基本となる本学の教育方針に関しては、学校教育法の一部改正(2016年)を機に、全学及び各学部の三つの方針（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）の改訂に取り組み、各種方針とともにホームページに掲載して学内外に明示するとともに、内部質保証のための方針についてもホームページで公開している（資料 2020-2-1-3 各種活動方針）。

内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織（全学内部質保証推進組織）の権限と役割としては「全学点検評価委員会」がこれを担う。この委員会は上述の「城西大学自己点検・評価に係る規程」で定められており、研究科、学部、別科、センター、研究所及び各部署の個別点検・評価委員会による自己点検・評価を総括し、併せて次に定める事項について審議するとしている。

- (1) 全学に係る教育研究活動等の自己点検・評価の企画及び調整に係ること
- (2) 本学の達成目標、中期計画、年次計画案等の取りまとめに係ること
- (3) 自己点検・評価の結果に基づいて、研究科・学部等の評価及び改善勧告に係ること
- (4) 教育研究活動等の実績に係る情報の収集及び分析に係ること
- (5) 自己点検・評価に係る情報の発信及び広報に係ること
- (6) 自己点検・評価の実施方法等に係ること
- (7) 認証評価への対応
- (8) その他、自己点検・評価を達成するために必要なこと

教育の企画・設計、運用、検証及び改善・向上の指針については、各学部・研究科において授業評価アンケートを実施しており、その結果を基に検証および改善を行っている。

(2) 内部質保証の推進に責任を負う全学的な体制を整備しているか。

評価の視点1：全学内部質保証推進組織・学内体制の整備

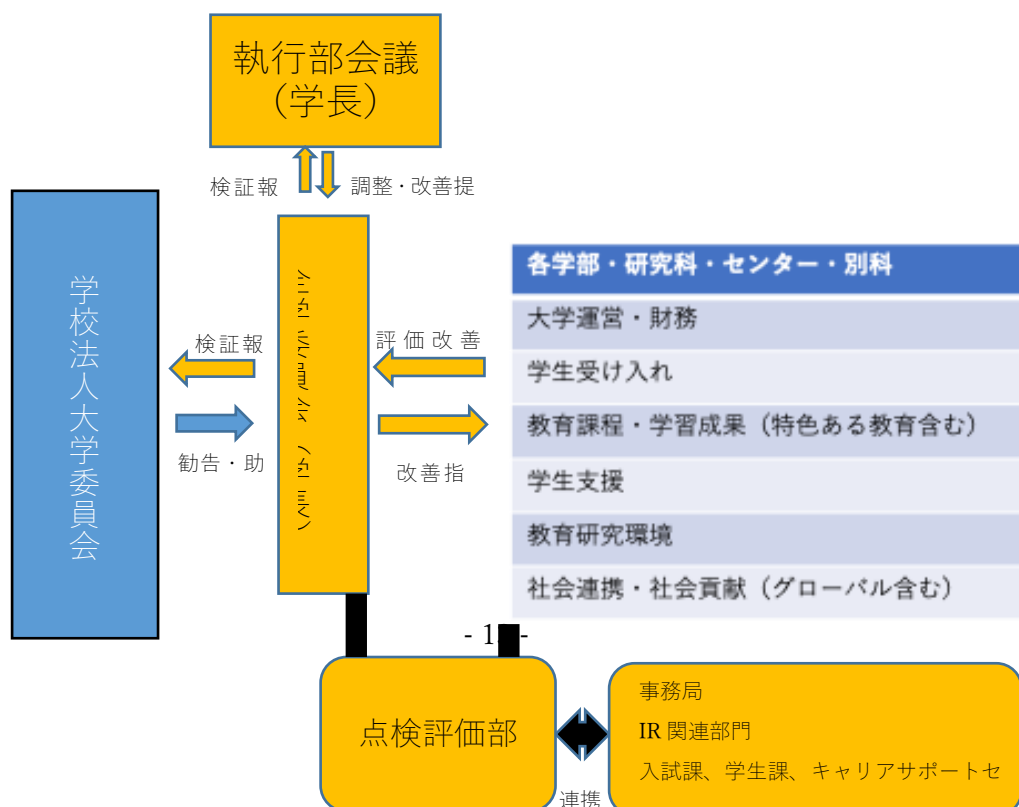
評価の視点2：全学内部質保証推進組織のメンバー構成

「城西大学自己点検・評価に係る規程」では、全学点検評価委員会（全学委員会）が、全学の教育研究の質保証に責任を持つ組織として位置付けられており、その構成員は、委員長である学長のほか、副学長、図書館長、各学部長、各研究科長、教務部長、入試部長、学生部長、就職部長、大学事務局長等となっている。学部、研究科、別科、センター及びその他の部局における自己点検・評価は、各部局における個別点検・評価委員会が行う。

全学委員会は、個別点検・評価委員会が行う自己点検・評価を統括することが明示され、内部質保証を全学的に行う一応の体制を整えている。その際、自立的な点検評価システムを機能させるために、個別点検・評価委員会における評価結果の整理や全学委員会への連携などに関わる点検評価情報管理部を設けている。これらの委員会及び管理部の組織、役割等は規程に定めている。

また、2015年から導入している自己点検評価マネジメントシステムにおいて、学部、研究科、その他の部署の活動状況を把握するための体制を整え、点検情報管理部がその活用を推進している。

内部質保証に関わる学部・研究科その他の組織との役割分担は、下記の図のようになっており、学内組織・委員会等は、自己点検・評価の関連委員会による検証結果を教育研究活動に反映させ、改善・向上のための取り組みを考案、実行し、改善の進捗状況を全学委員会に報告する仕組みとなっている。



(3) 方針及び手続に基づき、内部質保証システムは有効に機能しているか。

評価の視点1：学位授与方針、教育課程の編成・実施方針及び学生の受け入れ方針の策定のための全学としての基本的な考え方の設定

評価の視点2：方針及び手続に従った内部質保証活動の実施

評価の視点3：全学内部質保証推進組織による学部・研究科その他の組織における教育のPDCAサイクルを機能させる取り組み

評価の視点4：学部・研究科その他の組織における点検・評価の定期的な実施

評価の視点5：学部・研究科その他の組織における点検・評価結果に基づく改善・向上の計画的な実施

評価の視点6：行政機関、認証評価機関等からの指摘事項（設置計画履行状況等調査等）に対する適切な対応

評価の視点7：点検・評価における客観性、妥当性の確保

本学の教育方針に関して、学校教育法の一部改正(2016年)を機に、全学及び各学部の三つの方針（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）の改訂に取り組んでいる。

学部・研究科、各部署における自己点検評価は、結果を毎年自己点検評価マネジメントシステムにまとめる形を取っており、評価情報を点検評価情報管理部がウェブ上に集約し、全学委員会に提出している。また、2019年度からは報告書の形での取りまとめも行っている。方針及び手続きに記載されている部分的なプロセスは動き始めているが、規程に定められた組織が連携して継続的な改善を進めるPDCAサイクルが内部質保証システムの中で十分に機能しているとは言い難い。また、外部評価委員の設置と実施には至っていない。

2016年度の大学基準協会の大学評価における指摘事項については、全学評価委員長である学長が、該当部署に改善策を指示し、2019年の改善報告の際には、点検評価情報管理部が改善状況をまとめ、全学委員会による検証を行った。なお、改善報告書を提出後の「再度報告を求める事項」は求められていない。

【経済学部】

経済学部の目的やポリシー等の継続的な改定は教務委員会を通じて、内容を点検・評価し、教授会での報告・検討を経て承認されている（資料 資料2020-2-E-1 2021年度第1回教務委員会議事録、2020-2-E-2 経済学部教授会・教員連絡会議事録 No.2021-2）。教育の質的保証に関しては、FD研修や学生向けの授業アンケートを実施し（資料 2020-2-E-3 2020 授業アンケート依頼文）、アンケート結果については学生向けに公開している。また、経済学部の5つ目のコースとしての「データサイエンス・コース」の新設と、それに伴う体

系的な科目群の設置やポリシーの変更にかかる承認も教授会でなされている（資料 2020-2-E-4 経済学部教授会・教員連絡会議事録No.2019-9）。

【現代政策学部】

現代政策学部は、建学の精神に基づき、「政策学を中核とする課題発見・解決のための幅広い分野の学び」と「リベラルアーツ科目の学び」による人材育成を教育方針の理念としている。学部の教育内容の点検は、5つの実践的課題領域の専攻（資料 2020-2-L-1 学部パンフレット 2020年度版）、教務委員会、カリキュラム委員会が中心組織となる（資料 2020-2-L-2 学部委員会一覧）。

2020年度は学部学生の学力向上および退学者防止などの教育改善について教務委員会を中心に議論され、次年度より退学者・休学者を対象としたヒアリングシートを作成していくこと、さらに、全セミナー・ゼミナールにおいて、全学生を対象に学生面談を行い、学生カルテを作成していくことが決定された（資料 2020-2-L-3 教授会議事録No.2020-17）。また、学部FDでは、初年次教育の検証の必要性を鑑みて、初年次教育についての学部FDを行った（資料 2020-2-L-4 FD研修会開催通知）。

【経営学部】

経営学部では建学の精神に基づき、「幅広い教養とマネジメントについての専門的知識」「マネジメントに関わる問題や課題を自ら発見し、解決するための思考力・判断力・実践力」をDPとして掲げている（資料 2020-2-Z-1 HP 経営学部3つのポリシー）。

内部質保証の活動としては、学習成果の可視化の一環として、ゼミナールⅡにおいて「プロジェクト研究（卒業論文）」の点検の結果、卒論字数をA4サイズ20枚相当以上（20,000字相当以上図表含む）とし本学部での学習成果を論文形式でまとめることとし、卒業論文フォーマットを作成した（資料 2020-2-Z-2 教授会議事録 No. 2020-22）。またそれらに伴い、アカデミックな論文のチェックリストも作成した（資料 2020-2-Z-3 資料なし）。さらに、作成した卒業成果のリストを作成し、限定的であるが公表をしている（資料 2020-2-Z-4 教授会議事録 No. 2020-25）。また、内部質保証確保のために分野別教育委員会を組織してコロナ禍対応を協議するとともに、カリキュラムの改変について検討した（資料 2020-2-Z-5 資料なし）。

なお経営学部では、教育内容の改善をはかるためにカリキュラム検討委員会および初年次教育PTを組織したが、2020年度は限定的な活動にとどまった。また、シラバスチェックPTを組織して、質を保証するためのPDCAサイクルにのるよう非常に非常勤をふくむ全教員のシラバスをチェックした。

自己点検評価委員会が定期的実施され、評価の視点や方法については検討をした（資料 2020-2-Z-6 資料なし）。

なお質保証システムのうち、2021年度に客観的な指標としてPROGの導入を決定し、また、

学習カルテの試験的運用を行った。

なお、外部指標である PROG の導入と学習カルテによる自己の学習観の記録、卒業成果リストの作成により、質保証を点検できるシステムを構築した。

【理学部】

理学部の3つのポリシーは、全学の3つのポリシーに理系（数学、化学）の特徴を組み入れたものであり、整合がとれたものとして教授会で承認されている（資料 2020-2-S-1 第617回教授会議事録）。

アドミッションポリシーは各学科の入試対策員会での入試方法の検討で、カリキュラムポリシーは各学科のカリキュラム委員会でのカリキュラム改訂の検討で、ディプロマポリシーは卒業判定教授会での審議で、それぞれ用いられている。2019年3月に開かれた個別点検評価委員会（理学部）での議論を基に、2020年度の方針を決定した（資料 2020-2-S-2 個別点検評価委員会（理学部）議事録）。

教育の質保証は学生の授業アンケートで行われている（資料 2020-2-S-3 授業アンケート集計結果報告書）。また、研究に関するものとして隔年発行の「理学部研究報告」（資料 2020-2-S-4 理学部研究報告 Vol. 24）、各教員の「教育研究活動報告書」、理学部 FD 講演会がある。理学部 FD 委員会において、授業アンケート、理学部 FD 講演会が検討されている（資料 2020-2-S-5 理学部 FD 委員会議事録）。

【薬学部】

薬学部全体の目的やポリシー等の方針及び手続に基づく内部質保証システムを有効的に機能させる仕組みを、現在、検討・構築中である。一方、各学科では、それらに関するシステムを各教科委員会が担っており、各種委員会で点検・評価を行い教授会で承認後、その結果を公表している（資料 2020-2-P-1 2020年度薬学部各種委員会報告書）。

薬学科では、薬学教育評価機構の評価に対応する組織の構築を行った。更に、内部質保証システムを適切に機能させるよう、継続した通年の委員会活動を行っている（資料 2020-2-P-2 第1回薬学科ポリシー策定WG会議録(案) 20200915、2020-2-P-3 2020年度薬学教育自己点検評価委員会第4回会議録）。

学部全体として、薬学科のような継続的な委員会活動を行うための専門的な委員会の準備段階として学部自己点検評価作成WGが発足したが、薬科学科および医療栄養学科では、内部質保証を統括する組織はできておらず、教科委員会が継続して担っている（資料 2020-2-P-4 2020年度薬学部各種委員会一覧）。

【語学教育センター】

語学教育センターは、大学の理念や目的、各学部・学科のポリシーに基づく語学教育を、各学部・学科と協力しながら実施している。各学部学科からの要望等は、各学部担当の専任

教員を通じてカリキュラム委員会に報告され、そこでの検討を経た上、教授会に報告される。教授会では、この報告をもとに検討を加え、必要に応じて授業方法等の変更を決議し、各教員の認識の共有化を図り点検評価、改善を実施している。

各学部・学科のポリシーとの整合性や、授業方法等に関する要望・問題点等については、上記したように教授会の審議・報告事項となる。教授会で検討を経て、必要に応じて授業方法等の改正・変更を加え、所属専任教員間の認識の共有化を図るとともに、非常勤にも公開されているFD研修会や非常勤講師との打ち合わせ会を通じて非常勤講師とも認識の共有化を図っている。

語学教育センター所属の教員については、研究活動報告書や学生評価などに基づいてステップ評価がなされ、その結果は大学に報告される。なお、非常勤講師を含む所属教員には、授業改善報告書の提出を義務づけている。改善報告に問題があると思われる教員に関しては、人事委員会に報告され、そこでの検討の結果により、語学センター執行部が当該教員に対して面接を実施し、改善を求めている。

【別科】

別科では、本学建学の精神「学問による人間形成」に基づき、日本の高等教育・研究機関において学修・研究し、将来、日本と母国との架け橋となり得る人材の育成を目標として、ディプロマポリシーを設定している。それに関連して、「日本語・日本文化の理解を軸に、諸外国文化との比較研究を行い、世界に通用する国際人」を育成するためのカリキュラムを編成しており、国際社会に貢献する活動の基盤となる様々な能力を身につけようとする人の入学を求めている（アドミッションポリシー）（資料 2020-2-3-別 1 3 つポリシー）。

上記3つのポリシーの実現のため、日本語科目においては、授業の初日に1学期分のスケジュールや授業案内を学生および担当教員全員に配布している（資料 2020-2-3-別 2 G1G2 スケジュール）。また、授業終了後は講義担当者がWebClassに授業記録を記載して、担当教員全員での共有を図り、情報交換や授業の改善に役立てている。更に、学期終了後には必ず日本語科目担当教員全員参加の「反省会」を開き、学期中の反省点や今後の改善策を話し合い、議事録を残して次学期に備えている（資料 2020-2-3-別 3 反省会議事録 G+U）。

【経済学研究科】

経済学研究科の理念・目的およびポリシーなどは教務委員会において内容を点検・評価し、研究科委員会における報告・審議を経て承認されている。2020年度に関しては研究科における検討の結果ポリシー修正不要（資料 2020-2-E 院-1 経済学研究科委員会議事録 No. 2020-7）となった。また、担当教員の妥当性に関しては審議・了承を得ている（資料 2020-2-E 院-2 経済学研究科委員会議事録 No. 2020-13）。研究科教員は経済学部所属教員を兼務していることから、経済学部で実施している教員評価システムに従った研究および

教育活動報告を行っている。研究科指導教員、研究補助教員の認定に関しては研究科人事委員会における研究業績の検討結果を研究科委員会において審議し、承認している。2020年度研究補助教員の認定に関しては人事委員会の審査を経て、研究科委員会において承認されている（資料 2020-2-E 院-3 経済学研究科委員会議事録 No. 2020-6）。

教育の質的保証に関しては第1回目の授業アンケートを実施し（資料 2020-2-E 院-4 経済学研究科委員会議事録 No. 2020-11）、アンケート結果については研究科委員会において公表している（資料 2020-2-E 院-5 経済学研究科委員会議事録 No. 2020-12）。

【経営学研究科】

本研究科では、建学の精神「学問による人間形成」を理解し、研究科のアドミッションポリシーに共感した高度専門職業人を目指す人材を受け入れている。また、受け入れた人材が、ディプロマポリシーに記された能力、すなわちマネジメントに関する高度な専門知識や研究・問題解決能力を身に着けることができようカリキュラムポリシーに基づきカリキュラムを編成している。カリキュラムにおいて所定の単位を取得し、修士論文の審査に合格した者に修士（経営学）の学位を授与している（資料 2020-2-Z 院-1 理念、目的、ポリシー）（資料 2020-2-Z 院-2 カリキュラム）（資料 2020 学生便覧 p. 271-272）。

3つのポリシーについては、研究科委員会において点検が行われている（資料 2020-2-Z 院-3 研究科委員会議事録 2020-5）。教育・研究、とりわけ修士論文については1年次と2年次の発表会をおこなっている（資料 2020-2-Z 院-4 発表会プログラム）。発表された成果については、研究科委員会で成果の評価・確認を行い、演習の指導にフィードバックしている（資料 2020-2-Z 院-5 研究科委員会議事録 2020-16）。

また、個別点検体制として、研究科は個別ではなく学部と連携したトータルでの検討・実行を可能とする為、経営学部点検委員と連動した体制をとっている。

【理学研究科】

理学研究科の3つのポリシーは、全学の3つのポリシーに2専攻（数学、物質科学）の特徴を組み入れたものであり、整合性がとれたものとして理学研究科委員会で承認されている。2020年度には、ポリシーがそれぞれどのように反映されたかの自己点検評価に基づいて、両専攻とも文言の数箇所を改訂した（資料 2020-2-3-S 院 1 第 228 回研究会委員会議事録）。

教育の質保証は学生の授業アンケートで行われている（資料 2020-2-3-S 院 2 理学研究科授業アンケートについて）。さらに、研究の質保証に関連して、毎年各教員に対し、「教育研究活動報告書」の提出を求めている。毎年、数学専攻では数学専攻研究業績集を、物質科学専攻では Annual Report を刊行している（資料 2020-2-3-S 院 3 数学専攻研究業績集）、（資料 2020-2-3-S 院 4 Annual Report）。

【薬学研究科】

本研究科の3つのポリシーは、研究科の教育・研究に関わる全教員によって共有され、主に教育プログラムとの整合性の観点から、定期的に見直しを行うこととしている（資料 2020-2-P 院-1 第 375 回薬学研究科委員会 議事録）。研究科の教育については、学期の終了時に教員による授業の自己点検・評価報告書（形成的評価実施報告書）の提出、研究科 FD 委員会による授業内容・方法の有効性に関する FD の実施と形成的評価実施報告書の内容（シラバスと授業内容の整合性、単位の実質化、成績評価の厳格性等）についての討議を通じて PDCA サイクルの実践状況を検証することとしている（資料 2020-2-P 院-2 第 371 回薬学研究科委員会 議事録）。また、大学院教育を担う教員の研究能力の保証として、大学院担当資格審査に関する内規に基づき、定期的な研究業績調査を実施している（資料 2020-2-P 院-1 第 375 回薬学研究科委員会 議事録、2020-2-P 院-2 第 371 回薬学研究科委員会 議事録、2020-2-P 院-3 第 372 回薬学研究科委員会）。2020 年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、授業の自己点検・評価に関する FD の実施については見送られた。

(4) 教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしているか。

評価の視点 1：教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等の公表

評価の視点 2：公表する情報の正確性、信頼性

評価の視点 3：公表する情報の適切な更新

教育研究活動については、その目的、各種方針（3つのポリシーなど）、基本組織、教員組織（教員数、各教員の学位、教員の業績など）、学生に関わる情報（入学者受け入れ方針、入学者数・卒業生数、就職状況、学費、学生支援、国際交流、授業に関する情など）、施設設備、大学関連系、社会貢献等をホームページ上に公表している。その際には、関連するホームページにリンクを張ることにより、情報を得やすいよう工夫を行っている。また、大学の諸活動については、学生の父母に対しては父母懇談会を通して、卒業生に対しては広報誌「城西」を通して公表、周知している。諸活動のトピックスに関しては、ツイッターによる発信に努めている。

自己点検・評価結果については、大学基準協会による機関別認証評価、薬学教育評価機構による第三者評価、文部省からの依頼で実施した大学院4年制博士課程における教育・研究などの自己点検・評価を公表している。

また、学校法人城西大学の財務などの状況は、決算書と事業報告書を年度毎に公表するこ

とにより、大学経営の透明性に配慮している。

これらの活動状況をホームページ上に公表するにあたり、「情報公開」サイトを設け、アクセスしやすいように工夫し、社会に対する説明責任を果たすよう努めている。

【経済学部】

専任教員の研究業績や教育活動などについては、本学ホームページ「城西大学研究者業績データベース」を通じて公表している。なお、経済学部の教員紹介欄からリンクを張り、容易にアクセスができるようにしている（資料 2020-2-E-5 経済学部ホームページ「教員紹介」）。

また、学生目線という観点から、新1年・2年生向けにオリエンテーションの時期に教員の専門分野や学生が修得できる事項等を紹介する目的から、専任教員紹介動画ビデオを2020年3月に作成した。また、学部紹介動画も作成し公開している。

(<https://youtu.be/9MvjA5xJrVs>)

【現代政策学部】

学部の専任教員の研究業績や教育活動などについては、本学ホームページ「城西大学研究者業績データベース」を通じて公表している（大学HP）。また、学部の他のホームページやフェイスブック（資料 2020-2-L-5 Facebookのスクリーンショット）を通じても对外発信している。さらにそれぞれの研究活動については、大学及び学部の「城西現代政策研究」を通して研究および教育の成果をして公表しており、それらの掲載論文は機関リポジトリから閲覧することができる（資料 2020-2-L-6 「城西現代政策研究」1号・2号）。なお2020年度はコロナ感染により、大学の公開講座および健康市民大学での一般市民へ向けた講演による活動報告はできなかった。

【経営学部】

教員の教育研究活動については、本学および経営学部ホームページにおいて公開されている（資料 2020-2-Z-7 城西大学研究者業績データベース（HP））。

各教員の前年度の研究業績に関しては、毎年発行される城西大学経営紀要の末尾にリストとして掲載している（資料 2020-2-Z-8 城西大学経営紀要 第17号（2021年3月））。

学部の紀要等に掲載された論文は、機関リポジトリから全文を閲覧することができる（資料 2020-2-Z-9 城西大学機関リポジトリ JURA）。

【理学部】

各教員の教育研究活動はホームページ「城西大学研究者業績データベース」で公表している。また「理学部研究報告」はデジタル化され公表されており、図書館には紙媒体として配置されている（資料 2020-2-S-4 理学部研究報告 Vol. 24）。自己点検・評価については、

3つのポリシーがホームページで公表され、授業アンケートは学内掲示で公表されている（資料 2020-2-S-3 授業アンケート集計結果報告書）。毎年の点検評価は公表されていない。その他の理学部、数学科、化学科の研究室紹介やトピックスはホームページに適宜公表されている（資料 城西大学ホームページ）。

【薬学部】

薬学部では4月に前年度の研究教育活動についてホームページに追加することと、学務課に提出する報告書を作成・提出することが周知され、5月中には各教員がホームページの追加修正および報告書の提出している（資料 2020-2-P-5 2020 教育研究活動報告書の提出について（依頼））。学部ホームページに関しては、学部・学科の紹介から日々の研究教育活動や諸活動も定期的に更新して公表している（資料 2020-2-P-6 薬学部ホームページ）。また、各教員の前年度の研究業績に関しては、毎年発行される教育研究業績集に、研究室ごとに掲載することをおこなっている（資料 2020-2-P-7 城西大学薬学部教育研究業績集第42号原稿依頼）。2年に1度、機器分析センター報告書を刊行して公表している（資料 2020-2-P-8 機器分析センター報告書（隔年））。学部の教育研究業績集に掲載された論文に関しては、機関リポジトリから全文を閲覧することができる（資料 2020-2-P-9 城西大学機関リポジトリ JURA HP）。

【語学教育センター】

教員の研究業績や教育活動などについては、大学のホームページ（「城西大学研究者業績データベース」）において公開されている。また、前年度の研究・教育活動については、4月末までにホームページに追加するとともに、学務課に報告書の提出が義務づけられている。なお、語学教育センターの紀要である『語学研究センター研究年報』（資料 2020-2-4-語1 研究年報）に掲載された論文に関しては、機関リポジトリから全文を閲覧することができるようになっている。

【別科】

別科の教育活動については、随時ホームページの「お知らせ」にアップロードし、公表している。研究活動については、毎学期末、別科全教員に対する独自のFD研修会を開催しているが、外部には公表していない（資料 2020-2-4-別1 FD研修会資料）。なお、それら教員の研究業績や教育活動などについては、大学のホームページ（「城西大学研究者業績データベース」）においても公開されている。

2020年度は、定例のFD研修会に加えて、オンライン授業用のツール(zoom)に関する特別FD研修会も実施した（資料 2020-2-4-別2 zoom講習会資料）。実施したFD研修会については、翌年6月のFD活動報告書に纏められ、学長宛に提出される（資料 2020-2-4-別3 2020年度FD活動報告 2021.6.20）。また、年度末に『城西大学別科研究年報 城西』を発行

し、学内には配布しているが、外部には特に公表していない（2020年度は休刊としたため資料なし）。また、前年度の研究・教育活動については、毎年4月に学務課に報告書を提出することが義務づけられている。

【経済学研究科】

研究科教員の研究業績や教育活動などについては、本学ホームページ「城西大学研究者業績データベース」において公表している。また、ホームページおよび毎年作成しているパンフレットにおいて各教員担当科目、専門・研究分野、主要授業概略を公表している（資料 資料 2020-2-E 院-6 経済学研究科パンフレット）。

【経営学研究科】

各教員の教育研究活動等は「城西大学研究者業績データベース」で公表している。教育情報は、全学ホームページ、研究科ホームページ、パンフレットで公表している（資料 2020 経営学研究科パンフレット）。

また受験生、在学生等の外部への情報発信として、ホームページにおいて教員紹介や専攻紹介に加え、重要事項のお知らせとしてのトピック配信などを実施している（資料 2020-2-Z 院-6 修士論文ガイダンスについて）。

【理学研究科】

各教員の教育研究活動はホームページ「城西大学研究者業績データベース」で公表している。また「数学専攻 研究業績集」および「物質科学専攻 Annual Report」はデジタル化され、図書館に配置されている。2020年度は数学専攻研究業績集 2020 と物質科学専攻 Annual Report Vol. 17 が刊行されている。自己点検・評価については、3つのポリシーがホームページと理学研究科パンフレットで公表されている。授業アンケートは授業評価委員会で検討し、授業を担当した教員にアンケート回答をフィードバックしている（資料 2020-2-3-S 院 2 理学研究科授業アンケートについて）。毎年の点検評価は公表されていない。担当教員の研究紹介やトピックスは、理学部数学科、化学科のホームページをとおして適宜公表されている（資料 理学部ホームページ）。2020年度には理学研究科への外国人志願者層を開拓する目的で、英文スーパー付の物質科学専攻紹介動画を YouTube で公開し、理学研究科ホームページからのリンクを張る作業を実施した。理学部化学科の1年生、2年生、3年生には、進路ガイダンス内で大学院進学についての説明を行っている（資料 2020-2-4-S 院 1 第 226 回研究会委員会議事録）。

【薬学研究科】

薬学研究科では、4月に前年度の研究教育活動について、学部と共に学務課に提出する報告書を作成・提出することが周知され、報告書を提出している。薬学研究科ホームページに

関しては、薬学研究科の紹介から日々の研究教育活動や諸活動も定期的に更新して公表している（資料 2020-2-P 院-4 薬学研究科ホームページ）。また、各教員の前年度の研究業績に関しては、毎年発行される教育研究業績集に、講座ごとに掲載することをおこなっている（資料 2020-2-P 院-5 教育研究業績集 42 号原稿依頼）。教育研究業績集に掲載された論文に関しては、機関リポジトリから全文を閲覧することができる（資料 2020-2-P 院-6 城西大学水田記念図書館 HP）。

「動物実験」、「遺伝子組み換え実験」、「人を対象とする医学系研究」を実施する際には、全学動物実験管理委員会、組換え DNA 実験安全委員会、人を対象とする医学系研究倫理審査委員会へそれぞれ計画書を申請し、承認を受けた上で適切に実施しており、これらについても本学ホームページ上で公開している（資料 2020-2-P 院-7 大学情報公開）。

料 2020-2-P 院-8 2019 年度機器分析センター報告書(隔年発行)

(5) 内部質保証システムの適切性について定期的な点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点 1：全学的なPDCAサイクル等の適切性、有効性の定期的な点検・評価

評価の視点 2：点検・評価における適切な根拠（資料、情報）の使用

評価の視点 3：点検・評価結果に基づく改善・向上

内部質保証の適切性を検証する全学的な仕組みは、現状では整備していない。

【経済学部】

教務委員会において、教育目的や各種ポリシー等の点検評価を実施しており、その内容を教授会に報告・検討を行い承認することで、教職員での共有化を実施している（資料 2020-2-E-1 2021 年度第 1 回教務委員会議事録）、2020-2-E-2 経済学部教授会・教員連絡会議事録 No. 2021-2）。

【現代政策学部】

学部内で内部質保証の適切性についての定期的な点検・評価を行うためには、自己点検評価委員会が問題点の検証を行い、各種委員会で改善に取り組むシステムを構築していく必要があるが、まだ対応は遅れている。今後、学部の専任教員全体が、教育および委員会活動の PDCA サイクルに参加するために、まず、学部の委員会組織の活動の明確化・効率化が必要となるであろう。また、全学委員会の活動の報告が十分でないこともあり、学部委員会の活動の連携を組織化していくことが求められる。学部 FD は学部教員全体の問題意識の共

有のために重要であるが、自己点検・評価委員会が中心となり内容を議論することが決定された（資料 2020-2-L-7 自己点検評価委員会議事録第4回）。

【経営学部】

点検・評価をおこなうために、年度当初に学部のPDCAサイクルのスケジュール（資料 2020-2-Z-10 2020年度経営学部自己点検・委員会活動PDCAサイクル）と各委員会の年間方針・重点項目を提示している（資料 2020-2-Z-11 2020年度経営学部委員会体制と重点事項）。年度末に各委員会の委員長が「点検評価報告書」を作成・提出し、学部執行部が点検して課題を抽出し、次年度の目標や重点事項の提案をおこなっている（資料 2020-2-Z-12 2020（令和2）年度点検・評価チェックシート）。

【理学部】

内部質保証の適切性についての定期的な点検・評価に関する議論は2018年にスタートしたが、その後は議論が進んでいない。

【薬学部】

薬学部としては、学部自己評価作成WGがあり、点検評価の取りまとめを行っている（資料 2020-2-P-4 2020各種委員会一覧版YKV、2020-2-P-10 薬学科情報公開）。

薬学科においては、すでに薬学教育自己点検評価委員会が活動しているが、薬科学科、医療栄養学科においては、それを教科委員会が担っており、組織を整備している状況にある（資料 2020-2-P-3 2020年度第4回自己点検評価委員会メール会議2021.04.12、2020-2-P-4 2020各種委員会一覧版YKV）。

【語学教育センター】

語学教育センターには、自己点検評価委員会およびカリキュラム委員会が設置されているが、教育・研究活動の点検・評価が定期的には実施されているとは言い難い。語学教育センターは、全学的な語学教育を担う組織であるため、大学のポリシーおよび各学部・学科からの要望・問題点についてもカリキュラム委員会検討し、必要に応じて教授会に報告することになっている。教授会や人事委員会などで報告された案件に関しては、必要に応じて教授会で審議され、その結果は、非常勤講師を含む所属教員の共通認識事項としている。なお、問題によっては、当該担当教員から聞き取り調査を実施し、改善事項を授業に反映するよう促している（資料 2020-2-5-語1 第4回語学教育センター人事委員会議事録）。

【別科】

別科では、学期末に必ず実施している日本語科目担当教員全員による「反省会」と新学期直前に実施している全教職員による「教職員連絡会」（資料 2020-2-5-別1 教職員連絡

会) が、PDCA サイクルを有効化しており、常に柔軟に改善向上している。改善内容は次学期のシラバスや授業のスケジュール(前出)に反映されている。

【経済学研究科】

年度末研究科委員会において、各委員会の活動内容に関する点検評価を依頼し、次年度第1回研究科委員会において各研究科委員会の報告内容を審議し、承認している(資料 2020-2-E 院-7 経済学研究科委員会議事録 2021-1)。

【経営学研究科】

経営学研究科では、多くの在学生在が留学生であることから、国際教育と留学生の受け入れに関して、共通認識を持てるよう、FD を開催した。特に中国人留学生が大半を占めているため、研究指導、教育への質保証について力を入れている(資料 2020-2-Z 院-7 経営学研究科 FD 研修会開催通知(2021年3月27日))。また、修士論文指導などは、オンライン授業を利用した新しい教育の在り方を研究科委員会で検討した。(資料 2020-2-Z 院-8 経営学研究科委員会議事録 No. 2020-1)

大学院において、内部質保証の新しい取り組みとして2019年度より「大学院企業研究キャンプ」を実施した。この研修は、修士の1年生対象に、大学院における研究活動、そのアウトカムである修論作成の端緒となる情報交換を行うための取り組みである。2019年度は、最初ということもあり希望者のみの参加での開催となった(資料 2020-2-Z 院-9 経営学研究科委員会議事録 No. 30-11)。院生は、企業研究のための工場見学や、自身の研究テーマを発表し教員からコメントをもらうことで研究に対するモチベーションアップや研究計画を立てるのに必要な情報を収集することでPDCAを行っている。

2020年度においてはコロナ禍によりキャンプ・工場見学などのイベントは実施できなかったが、リモートを活用したオンラインでの企画を実施した(資料 2020-2-Z 院-10 2020.12.23 企業研究ポスター(佐藤 秀樹))。

【理学研究科】

物質科学の専門分野を体系的に理解する能力を修得するというディプロマポリシーに基づいて、物質科学専攻では各種分野の技術系企業の研究者や経営者に講演をしてもらうサイエンスビジネスセミナーを開講している(2020-2-5-S 院 1 サイエンスビジネスセミナー資料)。授業アンケートや学生への直接的聴取を参考にして、毎年、本必修科目の講演者の入れ替えを適切に行っている。

【薬学研究科】

薬学研究科では、主に教育プログラムとの整合性の観点から、研究科の目的・目標と3つのポリシーの見直しを行っている(資料 2020-2-P 院-1 第375回薬学研究科委員会 議事

録)。また、教育プログラムに関しては、薬学研究科 FD と研究科委員会の中で、問題提起と議論を行い、定期的に更新して公表している（資料 2020-2-P 院-4 薬研究科ホームページ）。教育に関しては、(3) に記述した検証システムにより、教員個人や個別の授業レベルの点検・評価およびこれに基づいた改善・向上への取り組みがなされている。

【COVID-19 への対応・対策】(必須)

・内部質保証に関する手続きや全学及び学部等を単位とした PDCA サイクルの運営について

【全学】

全学的な対応として、2019 年 3 月末から 2020 年度授業等についての検討として、「オンライン講義特別プロジェクト会議」を開催し、授業やコロナウイルス感染症についての対応を議論した。学部の様々な状況を確認し、全学統一对応と学部の独自性も含め、オンライン環境の制限やルールの確認と大学として教育の質を落とさずに実施できる方法を改めて周知・確認した（資料 2020-2-C-1 第 1 回オンライン講義特別プロジェクト議事録）。また、定期的な開催により、学部からの状況報告を求め、課題に対して話し合い、全学的な解決策を検討した。学生に関しては、アンケートを取り、オンライン授業についての課題と対策について検討し、全学的な PDCA を行った（資料 2020-2-C-2 第 10 回オンライン講義特別プロジェクト議事録）。

【経済学部】

2020 年 4 月～5 月にかけて COVID-19 に対する対応として、経済学部内で O チーム（オンライン対応プロジェクト・チーム）、T チーム（技術サポート・チーム）を立ち上げ、教職員が一丸となった全員参加体制でオンライン授業の構築を行った。オンライン授業の区分ごとに学生・教員サポート、必要な機材の不足がないことの確認、情報科学研究センターとの密の連携による接続テストと学生・教職員のサポート、各種オンライン授業実施状況のモニタリング、期末試験体制の構築・確認を行い、学生・教員への事後アンケートにより翌年度以降も持続可能な PDCA 体制を築いた（資料 2020-4-E-6 第 1 回 FD 研修会実績報告書）。

【現代政策学部】

2020 年度は突然の状況によりオンライン教育が求められたため、学部教員がオンライン授業を行うための講習会が複数回企画され（資料 2020-2-L-8 4 月 17 日～5 月 15 日までの教員連絡会資料）、全学生対象に行われた授業アンケートにはオンライン受講への評価を加え、改善を求めて教員にフィードバックしている（資料 2020-L-2-9 オンライン関係アンケート内容と教員送付の抜粋）。さらに、オンライン授業に対応できない学生の教育改善について教務委員会および学部執行部を中心に議論し、成績面談の実施と、授業評価基準の見直しを行った。また、Web 上での前学期末試験の授業評価における問題点を教務委員会が

中心となって検証し、Web上の試験の不正者防止対策の徹底のための方策を全教員に周知した(資料 2020-2-L-10 教務委員会議事録と学部長通達文)。

【経営学部】

経営学部では新型コロナウイルス対応として、4月にコロナ対応策PT、オンライン教育対策PTを立ち上げ、各委員会の年間方針・重点項目(資料 2020-2-Z-11 2020年度経営学部委員会体制と重点事項)の中にコロナ対応関連事項を組み込み、対応にあたっている(資料 2020-2-Z-13 経営学部コロナ対策全体像)。

特に、オンライン授業に対する教員へのサポート体制を図るとともに、学生への配慮を徹底している。また、緊急事態宣言明けから、学生の学修成果を高めるために、コロナ対策に十分な配慮をしつつ、部分的な対面授業への移行、後期からの一部授業の対面化を図り、状況を鑑みながら対策を進めている(資料 2020-2-Z-14 経営学部教授会議事録 (No. 2020-4)、2020-2-Z-15 城西大学経営学部における前期ハイブリッド講義試行報告書)。

初年次教育PT内にて、オンライン化にある学生支援のための対策案を検討し、ゼミ内での個別面談実施、到達目標チェックシートの活用、Learning Community形成の模索を進めている(資料 2020-2-Z-16 基礎ゼミⅠの取り組みについて(案)、2020-2-Z-17 初年次Learning Community(案))。

DPにおける専門性と学部教育組織の支柱であるゼミの教育をむすびつけるために、コロナ禍にあった2020年度はゼミ選択のための募集要項を学生に提示(資料 2020-2-Z-18 2021年度ゼミナールⅠ募集要項一覧、2020-2-Z-19 2021年度ゼミナールⅠ募集要項、2020-2-Z-20 2021年度基礎ゼミⅡ募集要項)するとともに、約3分間のゼミ紹介ビデオ作成し、学生が閲覧できる仕組みづくりを実施している(資料 2020-2-Z-21 経営学部教授会議事録 (No. 2020-5)、2020-2-Z-22 「2021年度ゼミナール説明会」紹介動画ならびにゼミテーマ等一覧)。

成績不良者に対する成績面談に関して、新型コロナウイルスの影響を考慮し、Webでの成績照会、ゼミ担当教員によるTeams、Zoom、および電話によるオンライン面談を実施している(資料 2020-2-Z-21 経営学部教授会議事録 (No. 2020-5))。

【薬学部】

薬学部としては、学部自己評価作成WGのメンバー間で、メールとリアルタイム形式(Zoom)を中心としたオンラインでの情報交換ツールを活用した点検評価の取りまとめを行った(資料 2020-2-P-4 2020各種委員会一覧版YKV、2020-2-P-10 薬学科情報公開、2020-2-P-11 2020年度自己点検WG会議録)。

さらに教育の質保証を担保するために、前期には、オンライン講義特別プロジェクト会議(サポートチーム)を立ち上げ、Web版時間割表を作成し、教員FD(オンライ授業の実演)、教員のオンライン授業から学生のソフト使用や接続等まで詳細なサポート体制を構築・実

施した（資料 2020-2-P-12 2020 年度 COVID-19 対策対応マニュアル）。また、後期授業および実習については、必修科目に関して、様々な前期後半での実施状況を基に、夏季休暇中にリアルタイム形式（Zoom）で協議を行い、感染拡大防止の策を講じながら、対面とリアルタイムオンラインを併用したハイブリッド授業と、対面を中心とする実習を実施した。成績評価に関しては、専門必須科目を原則、対面（教場）で実施した（資料 2020-2-P-13 後期の授業について：先生方へのお願い）。

【経済学研究科】

基本的には学部準拠した対応を行うこととした（資料 2020-2-E 院-8 経済学研究科委員会議事録 No. 2020-1）。授業はオンラインで行い、研究計画面接、報告会、特別講義等の連絡、提出書類についての学生への指示については指導教員および Teams（投稿、ファイル、課題）を通して、行った。

学事に沿った対応については以下の通り実施した。履修登録に関して、国内大学院生は郵送で申請し、入国できない国外在住大学院生は指導教員を通して申請を行った（資料 2020-2-E 院-8 経済学研究科委員会議事録 No. 2020-1）。その他、修士 1・2 年生研究計画面接、修士論文ガイダンス、修士 2 年生学内修士論文中間発表会、在インド講師による特別講義（COVID-19 and the Banking Industry）、駿河台大学との修士論文合同報告会と報告会后 FD 研修会として両大学のオンライン授業に関する意見交換・質疑応答についてもオンラインで行った（資料 2020-2-E 院-9 経済学研究科委員会議事録 No. 2020-2、2020-2-E 院-10 経済学研究科委員会議事録 No. 2020-3、2020-2-E 院-3 経済学研究科委員会議事録 No. 2020-6、2020-2-E 院-1 経済学研究科委員会議事録 No. 2020-7、2020-2-E 院-11 経済学研究科委員会議事録 No. 2020-8）。

修士論文提出に関して日本入国が不可能あるいは入国後の待機期間などの理由で提出日にできない場合は委任状を添付の上、代理人による提出を認め、修士論文審査面接は原則対面とし、入国できない学生については Teams による面接を認めた（資料 2020-2-E 院-12 経済学研究科委員会議事録 No. 2020-10）。

【薬学研究科】

薬学研究科運営委員を中心に学部自己評価作成 WG と連携をとり、メールとオンラインリアルタイム形式（Zoom）を中心としたオンラインを活用した点検評価の取りまとめを行った（資料 2020-2-P-4 2020 各種委員会一覧版 YKV、2020-2-P-10 薬学科情報公開、2020-2-P-11 2020 年度自己点検 WG_会議録）。

一方、対象学生が少ない事と学部の教員が兼務しているために、オンライン授業や会議等の技術的な研修は特に実施しなかった。

長所・特色

内部質保証のための全学的な方針や及び全学的な組織体制の整備等について明示できおり、内部質保証に関する整備は完了している。

今後も体制を維持し、内部質保証の有効性を意識した PDCA サイクルが機能していくよう改善策等を講じていく。

問題点

自己点検マネジメントシステムの導入など、全学的な意識の醸成を狙う試みは評価できるが、内部質保証にかかる規程等に基づく活動が不完全である。現状で内部質保証の適切性を検証する全学的な仕組みは有していないので、適切性の検証を、外部評価者を加えた全学委員会の開催等を行うことで推進する必要がある。

全体のまとめ

教育研究における質を保証し、理念・目的を達成するために、全学的に自己点検・評価を行うことを学則に明示している。また、内部質保証のための本学の方針（城西大学の教育研究の質を保証するための方針等）を明文化し、ホームページに掲載した。部分的なプロセスは動き出しているが、活動としては不十分であるため、今後、活性化させるよう取り組む。

内部質保証の推進に責任を負う全学的な体制としては、「全学点検評価委員会」が担うが、各組織が連携して継続的な改善を進める PDCA サイクルが内部質保証システムの中で十分に機能しているとは言い難い。

教育研究活動は所定様式の提出やデータベースへの掲載などを適切に行っている。また、大学のその他の諸活動の状況等は随時ホームページで公開している。

内部質保証の適切性を検証する全学的な仕組みは、現状では整備していない。また、外部評価者制度の整備がまだのため、今後、改善の必要がある。

基準 3
教育研究組織

(1) 大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況は適切であるか。

評価の視点1：大学の理念・目的と学部（学科又は課程）構成及び研究科（研究科又は専攻）構成との適合性

評価の視点2：大学の理念・目的と附置研究所、センター等の組織の適合性

評価の視点3：教育研究組織と学問の動向、社会的要請、大学を取り巻く国際的環境等への配慮

城西大学は、坂戸キャンパスおよび東京紀尾井町キャンパスに5学部8学科、4研究科を擁し、さらに別科を設置している。教育・研究を支える組織として、図書館、美術館、研究センター等を設置している（資料 2020-3-全-1 城西大学組織図）。

本学は学校教育法および教育基本法の規定するところに従い、昭和40年4月に総合大学として城西大学を創設、建学の精神「学問による人間形成」に基づき、社会の要求する有用な人材の育成を目指して上記組織の充実を図ってきた。併せて、法人として姉妹校の城西国際大学、城西短期大学を設置して、建学の精神の具現化を進めてきた（資料 2020-3-全-2 学校法人城西大学組織図）。

Society5.0の実現に向けて、また、数理的思考に基づいて解析・問題解決を行う能力、データサイエンスを活用して新たな価値を生み出し、有用なシステム構築につなげる能力が求められる中で、文理融合教育開始のための構想が検討されている（2020-3-全-3 学校法人城西大学2020年度事業計画）。

(2) 教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1：適切な根拠（資料、情報）に基づく教育研究組織の構成の定期的な点検・評価

評価の視点2：点検・評価結果に基づく改善・向上

組織の適切性は、学校法人城西大学理事会規程第3条に「重要な組織の設置、改廃に関する事項」が規定され、理事会、常務理事会で必要に応じて組織改編等の内容で検討され、組織改編等をもって改善・向上を行っている（資料 2020-3-2-1 学校法人城西大学理事会規程）。評議委員会は諮問事項として事業計画や組織改編等の適切性を確認している（資料 2020-3-2-2 学校法人城西大学寄附行為）。その結果を踏まえ、「学校法人城西大学2020年

度事業計画」が出され、重点的に取り組む事項などが示されている。(資料 2020-3-全-3 学校法人城西大学 2020 年度事業計画)。

2019 年度課題の改善報告と 2021 年度に向けての課題は、継続事項を含め事務組織面で次のとおりであった。

2019 年度課題の改善状況については、一般社団法人大学スポーツ協会 (UNIVAS) 設立会員となったことから、担当委員会や部局の新設の検討が必要であったが、「スポーツ振興センター」が新設された。また、高等教育の無償化が始まり、奨学金受給担当部局の創設が想定されたが、学生部でその他の奨学金も対応していることから、学生部で高等教育無償化についても対応することとなった。

その他、2021 年度に向けては、女性の自立と社会参加を支援することにより、多様化社会に対応できる人材を育成することを目的として設立された、女性人材育成センターの稼働などが課題である。

長所・特色

総合大学として、附属施設が有効的に機能している。また、語学教育センターにおいては全学的な語学教育の中核を担っており、グローバル化にも貢献している。特色として、美術館を設置しており、大学が示す中期計画にある「地域貢献力の強化」を受け、学生が美術館を通して、地域に目を向けられるよう社会と連携し、社会に貢献できる取り組みを行っている。

一般社団法人大学スポーツ協会 (UNIVAS) に対応する「スポーツ振興センター」が新設され、学生部に奨学金担当窓口を明示し、2019 年度課題の改善が行われた。(資料 2020-3-全-1 城西大学組織図)

問題点

女性人材育成センターの稼働が新型コロナウイルスにより繰り延べられた。

全体のまとめ

2020 年度の事業計画により大学の方向性が示され、それを基に組織の見直しや新たな構想が議論されている。学部等の再編の予定はないが、学問の動向や社会的要請について把握し、既存学部・研究科等において対応している。現在の組織の設置状況は適切である。

昨年度課題であった、一般社団法人大学スポーツ協会 (UNIVAS) 担当部局 (スポーツ振興センター) が創設されたこと、学生部に奨学金担当窓口を明示し改善を行った。女性の自立と社会参加を支援することにより、多様化社会に対応できる人材を育成することを目的と

して設立された、女性人材育成センターの稼働などが課題である。

基準 4

教育課程・学習成果

(1) 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定（授与する学位ごと）及び公表

本学は、建学の精神「学問による人間形成」に基づき、大学では、教育基本法及び学校教育法の定めるところに従い、広い分野の知識と深い専門の学術を教授研究し、知的・道徳的能力の涵養をはかり、地域社会及び国際社会に貢献し得る人材を養成するとともに、人類文化の発展に寄与することを目的としている。大学院では、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を深めて文化の進展に寄与することを目的としている（資料 学生便覧 2020）。

これらの目的を実現するために必要とされる知識、技能、態度等、当該学位に相応しい学習成果を明示した「ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）」を定めている。

さらに、ディプロマ・ポリシーと整合性のとれた、「カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）」を定め、体系的な教育課程を編成し、教育内容及び実施方法を示している。また、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに基づく教育内容等を踏まえ、入学者に求める学習成果を示した「アドミッション・ポリシー（入学者受入の方針）」を定めている（資料 2020-4-1-1 3つのポリシー2020）。

これら3つのポリシーは、全学的な方針に基づき、学部・研究科ごとに策定され、その決定については、学部教授会、研究科委員会で審議・承認された後、執行部会議において決定される（資料 2020-4-1-2 第4回執行部会議議事録）。

なお、3つのポリシーは定期的な見直しを実施し、見直した年度ごとにホームページで公表をしている。

授与する学位については、学位規則に基づき学則および学位規定に定めており、これらは、大学ホームページに加え、全学生に配布している学生便覧において周知している（資料 学生便覧 2020）。

(2) 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：下記内容を備えた教育課程・編成・実施方針の設定（授与する学位ごと）及び公表

- ・教育課程の体系、教育内容
- ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等

評価の視点2：教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な連関性

本学では、学部・研究科ごとに定めた教育研究上の目的に基づき、カリキュラム・ポリシーを定めている。このカリキュラム・ポリシーは、ディプロマ・ポリシーの達成に向けた内容となっており、3つの方針として大学ホームページで公表をしている（資料 2020-4-2-1 大学ホームページ『教育』）。

体系的な教育課程を構築するため、基本科目、専門科目、関連科目、自由科目を配置し、各科目はナンバリングしており、学問分野や順次性、レベル、言語等を示している。

また、学科ごとにカリキュラムマップを作成し大学ホームページで公表をしている。これらことから、教育課程の体系的性、順次性を確保している。

授業は、講義、演習、実験、実習、実技の形態で行っており、授業形態に応じた授業時数、単位数をシラバスで示している。

3つの方針は、適宜見直しが行われており、ディプロマ・ポリシーに適したカリキュラム・ポリシーであるか、カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程であるのか点検をしている（資料 2020-4-1-2 第4回執行部会議議事録）。

シラバスでは、カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーを関連づけるため、科目ごとに「修得できる力」を明記している（資料 2020-4-2-3 （共通）ガイドライン、（共有）作成要領）。

(3) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

評価の視点1：各学部・研究科において適切に教育課程を編成するための措置

- ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性
- ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮
- ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定
- ・個々の授業科目の内容及び方法
- ・授業科目の位置づけ（必修、選択等）
- ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定
- ・初年次教育、高大接続への配慮（【学士】）
- ・教養教育と専門教育の適切な配置（【学士】）
- ・コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等（【修士】【博士】）
- ・教育課程の編成における全学内部質保証推進組織等の関わり

評価の視点2：学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施

<教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性>

本学の授業科目は、セミナー、必修語学からなる基本科目、専門性を高めるための専門科目、教養教育に該当する関連科目、教職関連科目などからなる自由科目を設置し、これらを段階的、体系的なカリキュラムで構成し教育目標の達成を目指している。

各学部・研究科においては、それぞれの教育課程の編成・実施方針に基づき授業科目が適切に編成されている（資料 2020-4-3-1 大学ホームページ内『理念・目的』）（資料 学生便覧 2020）。

<教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮>

科目の順次性、体系性を示したカリキュラムマップ、科目ナンバリングは、学科ごとにホームページで公表をしている。ナンバリングの目的は、各学部が編成している教育課程の順次性・体系性を確認するとともに、学生が履修科目を決定する際の学問分野や難易度を分かりやすくすることにある。

<単位制度の趣旨に沿った単位の設定>

城西大学学則第15条において、1単位の授業時間を45時間の学習を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、必要な学習時間を定めている（資料 城西大学学則）。

この必要な学習時間を確保するために、大学の年間行事予定を定める際に、半期 15 回の授業回数を確保している。また、やむを得ず休講した場合には、必ず補講を行うよう、学長示達にて示している（資料 2020-4-3-2 学長示達）。

<個々の授業科目の内容及び方法>

授業の目的、目標を達成すべく、授業科目は、基本科目、専門科目、関連科目及び教職に関する科目に区分し、各区分の中で、必修科目、選択科目及び自由科目を配置している。

これらの科目は、講義、演習、実験、実習、実技のいずれかの形態で行われ、科目の単位数は、大学設置基準第二十一条に準拠しており、授業形態に応じた必要な授業時数を確保している。授業期間については、大学設置基準第二十二條、二十三條で規定された一年間の授業期間、及び各授業科目の授業期間を確保している。これらのことは、授業科目ごとに科目の位置づけや教育内容等に加え、シラバスで示している（資料 2020-4-3-3 2021 年度シラバス作成に関連してのお願いについて）。

<授業科目の位置づけ（必修、選択等）>

科目分野、授業科目、履修方法、進級・卒業要件については、学則及び履修の手引で示している（資料 学生便覧 2020）。これらは、学則で明示するとともに学生便覧において科目ごとの必修、選択の別を記載している。また、学年進行に合わせて専門教育を深化させながらの科目配当、自分の将来の方向性を考えやすくする手段としての履修モデルやコース制の提示などもガイダンスやホームページ等で学生に示している（資料 2020-4-3-3 2021 年度シラバス作成に関連してのお願いについて）。

<各学位課程にふさわしい教育内容の設定>

各学部・研究科における、各授業科目は、それぞれのディプロマ・ポリシーに連動したカリキュラムポリシーが設定され、それらに基づいた教育課程の編成と教育内容が設定され、カリキュラムツリーとカリキュラムマップという形で明示され、学びの流れを示している。カリキュラムの編成については、方針に基づき学部教授会または研究科委員会において検討し、執行部会議にて承認を得ている。

<初年次教育、高大接続への配慮>

初年次教育や高大接続の配慮としては、全学部必修科目である「コミュニケーション基礎英語」の習熟度別学習を図るべく、入学前にプレースメントテストを実施している。

さらに、推薦型入試や総合型選抜入試での入学予定者に対して、学習意欲の維持や基礎学力の向上などを目的として、入学前教育を実施している。各学部において内容を決定しており、例えば、薬学部では「化学」「生物」の基礎学力の補修・補強や課題図書感想文の提出などを実施している。

入学後においては、高大接続となる導入教育に始まり、各学部ごとに、初年次教育として基礎科目を1年次に配置している。各分野の授業科目が年次進行と共に体系的、順次性をもって配置されるように編成されている。

<教養教育と専門教育の適切な配置>

大学の履修規定において『基本科目等は主として前期2ヶ年間に、専門科目及び関連科目等は4ヶ年間（薬学部は6ヶ年間）に履修するもの』と定めている。

関連科目の多くは、各学部・学科ごとに、専門分野を幅広い視点から理解していくために、1～2年次に集中しており、3年次以降には、専門科目に集中できる科目はとなっている。また、国際社会に活躍できる人材を目指し、コミュニケーションの道具として、実際に使うことのできる外国語を習得し、自らの考えや意見を表現できる能力を身に付けるため、11の言語を段階的に配置している。（資料：大学ホームページ/語学教育センター）

<コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等>

大学院のカリキュラムは、特論科目、特論演習科目等の学修により、ディプロマ・ポリシーで述べた能力の開発及び定着を徹底している。所定の単位を修得することと、必要な研究指導を受け、論文審査及び最終試験に合格することで修了が認められる。

コースワークとリサーチワークのバランスは、研究科ごとの教育課程の編成・実施方針に基づき配分されている（資料 学生便覧 2020）。

<教育課程の編成における全学内部質保証推進組織等の関わり>

本学は、教育研究の質を保証し、その水準の向上を継続的に図るために、教育研究活動等の状況について、自己点検・評価を行い、結果を公表する組織として「全学点検評価委員会」を設置している。同委員会は、質保証に関する各種方針の策定や毎年度の各学部・研究科、諸組織の自己点検・評価に関する運用支援等を行い、毎年度の自己点検・評価と継続的な改善を検証して質保証の統括を行っている。またディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーの実効性について定期的に検証する役目も担っている（資料 2020-4-3-4 大学ホームページ内『各種活動方針』）。

<学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施>

社会や産業界等での経験を有する教員の授業では、より社会のニーズを踏まえた教育を実現している。このような授業は、シラバスに実務経験がどのように授業に生かされているのかを示している。また、地域・社会、産業界での実習となる「インターンシップ」では、社会で必要とされる適正や将来計画を立てる力を身に付けることを目的として実施している。

キャリアサポートセンターにおいて、入学時より段階的にキャリアアップに関するガイ

ダンスを実施し、チームビルディング、コンペティション力、思考力、想像力の醸成を図っている。また、2年次には職業適性検査を実施するとともに、キャリアデザインノートを配布し、自己理解を深め就活時の履歴書作成に役立てている。

【経済学部】

経済学部では、1年次に基本科目、2年次以降に専門・関連科目を配置し、基礎的な科目から専門・発展的な科目へと積み上げ方式で体系化している。具体的には、1年次に8単位が必修化されている「コミュニケーション基礎英語」と、全学年必修の「セミナー」・「ゼミナール」を合わせた基本科目24単位、それに専門科目(第一分野)と関連科目(第二分野)で各52単位の計128単位を卒業に必要な単位数としている。これにより、教育方針でもある「バランス感覚に優れたものの見方・考え方のできる人材」の育成をはかり、幅広い知識と理解力を備えた人材の育成を目指している。

学生の多様なニーズや複雑化する社会情勢などを背景として、2年次から「アジア・国際経済コース」、「企業・産業経済コース」、「金融・証券経済コース」、「地域・環境経済コース」「データサイエンスコース」の5つのコースを設置して自己の興味や関心に沿って将来の進路を踏まえた勉学を可能にするように配慮している。

経済学部初年次教育の充実を目的として、学部内で数度の会合を実施し、複数の先生が共同で使える教材の開発、授業シラバスの共通化と同一曜日同一時限に合同で授業ができる工夫を行った。学生のコミュニケーション能力の向上等や初年次の学生の戸惑いを軽減する心のケアにも配慮したプログラムを策定した(資料 2020-4-E-1 オンライン初年次教育実践報告集)。さらに、教職員向けの啓発と訓練では、2020年11月に学部で開催した「教職員のためのピア・コンサルテーションの取り組み」

また、2020年4月に新設したデータサイエンスコースの設定のみならず、数学科と協働にて全学の数理センター設立準備チーム(全学の稼働2020年5月～2021年3月)、数理センター人事委員会(全学の稼働2020年5月～2021年3月)を立ち上げ、文理にこだわることのない教育プラットフォームの共有化を推進した。

加えて、将来の大学改革や経済学部カリキュラムの今後の再構築のためのリサーチ活動として、全学将来構想ワーキンググループ・メンバーに加わり、経済学部教員が2019年度にミネルヴァ大学(4/8)、立命館アジア太平洋大学(APU)(8/26)、金沢工業大学(8/28)にヒアリング調査を行った。(資料 2020-4-E-2 APUインタビュー報告書)

教育課程の編成やコース制については学生便覧や履修の手引きにおいて詳細を学生向けに明示している(資料 学生便覧2020)

また、コース制についてはホームページを通じてその概要を公表している(資料 2020-カリキュラムについては、カリキュラム・ポリシー等とともに、チェックを行い、教授会に報告・検討を行っている(資料 2020-4-E-3 2021年度第1回経済学部教務委員会議事録)。

【現代政策学部】

学部理念および教育方針、ディプロマ・ポリシーやカリキュラム・ポリシーの検討ならびに、方針・ポリシー・カリキュラムの整合性や順次性・体系・単位設定については、2020年度入学者よりコース制から専攻制（公共政策専攻、医療福祉政策専攻、ビジネス法務専攻、地域イノベーション専攻、国際文化政策専攻）に変更する事を2018年度の学部改革会議で検討し立案され、合わせて各専攻のコア科目の見直し及び進級条件について、カリキュラム検討委員会で検討され承認された（資料 2020-4-L-1 学部改革会議録・カリキュラム検討委員会議事録）。同様に、初年次教育、教養教育、専門教育と、必修・選択科目については、政策を学ぶ上で必須となる科目を1年次の必修科目として、2020年度入学者から実施した。2019年度入学者までは1年次に実施していた必修のキャリア科目についても2020年度入学者から2年次・3年次に履修することとなる。

【経営学部】

経営学部では、ミニマム・スタンダードとして、①1年生の必修科目「会計入門」において全経簿記3級の取得、②1年生の必修科目「情報技術」において日商PC検定データ活用Basicの取得、そして、③1年生の必修科目「コミュニケーション基礎英語」および2年生の必須科目「コミュニケーション英語」においてTOEIC 400点以上を目標に掲げ、初年次教育・社会人基礎力の育成を行なっている（資料 2020-4-Z-1 経営学部パンフレット 2020 (p11)）。また、1年生の選択必修科目として6つの入門科目（「企業マネジメント入門」、「行政マネジメント入門」、「環境マネジメント入門」、「健康スポーツマネジメント入門」、「観光マネジメント入門」、「グローバルマネジメント入門」）を設置し、実社会で活躍するプロフェッショナルの育成を目標に掲げ、幅広い人材の育成を行なっている。そして、2年生の必修科目「経営学」および「マーケティング論」を通して、起業家精神をもったプロフェッショナルに必要な専門教育の礎となる育成を行なっている（資料 2020-4-Z-2 【学生便覧】経営学部〔履修の手引と手続〕 (p147)）。

なお、幅広い分野のマネジメントに関する教育を行なっているため、「未来を切り拓くための5つのコース」と題した5つのコース①企業・会計マネジメントコース、②環境・情報マネジメントコース、③行政・教育マネジメントコース、④健康スポーツマネジメントコース、⑤観光・地域マネジメントコースを定め、それぞれのコースに該当する分野毎に、1年生対象科目（レベル1）から4年生対象科目（レベル4）まで順序立てて履修が求められる科目を示している（資料 2020-4-Z-3 経営学部パンフレット 2020 (p3~6)）。加えて、卒業要件の132単位以上を満たすため、幅広い科目を体系付ける①基本科目（28単位）、②共通基礎科目（20単位）、③専門教育科目（50単位）、④プロジェクト研究科目（2単位）、⑤関連科目（32単位）の五つの科目群を設置している（資料 2020-4-Z-4 【学生便覧】13_経営学部〔履修の手引と手続〕 (p145)）。

経営学部の長所・特色としては、まず、5つのコースのそれぞれの科目を、学生が自らの

キャリア形成のために主体的に選択できることにより、幅広い学びの可能性を展開していることである。また、初年次教育としての基礎ゼミ I を筆頭に各学年に演習形式の授業を設置し、基礎ゼミ I 以外の各演習は原則的に学生からの履修希望を基に人数制限を設け、きめの細かい指導を行っていることである(資料 2020-4-Z-5 シラバス 2020(基礎ゼミ I))。

【理学部】

理学部は各学科の教育目標に従って伝統的な数学、化学の科目が開設されており、順次性や体系が配慮されている(資料 城西大学学則)。それに加えて、数学科の2校地教育と入学定員増、化学科の入学定員増を機に、多様化する科学技術社会の情勢に対応するための教育課程の編成・実施方針が作成されて、この方針に従ってカリキュラムが見直されたものが基本となっており、方針とカリキュラムは整合している。単位は学則に従って決められており、内容や方法に問題がないことは毎年教授会で確認されている(資料 2020-4-S-1 第617回教授会議事録)。1、2年次の基本的な科目が必修とされており、3、4年次での各分野の科目が選択になっている。また、卒業研究や実習科目は必修となっており、これらはホームページに公開されている(資料 2020-4-S-2 城西大学ホームページ内『資格取得と単位認定』)。

【薬学部】

薬学部は、各学科それぞれの3つのポリシーに従ったカリキュラムが編成されており、ディプロマ・ポリシー達成のために、学科ごとに、以下のような順次性、体系化、並びに授業科目の方略が整備され、必修・選択が適切に配備・運営されている(資料 2020-4-P-1 薬学部概要(HP)、2020-4-P-2 2020年度薬学科新入生ガイダンス資料、学生便覧2020)。

薬学科では、学科の3つのポリシーに従って、「基本科目」、「専門科目」、「関連科目」、「自由科目」の科目群(資料 学生便覧 2020p. 200-214)に適切な授業科目を順次性を持って、講義、演習および実習の授業形態で、6年制薬学教育の内容が学修できるように配置・編成されている。また、平成27年度より教育課程の体系性を理解し易くするため、全学的に統一した科目ナンバリングを施している(資料 2020-4-P-3 薬学科 6年間の学びの流れ(HP))。必須科目は、平成25年度改訂薬学教育コアカリキュラムを全て網羅しており、選択科目に関しては、本学科独自教育を掲げたアドバンスト教育科目が配置されている(資料 学生便覧 2020 p. 208、2020-4-P-4 薬学科栄養・薬学アドバンストコース紹介(HP))。

薬科学科では、カリキュラム・ポリシーに基づき、授業科目を開設し、それらを体系的に編成している。授業科目の順次性は、カリキュラムツリーと科目ナンバリングにまとめ、体系として可視化している(資料 2020-4-P-5 薬科学科カリキュラムツリー (YK18-対応) 181108)。毎年度始めにカリキュラム系統表を学生に配布している(資料 2020-4-P-6 薬科学科カリキュラム系統表 2020)。初年次教育では、薬学分野の専門基礎科目が必修科目として配置され、高大接続のための選択科目とリメディアル教育を連携して進めている。2年

次には薬科学分野の専門基礎科目が必修科目として配置され、本学科が目指す薬科学研究者・技術者の基礎を身につける。3年次には薬科学分野の専門選択科目が配置され、各学生が志向する分野の専門性を高めていく。同時に、社会とのつながりを意識した科目を配置することにより、学生のキャリア形成を促すことを図っている。各学年には必修科目として学生実験科目が配置され、各学年で実施している講義に対応した実験を実施し、技能の習得を図っている。最終学年は、研究室に配属して卒業研究を行う。本科目は通年科目でありかつ、研究活動自体が、かなり多くの時間を要することから、12単位という設定となっている。

医療栄養学科では、管理栄養士養成課程であるために、厚生労働省の基準に基づき適切に科目編成がされている。さらに、本学科独自の選択科目も編成され、カリキュラムツリーと科目ナンバリング表にまとめ、体系として可視化している（資料 学生便覧 2020、2020-4-P-7 医療栄養学科カリキュラムツリー、2020-4-P-8 医療栄養学科ナンバリング表）。

薬学科において「薬剤師として求められる基本的な10の資質」の達成ための総合的な学習に関する科目が、1～5年次には適切に設置されているのに対し、6年次には設定されていないため、薬学教育カリキュラムが薬学共用試験や薬剤師国家試験の合格のみを目指した教育に過度に偏重している状況ではないと判断しているが、6年次の学習内容については検討中である（資料 2020-4-P-9 第3回薬学科ポリシー策定WG会議録）。

医療栄養学科では、数年前から、選択科目の学年配置と内容を変更した。3年次科目から1年次、2年次科目へと配当を変更した。しかし、教育成果については、今後の評価が必要である。なお、履修状況の改善の見られなかった選択科目については、臨床経験のある担当教員への変更を考えている。

【語学教育センター】

語学教育センターは、各学部・学科が開設する語学関連科目を担当しているため、それらの位置づけ等については各学部・学科に委ねている。なお、各学部の語学教育に関する要望等については、各学部担当の語学専任教員からカリキュラム委員会に報告することになっているが、現状では一部学部を除き機能していない。

【教職課程センター】

教職課程は、各学部学科のカリキュラムとして設置されている（資料 2020-4-3-教職 1 学生便覧 2020「教育職員免許状取得のための課程」）。

授業科目の妥当性や体系は、所管官庁の指導に沿っており、具体的には設置学部等から選出される教職課程委員を通じて学部等と連携して定めている（資料 2020-4-3-教職 2 教職課程センター規程）。

教職課程センターは、教職に関することや教員採用選考試験に向けた支援としての課外講座「一般教養講座」「教員養成塾」を開設している（資料 2020-4-3-教職 3 教職課程センターパンフレット）。

2020年度は104名（個人申請者を除く）が教員免許を取得した。公立学校の教員採用試験では中学校社会科教員1名、中学校保健体育科教員1名、中学校数学科教員8名の現役合格者を排出した。また、私立学校への採用は6名、大学院への進学が3名となった。さらに臨時的任用や非常勤講師等による専任以外での教員職についての学生は19名となり、教職課程を履修した4年生（薬学科は6年生）117名のうち約3割が教育職に就いたこととなり、昨年度よりも増加した（資料 2020-4-3-教職4 令和3年度教員採用試験受験者及び合否一覧）。さらなる現役合格者の増加、教職就業者の増加を目指し指導内容の改善に努めている。さらに、既卒生への支援についても検討されており、卒業した学生の教職就業に対する支援についても検討している。

また、8月に毎年実施している教員免許状更新講習は必修領域1講座、選択必修領域3講座、選択領域講座の開講準備をしていたが、新型コロナウイルスの影響もあり中止となった。

【別科】

別科では、日本語専修課程、日本文化専修課程ともに別科の3つのポリシーに従ったカリキュラムを編成している（資料 2020-4-3-別1 概要と特色(HP)）。

日本語専修課程は、大学学部や大学院への進学を目指す準備課程として、日本語能力試験、日本留学試験の高得点獲得を目標に、カリキュラムを体系的に編成しており、日本語の文法や語彙、聴解や読解、さらに文章作法などを学習する。日本事情科目では、日本の文化や風習等を学び、比較言語では、英語との比較から日本語を学ぶ。日本文化専修課程は、日本文化や社会経済に関する科目、日本語表現能力をより高める日本語演習、ビジネス英語やコンピュータ技術などの実務演習、特別演習科目として企業や社会施設見学、文化財・文化遺跡見学などのプログラムを実施している。また、非漢字圏からの留学生に対しては、独自に開発した教材を用いて特別な漢字教育を行っている（資料 2020-4-3-別2 プログラムとカリキュラム(HP)）。

毎学期、カリキュラム、シラバスを基に、受講生の日本語能力に合わせた授業スケジュールを作成し、学期始めに教員と学生に配布し、対面での説明も行っている（資料 2020-4-3-別3 G1G2 スケジュール）

受講生に対しては、2017年より、後期の終盤に生活実態・意識調査を実施し、学習や生活における問題や意識を調査しており、2019年度は、この生活実態・意識調査に加え、学部の学生に対して実施されている「学生アンケート」の内容により近いアンケートを作成して実施したが、2020年度はコロナ禍においてアンケートを実施するための適切な環境が整わず見送ることとなった。

教員間では、毎学期終了後に日本語担当の常勤・非常勤講師合同の反省会を開き、問題の洗い出し、次年度への対策考案、情報共有を行っている（資料 2020-4-3-別4 反省会議事録G+U）。

【経済学研究科】

経済学研究科では「理論経済学」、「国際経済論」、「経済史」、「経済政策学」、「産業経済論」、「地域開発論」、「財政学」、「租税法」、「金融論」、「統計学」、「社会政策学」の11分野を設け、その中に合計28の授業科目を配置している。それに加え、修士1年の段階で、経済学部出身以外の院生には、「経済学基礎特修」および「経済政策学基礎特修」の履修を義務付けている。2012年からは「経済調査実習」を設置することで、インターンシップにも対応させている。必修8単位の演習を含む、30単位以上の修得が修了の条件となっている。

1年次は研究経過報告書を提出し、複数教員による面接を行ない、研究方向性の明確化を行っている（資料 2020-4-E 院-1 大学院新入生ガイダンス資料）。2年次においては前期に修士論文計画書を提出し、複数教員による面接を通して研究助言を行っている。後期には修士論文に関する学内発表及び駿河台大学との合同発表会を行っている（資料 2020-4-E 院-2 経済学研究科委員会議事録 No. 2020-7、2020-4-E 院-3 経済学研究科委員会議事録 No. 2020-9）。2020年度はコロナウイルス感染防止の観点からオンラインにより実施した。

院生の指導教員に関しては、入学願書書類・研究計画書および入学試験面接における諮問を総合的に検討し、決定しているが、院生の研究方向性変更に関して提出された指導教員変更願を検討し、指導教員変更ができる体制とした（資料 2020-4-E 院-3 経済学研究科委員会議事録 No. 2020-9）。

授業科目・科目担当者については研究科委員会において検討している。また、カリキュラムに関してはカリキュラム委員会から妥当であるとの検討結果が出され、これを研究科委員会において審議をし、承認した（資料 2020-4-E 院-4 経済学研究科委員会議事録 No. 2021-1）。

【経営学研究科】

リサーチワークである演習と特論、並びにコースワークである基礎論、特別講義、企業研究は大学の方針やカリキュラムと整合している。演習、特論は修士論文を書くために必要なリサーチ能力を培うために履修し、基礎論、企業研究、必要に応じて履修する特別講義は修士論文を作成するのに必要となる知識や技能を修めるために用意されている。大学院の授業については、これらの科目を組み合わせ、半期15週、90時間に沿った形で適正に設定されている。

必修科目である基礎論や演習Ⅰ、特論、企業研究の配当年次は1年次になっている。2年次には演習Ⅱを履修し、各特論については、取得単位数の必要に応じて複数履修する。授業科目の内容はシラバスで確認できる。シラバスを作成する際に大学や研究科の方針と合致するように作成されている（資料 2020-4-Z 院-1 2020 学生便覧 p. 271-272）。

【理学研究科】

2専攻とも学則25条に則った単位制を採用している。選択科目は末尾に「特論」と付き

れており、多くの学生が1年次に修得する。

数学専攻は代数学・幾何学・解析学・応用数学・数理科学・社会数理の6つの研究分野に分かれており、それぞれの分野に選択科目が4つずつ配置されている（資料 2020 学生便覧）。必修科目については、コースワークとしての「数学講究Ⅰ」と「数学講究Ⅱ」において各研究分野の基礎的内容を学習し、リサーチワークとしての「数学論文研修」に繋がられるように配慮されている。

物質科学専攻は物質構造部門・生体物質科学部門・物質機能部門・分子設計部門の4つの研究部門に分かれており、それぞれの分野に選択科目が3から4つずつ配置されている（資料 2020 学生便覧）。必修科目については、コースワークとしての情報・計算機関連4科目においてコンピュータ技術を学習し、リサーチワークとしての「物質科学特別研究」に繋がられるように配慮されている。学生の社会的自立と職業的自立を図るために必要な能力を育成する目的で、必修科目サイエンスビジネスセミナーを開講して13人の企業技術者やベンチャービジネス経験者に講演を依頼している（資料 2020-4-S 院-1 サイエンスビジネスセミナー資料）。

【薬学研究科】

各専攻には、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに沿った複数の分野があり、その専門性に沿った特論科目、特論演習科目で体系づけられている。初年次には論文作成法特論が選択必修として配されており、研究倫理、研究を行う上での基礎的知識、研究と社会との関わり、研究施設の利用法など、研究者養成の基本的な事柄を学ぶ。博士前期課程の学生は配属する講座の特論、特論演習をコースワークとして履修し、修士論文研究をリサーチワークとして履修するように体系化、順次性を設けている。

また、先端薬科学特論、先端医療栄養学特論、高度先端薬科学特論、先端生命科学特論（それぞれ必修）は、薬学分野以外の自然科学分野の研究者を外部講師として招いたオムニバス形式の科目であり、広い視野と高い興味を持つ人材育成のための有用な科目であり、また、キャリアデザインを考える上でも有用である（資料 2020年度シラバス、学生便覧2020 P. 131-144, 152-155、2020-4-P院-1 薬学研究科オリエンテーション資料、2020-4-P院-2 薬学研究科（HP））。

科目体系とポリシーとの関係性を明瞭化するために、ポリシーを見直すとともに、各専攻の分野・領域、授業科目等について整理、見直し等を行い、これに伴う学則変更を行った（資料 2020-4-P院-3 第378回薬学研究科委員会学則変更資料）。

(4) 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

評価の視点1：各学部・研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置

- ・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置（1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等）
- ・シラバス内容（授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示）及び実施（授業内容とシラバスとの整合性の確保等）
- ・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法
- ・適切な履修指導の実施
- ・授業形態に配慮した1授業あたりの学生数（【学士】）
- ・研究指導計画（研究指導の内容及び方法、年間スケジュール）の明示とそれに基づく研究指導の実施（【修士】【博士】）
- ・各学部・研究科における教育の実施にあたっての全学内部質保証推進組織等の関わり

<各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置（1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等）>

単位の実質化を図るための措置としては、CAP制を導入し、1年間に履修できる単位数の上限をすべての学部で設定しており、学生便覧に記載し学生に明示している。準備学習に関する指示をシラバスに示し、授業時間外での学習を促し単位の実質化を図っている。教員による休講の場合は、必ず補講を実施することになっている（資料 学生便覧 2020）。

<シラバス内容（授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示）及び実施（授業内容とシラバスとの整合性の確保等）>

シラバスの構成については、「授業の目的・目標」「準備学習の指示」「講義スケジュール」「使用する教科書等」「参考文献」「授業の方法」「成績評価方法」「オフィスアワー」等を記載している。「授業の目的・目標」については、3つの方針に準じた記述になるよう、カリキュラム・マップ、科目ナンバリングを参照の上、記述することとしている。また、学生にその内容が十分理解できるよう掲載し、自らも学習成果に向けた受講、自習、教員への質問などを積極的に行なえるようシラバスの作成を要請している（資料 2020-4-3-3 2021年度シラバス作成に関連してのお願いについて）。

教務部長を委員長とした、学部、語学教育センター、図書館長からなる「全学教務部委員

会」において、全てのシラバスを確認し、不備、未記載については、シラバス記入担当教員へ修正指示を行っている（資料 2020-4-4-1 2019年度 教務部委員会 議事録）。

授業内容とシラバスの整合性を確保するために、授業アンケートにおいて「授業はシラバスの内容に沿って進められましたか」という質問項目を設けている。

<学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法>

学生の学びへの主体的参加を促す授業方法としては、アクティブ・ラーニング、課題解決型学習（PBL）、反転授業、フィールドワークなど、科目の特性に応じた効果的な授業方法を取り入れている。授業の方法については、シラバスに明示している。また、施設面では、ラーニングコモンズや大小グループ学習室を設置しており、授業時間外での多種多様な学びをサポートしている。

また学部では、2014年から全学でGPA（Grade Point Average）制度を導入している。GPAの結果を、成績表や成績証明書に記載して学期ごとに通知することにより、学生は、自らの学習成果の推移を知り、主体的に学習の管理ができるよう配慮している。

<適切な履修指導の実施>

年度初めには必ず履修ガイダンスを実施しており、進級、卒業要件に関わる指導を行っている。履修に関する詳細は、入学年度別の学生便覧に記載されている。

授業科目に関する詳細は、シラバスを確認するよう指導している。シラバスでは、授業の目的、学習成果の指標等の項目があり、その内容が学生に十分理解できるよう記述し、学生自らも学習成果に向けた取り組み、準備学習、質問等を積極的に行なえるようシラバスの作成に努めている。

また、ゼミ制または担任制を設けており、オフィスアワー以外にもメール等の相談も可能である。履修申請においては、WEBで登録を行い、登録後即時仮の進級卒業見込み判定が実施できる。なお、履修申請時の不備については、事務職員においても確認を行っており、適宜指導を行っている。

<授業形態に配慮した1授業あたりの学生数>

学部学科で異なるが、クラス分けを行っている。特に、実験を行う学科では、より細分化されている。必修語学については、入学時にプレイスメントテストを実施し、習熟度別にクラス分けを実施している。語学科目については、履修者数の上限を設定しており、原則、先着順としている。

<研究指導計画（研究指導の内容及び方法、年間スケジュール）の明示とそれに基づく研究指導の実施>

大学院においても、学部同様に年度初めに履修ガイダンスを実施している。また、学位授与

に至るまでの時期・手順については、入学時に配布される学生便覧により周知している。研究等の指導計画については、入学時に提出される研究計画書を基に、指導教員が論文テーマの設定、調査等の指導を前期中に行っている。

<各学部・研究科における教育の実施にあたっての全学内部質保証推進組織等の関わり>

本学は、教育研究の質を保証し、その水準の向上を継続的に図るために、教育研究活動等の状況について、自己点検・評価を行い、結果を公表する組織として「全学点検評価委員会」を設置している。同委員会は、質保証に関する各種方針の策定や毎年度の各学部・研究科、諸組織の自己点検・評価に関する運用支援等を行い、毎年度の自己点検・評価と継続的な改善を検証して質保証の統括を行っている。また、のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーの実効性について定期的に検証する役目も担っている。

【経済学部】

経済学部の研究上の目的は、「経済学及び経済学周辺領域の専門性と思考力を備えて現実を分析・判断する能力を有し、社会の各分野において活躍できる人材の育成を目指す」ことにある。この目的に対して経済学部では、特に初年次教育の充実を図るため、学力検査を伴わない入学者に対する入学前課題を課している。課題は、感想文の作成等もしくは通信教育教材の選択制で、通信教育は入学時に実施されるプレイスメントテスト（国語・数学）ともデータを共有できる体制となっている（資料 2020-4-E-4 2020 入学前学習（合格者の皆さんへ）。プレイスメントテスト後には、学力に応じたクラス分けのもと、基礎リテラシーの授業を実施し（資料 2020-4-E-5 基礎リテラシー I A、I B シラバス）、理解力の向上を目指している。

ゼミナールは1年次の「フレッシュマンセミナー」から必修となっている。2年次は「ソフォモアセミナー」、3年次「ゼミナールⅠ」、4年次「ゼミナールⅡ」で、いずれも担当教員の担当学生数が20名以下となるよう設定され、ゼミナールにおいて学生が主体的な参加を促すことが可能な少人数教育を実現している（資料 2020-4-E-6 ゼミ紹介資料）。各年次で履修単位数の上限を設け、「学生便覧」に明示している。

シラバスは、授業の目的、学習成果を明記して公開している。

経済学部の教育の特色の一つに、経済学以外の教育にも力を入れている点が挙げられる。例えば、新たに科目を開講した文化研究Ⅰ・Ⅱがある。日本の伝統文化に接する講義科目が稀有なことから、書道の実技を文化研究Ⅰ・Ⅱのなかで、2020年度より実施している。教育担当者は、経済学部所属の教員であるが、全学（経済学部、理学部、薬学部、経営学部、現代政策学部；計5学部）を対象として開講しており、経験者、未経験者を問わず、受講を解放している。

【現代政策学部】

単位の実質化については、「学生便覧」(資料 学生便覧 2020) 内で、履修単位の上限を明文化し、これを毎年4月に行う履修説明会(資料 2020-4-L-2 ガイダンス資料)で周知し、キャップ制を導入していることを徹底している。

シラバスの内容(項目、書き方)の妥当性については、学部の教務委員会委員が分担してシラバスチェックを行っており、訂正後に再度シラバスチェックも行うなど、徹底している(資料 2020-4-L-3 教務委員会第10回会議録)。

学生の主体的参加を促す授業形態については、各セミナー・ゼミナールにて様々な取り組みを行っており、図書館主催のビブリオバトルへの参加、他大学ゼミとの共同での卒業論文報告会、ボランティア活動はその一例である。なお、学部のホームページに各ゼミの活動概要が示されている(資料 2020-4-L-4 ビブリオバトル・ボランティア活動・ゼミの活動に関する資料)。

1授業あたり学生数については、全てのセミナー・ゼミの受入人数の上限を設けている(資料 2020-4-L-5 教務委員会第4回会議録)。また、プレイスメントテストを実施している政策研究の基礎数学、コンピュータ・リテラシーでは、成績ごとにクラス編成を行い、各クラスの受入人数を設けている(資料 2020-4-L-6 クラス分け資料)。

履修指導の実施については、例年は4月に教務委員会所属の教員達が履修相談会を実施しているが、当該年度はコロナ禍であることを考慮して、5月にオンラインにて全教員が分担して履修指導を行っている(資料 2020-4-L-7 専任教員履修相談シフト一覧)。

【経営学部】

経営学部では、履修登録単位の上限を1年生は48単位、そして、2年生以降は44単位と定めている(資料 2020-4-Z-4 【学生便覧】13_経営学部〔履修の手引と手続〕(p145))。

シラバスにおいては、成績評価方法及び基準の明示や到達目標については、授業内で説明するよう促した。

授業形態については、原則的に講義型が主であるが、「プロジェクト研究科目」に分類される科目は学生の主体的参加・アクティブラーニングを促すことを目的とした授業形態を定めている(資料 2020-4-Z-6 シラバス2020(まちづくりI))。

履修登録を円滑に進めることを目的として、1年生には入学前に実施しているオリエンテーション中に説明を行ない、基礎ゼミIでは面談を行い、履修状況の確認を行っており、また、未履修者の確認を教務委員会で行っている(資料 2020-4-Z-7 教授会議事録 No. 2020-4)。

【理学部】

単位の実質化のため、数学科、化学科それぞれ各学年で履修上限が定められている(資料 学生便覧 2020)。各科目の内容はシラバスがホームページにおいて公開されており、その妥当性については各学科の教務部委員によって確認されている(資料 2020-4-S-3 第2回

教務部委員会議事録)。また、学生による授業アンケートでも授業内容が確認されている(資料 2020-4-S-4 授業アンケート集計結果報告書)。

学生の主体的参加を促す授業は、数学科においては演習、ゼミ、化学科においては実験、ゼミ、卒業研究において伝統的に実施されており内容はシラバスに記載されている。

1 授業あたりの学生数は、理学部においては入学定員について数学科が坂戸キャンパス、紀尾井町キャンパス各 60 名、化学科が 90 名と少ないため、妥当な人数であると考えている。さらに、初年次科目など必要があると認められれば、上の人数をさらに 2 クラスに分けて数学科 30 人、化学科 45 人を基準としている(資料 2020-4-S-5 理学部時間割)。履修指導は学年最初のガイダンスやその後成績不振者に対する担任の面談で行われている。

【薬学部】

薬学部では、カリキュラム・ポリシーに基づいて学生が学習過程を理解しながら効率よく授業を受けるために、全学的に統一されたフォーマットでのシラバスを提供している。シラバスの充実のために、シラバス作成要綱として例示されたものを全教員に示し、作成のガイドラインを提示している。各科目の目的・目標に関しては、シラバスの「授業の目的・目標」欄に明確に記載されており、修得できる力が学生を主語として記載される。各科目の単位数に見合った講義スケジュールと各回の内容、準備学習の指示、成績評価法と基準、オフィスアワー、指定教科書、参考書などを記載することを義務付けている(資料 2020-4-3-3 2021 年度シラバス作成に関連してのお願いについて、資料 2020-4-P-10 2021 年度シラバス作成時講義スケジュール内へ追加記載のお願い)

薬学科では、キャップ制の導入とともに、「学生便覧」内で、履修単位の上限を明文化し、各学年の講義科目、演習科目、実習科目のバランスを考慮して、学部事務と共に教科委員会が履修指導を行うとともに、1 授業あたりの講義、演習、実習における学生数を 150 名以下と設定し、授業内外での学習時間の確保し、単位の実質化を図っている(資料 学生便覧 2020 P. 200-216、2020-4-P-11 2020 薬学部薬学科講義時間割表)。

薬科学科では、キャップ制の導入とともに、各学年の講義科目、演習科目、実習科目のバランスを考慮して授業内外での学習時間の確保し、単位の実質化を図っている(資料 2020-4-P-6 薬科学科カリキュラム系統表 2020)。一方、授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行う手法としてのアクティブラーニングは、1 年次のフレッシュマンセミナー、医薬品・化粧品・食品概論、学生実習などで一部取り入れている。また、最終学年での卒業研究はまさにアクティブラーニングそのものである。薬科学科では、1 学年 50 名定員であるので、講義形式の授業においては、適した人数であると言える。

医療栄養学科では、キャップ制の導入とともに、各学年の講義科目、演習科目、実習科目のバランスを考慮して授業内外での学習時間の確保し、単位の実質化を図っている(資料 学生便覧 2020、2020-4-P-7 医療栄養学科カリキュラムツリー)。また、入学前課題、入学後のリメディアル教育を基礎教育委員会で検討し、教科委員会で適切に運営している。さら

に基礎教育委員会では、1、2年次において、管理栄養士養成施設としての知識の到達度を評価している。また、国試対策・専門教育委員会では、卒業時の科目間網羅的到達度を評価し、卒業時の国家試験合格レベルに達しているかどうかも評価している（資料 学生便覧 2020）。さらに、各教員は、Webclass、クラウドキャンパスにSNSを活用した、自学自修トライアル、アクティブラーニングトライアルが進捗する様に工夫を重ねている（資料 2020-4-P-12 医療栄養学科 HP カリキュラム）。

薬学科では、シラバスの授業項目内に該当改訂コアカリのSBOsを明記するとともに、本学同時の教科目の有無に関しても、特記事項欄に表示してある。

医療栄養学科では、卒業後の社会からの評価が不十分である。そのため、卒業生の就職先に対し2020年以降は教育効果に関するアンケートを検討している。

【語学教育センター】

各学部および短期大学の英語必修科目においては、プレイスメントテストの結果に基づき、原則1クラス35名以下の習熟度別クラス編成を実施している。また、第二外国語科目においては、2020年度は、COVID-19のため、一部科目のみ履修制限を行った（資料 2020-4-4-語1 履修制限(HP)）。

シラバスは、必修・選択を問わず、授業の目的、学習成果等を明記した大学統一の書式で作成され、公開されている。特に、英語必修科目においては、記述内容も統一している。また、日本語科目および第二外国語科目においては、各科目の特性・習熟度に応じて目的等が記述されている。なお、記述内容に関しては、全学教務委員会委員およびカリキュラム委員会委員（資料 2020-4-4-語2 カリキュラム委員会議事録 2020-1）が確認し、問題がある場合は再提出を要請している（資料 2020-4-4-語3 シラバス修正のお願い）。

履修指導や学習支援については、高校から大学への英語学習が円滑になるよう「英語入学前指導」（資料 2020-4-4-語4 英語入学前指導）を2月に実施するとともに、従来は入学後の4月に、語学関連科目の「履修相談会」を実施し、語学履修・選択で後悔する学生を出さないようにしてきた。ただ、2020年度に関しては、COVID-19の影響で、授業開始が遅れたこともあり、「履修相談会」が実施できなかった。

【教職課程センター】

教職課程の履修登録単位の上限は、教科に関わる科目は各学部等で定める履修登録単位数と卒業単位数に関わるものの、教職に関する科目の多くは卒業要件等に関わらない自由科目である。これを、履修年次を定めて配置している（資料 2020-4-3-教職1 2020 学生便覧「教育職員免許状取得のための課程」）。

シラバスは、本学の定めた様式に即して作成し公開している。

学生の主体的参加を促すために、特に「スチューデント・インターンシップ」を大学が独自に設定しているが2020年度は新型コロナウイルスの影響により中止となった（資料 2020-

4-4-教職1 スチューデント・インターンシップ資料)。

1 授業あたり学生数は、概ね2から83人程度である(資料 2020-4-4-教職2 2020 教職課程科目別受講者数一覧)。「スチューデント・インターンシップ」は受講者数や実習校の状況を見て1派遣校の人数を決めている。

履修指導は、各年度のオリエンテーション時にガイダンスを行っている。以降は行事ごとに必要なものはガイダンスを実施している。

教職課程センターには相談員が常駐しており、教職に関することや教員採用選考試験に向けての支援、個人面接や集団面接、論文添削の指導を行っている(資料 2020-4-3-教職3 教職課程センターパンフレット)。

数学担当の相談員を増員し、ほぼすべての免許種に対して相談員を配置することができた。これにより、より専門的かつ綿密な指導、相談を受けることが可能となった(資料 2020-4-4-教職3 2020 教職課程センター所員・相談員)。

また、教職課程センター講座「教員養成塾」では、学生たちの学習状況に合わせスケジュールを複数日設定しており、多くの学生へ勉学機会を提供している(資料 2020-4-4-教職4 2020 後期相談日・講座スケジュール)。

【別科】

別科では、日本語及び日本文化の学習をよりアクティブなものにするために、以下のような活動を実施している。

日本語専修課程では、毎年後期の終わりに1年間の日本語学習の集大成として学生による調査発表会を実施し、学内の学部生、大学院生、教職員を招待している。2020年度は、コロナ禍において、外部から教室への招待ができなかったため、オンライン(ZOOM)による発表会を実施した(資料 2020-4-4-別1 調査発表会資料)。

日本文化専修課程では、2018年度以来、経済学部の日本人学生との合同ゼミを実施し、実践的な共同学習を企画してきたが、2020年度はJISTの学生との共同調査を実施し、オンラインでの発表会を開催した(資料 2020-4-4-別2 別科とJISTの交流について(打合せ記録))。

また、毎年、前・後期1回ずつ実施する文化財・文化遺跡見学では見学当日前の事前学習と後の事後学習の時間を設け、学習の活性化を図っているが、2020年度は、コロナ禍において、校外への集団移動ができなかったため、前期は見送り、後期のみオンラインでの見学を実施した(資料 2020-4-4-別3 2020秋文化財・文化遺跡見学資料)。

また、毎年、学生の就職活動を支援するため、職業安定所から外部講師を招き、留学生の日本での就職に関する説明会を実施しているが、2020年度は、コロナ禍において外部講師を招くことができなかった。

また、例年10月に「日本語スピーチコンテスト」を主催し、学内・学外の留学生(日本での滞在歴3年未満)から広く出場者を募り、厳正な審査のもと、複数の賞を授与し、別科

生は、コンテストへの出場、当日の司会や会場スタッフとして運営に参加しているが 2020 年度は開催できなかった。

【経済学研究科】

ガイダンス、計画面接、研究報告会は Teams（投稿・ファイル・課題）を利用し、院生に指示をし、提出させた。また、入国ができない海外在住院生もいたため、授業はオンラインで行った。Teams による課題提出は各指導教員からも補足・指示を行うことにより、問題なく進行した。修士論文提出に際しては入国できない学生に対しては委任状添付による代理人提出を認めた（資料 2020-4-E 院-5 経済学研究科委員会議事 No. 2020-10）。こうした決定を提出期限 1 カ月前に院生に周知することにより、論文提出は滞りなく行われた。修士論文審査面接についても Teams による面接を認め、評価は例年通り行うことができた。駿河台大学との合同報告会は Teams により行った（資料 2020-4-E 院-3 経済学研究科委員会議事録 No. 2020-9、2020-4-E 院-6 2020 合同論文報告会プログラム）。また、合同報告会終了後に FD 研修会としてオンライン授業に関する意見交換を行った。論文執筆に関しては図書館ガイダンスおよび『論文の書き方』図書リスト作成・配布、研究倫理 e ラーニング受講を義務付け、論文の質的向上を促している（資料 2020-4-E 院-1 大学院新入生ガイダンス資料）。海外講師（インド）による ZOOM 特別講義を実施した（資料 2020-4-E 院-2 経済学研究科委員会議事録 2020-7、2020-4-E 院-7 2020. 12. 11 特別講義案内）。

コロナ対応によるオンライン授業の実施であったが、院生はオンラインに習熟しており、授業展開は問題なく実施できた。また、本来ならば招聘が難しい海外講師（インド）による特別講義を実施することができた。院生への連絡に関しては Teams、メールを利用して連絡し、さらに指導教員を通して確認するなど複数の連絡手段を利用して、情報の遺漏が無いように配慮した。

【経営学研究科】

研究計画については、発表会や論文の提出などの研究科としての行事予定は毎年のガイダンスで明示されている（資料 2020-4-Z 院-2 修論提出方法等）。具体的には、研究指導計画に基づく研究指導、学位論文作成指導を各演習で行っている。研究指導計画は研究科の学位論文作成指導計画表に沿っておこなわれている。これらのスケジュールは学内システムである Webclass で公開し、大学院生がつねに確認できるようにしている。

学位論文作成指導計画は、1 年次の 4 月に修士論文のガイダンス、7 月に修士論文仮テーマ登録、11 月末に修士論文中間発表会（報告書の内容を取り込む）、1 月初旬に修士論文タイトル仮登録をおこなう。

2 年次になると、7 月に修士論文タイトル提出、10 月末に修士論文ドラフト（30 枚以上）提出および修士論文発表資格決定、11 月初旬に修士論文発表会（評価は A、B、C 評価）、12 月中旬に修士論文提出（50 枚以上）、1 月初旬に副査コメント返却、そして 2 月中旬に口

頭試問を実施後、最終修士論文を提出する。

【理学研究科】

理学研究科では、それぞれの授業科目において、シラバスが公開されているので、学生は事前に授業内容を調べることができる。また、少人数クラスとなるため、学生の質問や意見に対して担当教員が時間をかけて対応している。数学論文研修および物質科学特別研究においては、指導教員が研究指導方針を学生に明示して、修士研究の年間計画と進捗状況を共有している（資料 2020-4-S 院-2 数学論文研修・物質科学特別研究シラバス）。シラバスの内容と記載方法は、FD 委員会で定期的に見直している（資料 2020-4-S 院-3 第 232 回大学院理学研究科委員会議事録）。数学専攻の学生は、研究概要が定期刊行物に英文で掲載されることで、修士研究の途中経過が公表されている（資料 2020-4-S 院-4 数学研究業績集）。1 年次または 2 年次の「修士論文中間発表会」では修士研究の研究経過が公開され、学生は教員や先輩からアドバイスが受けられる（資料 2020-4-S 院-5 物質科学専攻修士課程中間発表会要旨集）、（資料 2020-4-S 院-6 Annual Report）。

コンピュータ技術を習得する科目では、学生が数値解析やプログラミングの結果を授業中に発表し、能動的にフィードバックを受けるなどのアクティブラーニングが実現されている。理学研究科では教育の質の向上にむけた諸施策の一環として、すべての科目で学生による授業アンケートを実施し、各専攻の授業評価委員会において回答結果の分析を行っている（資料 2020-4-S 院-7 第 231 回研究会委員会議事録）。

【薬学研究科】

シラバスにおける各科目の到達目標ならびに、各回の講義は、学生を主語とした「～ができる」という形で統一されている。評価方法も明示している。

修士論文研究では、2 年間で 3 回の形成的評価を実施しており、研究テーマ設定、研究計画、進捗状況、改善計画などに関して、主研究指導教員、2 名の副研究指導教員とともに討議して研究を進めている。博士後期課程は 3 年間で 3 回の形成的評価を実施している。博士課程は 4 年間で 4 回の形成的評価を実施している（資料 2020-4-P 院-4 薬学研究科設置に係る設置計画書履行状況報告書）。

(5) 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

評価の視点1：成績評価及び単位認定を適切に行うための措置

- ・ 単位制度の趣旨に基づく単位認定
- ・ 既修得単位等の適切な認定
- ・ 成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置
- ・ 卒業・修了要件の明示
- ・ 成績評価及び単位認定に関わる全学的なルールの設定その他全学内部質保証推進組織等の関わり

評価の視点2：学位授与を適切に行うための措置

- ・ 学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示・公表
- ・ 学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置
- ・ 学位授与に係る責任体制及び手続の明示
- ・ 適切な学位授与
- ・ 学位授与に関わる全学的なルールの設定その他全学内部質保証推進組織等の関わり

<単位制度の趣旨に基づく単位認定>

単位の授与は、大学設置基準第二十七条に基づき、試験により学習成果を確認の上、単位を与えている。授業時数、授業期間についても、大学設置基準に準拠している。このことは、学則においても定めている（資料 城西大学学則）。

なお、成績評価の確定及び単位認定後、年度末に学部教授会又は研究科委員会において、進級卒業判定に関する会議が実施される。

<既修得単位等の適切な認定>

教育上有益と認められる場合は、他の大学又は短期大学との協議に基づき、授業科目を履修させることができる。これにより修得した単位は、本学の授業科目に振替、単位を与えることができる。また、既修得単位については、他の大学、大学院、短大または大学以外の教育施設等において履修した授業科目の単位を認定している。他大学等で修得した成績証明書及び当該科目のシラバスを本学のカリキュラムに照らして、学部教授会又は研究科委員会で認定の可否を判断している。

<成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置>

成績評価の客観性及び厳格性を担保するため、GPA 制度を導入している。学期末の成績に合わせて GPA を開示している。学期ごとや学年ごとまでの GPA や入学からの通算 GPA を比較することで、自らの学習成果の推移を知り、主体的に学習の管理ができるよう配慮してい

る。成績開示の際には、学生が自身の評価に疑義がある場合は、学部事務室を通じて、当該教員に成績照会を求めることができる。

<卒業・修了要件の明示>

卒業・修了については、入学年度別の学生便覧に、学科または専攻ごとに明示されている。学部では所定の授業科目の単位を取得すること、研究科では、所定の単位取得とともに論文審査及び最終試験に合格することで、それぞれ教授会、研究科委員会で厳正かつ適正に認定されることを学則に定めている。

<成績評価及び単位認定に関わる全学的なルールの設定その他全学内部質保証推進組織等の関わり>

単位認定に関わる全学的なルールは、学生便覧内の城西大学学則に明記され、また大学のHP上の学則・学位規程にも示されている(資料 学生便覧、城西大学学則)。加えて、毎年度、全教職員に配布する「教務関係手引書」において、成績評価の基準を示している(資料 2020-4-5-1 教務関係手引書(2020年度))。また、GPの基準については、学生便覧で示している。

その他全学内部質保証推進組織等の関わりに関しても、城西大学の内部質保証組織の連携概要として、HP上に示されている(資料 2020-4-5-2 城西大学の内部質保証組織の連携概要)。

<学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示・公表>

学位授与に関しては、学位規程に定めており、学位課程ごとに学位論文審査基準が定められている。

<学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置>

修士学位論文の審査は、指導教員による研究指導、学位論文発表会などを通して、主査及び副査による総合評価を行い、所定の評価を取得した学位論文を合格とする。

博士学位論文の審査は、形成的評価と総括的評価の2段階で実施している。形成的評価については、主研究指導教員(配属講座主任)と2名の副研究指導教員によって行われる。副研究指導教員の選出は、研究分野が類似している教員及び研究分野が異なる教員を主研究指導教員が選出している。

総括的評価にあたる学位論文審査については、主査1名と副査2名によって行われる。主査及び副査は、投票によって研究科委員会の中から選出する。選出にあたって、主査と副査1名は研究分野が類似している教員から、他の副査は研究分野が異なる教員から選出している。主及び副研究指導教員による形成的評価を参考として、主査及び副査による総括的評価を行い、所定の評価を取得した学位論文を合格としている。

<学位授与に係る責任体制及び手続の明示>

学位授与に係る責任体制と手続の明示については、必要な事項を、学位規程の中に定めており、概ね適切に行われている。責任体制については、各研究科において適切な責任体制の基、論文審査を行っている。研究科委員会において審議の結果を学長に報告し学位授与の可否を決定している。手続については、学位規程第4条に「学位論文の提出」「部数」「論文審査料」等について明示している。

<適切な学位授与>

論文審査委員会の報告をもとに研究科委員会、大学院委員会が審査を行い、学長によって決定される段階的な過程を通して、学位授与が行われており、客観性、厳格性が確保される(資料 2020-4-5-3 第2回大学院委員会議事録)。

論文指導及び審査等に関する手順及び各専攻の学位論文審査基準は、入学年度別の学生便覧にて明示されている。

<学位授与に関わる全学的なルールの設定その他全学内部質保証推進組織等の関わり>

学位授与に関する明文化されたルールはないが、学長を委員長とする大学院委員会において、学位課程間の調整が行われている。内部質保証の体制については、十分に整っているとは言えず、早急な整備が課題であることは認識している。

【経済学部】

「講義要綱(シラバス)」に「成績評価方法」を明記し、全科目において定期試験、課題、レポートなどに基づいて各教員が評価を実施することを学生に周知している。また、授業担当者には、成績評価の方法の留意点について、年度当初に「教務関係手引書」、学期末に「試験成績提出(登録)について」を配布し、周知している(資料 2020-4-5-1 教務関係手引書(2020)、2020-4-E-7 試験成績登録について)。

例年実施しているシラバスチェックのプロセスに関しても一層実効性をあげる方式とした。従来の方法では、教務委員会においてシラバスチェック実施報告を行い問題点を指摘してその翌年度に修正・改善させてきたが、2019年度以降は、専任・非常勤を問わず書き振りが芳しくない教員に対して、実際に問題となる箇所を明示して当該年度中に修正依頼することにより、よりスピーディーで実効性の高い改善プロセスとした(資料 2020-4-E-8 2020年度 経済学部シラバス記載事項の適切性検証作業報告)。

【現代政策学部】

単位制度の趣旨に基づく単位認定は、定期期末試験によって判定される場合、もしくは、授業の平常点や小テストなどを加味する場合など、全てシラバスにて明示しており、それに従って、適切な単位認定を行っている。既修得単位、特に、他大学からの編入などによって、

単位認定や単位互換するなどについては、全て教務委員会で議論し、その後、教授会で通過させる体制を整えている（資料 2020-4-L-8 認定科目一覧と N 評価が記載された成績表）。

成績評価の客観性、厳格化を担保するための措置については、採点基準を開示する用意をするなどして、客観性・厳格性を担保している。

卒業要件の明示については、「学生便覧」に於いて明示している（資料 学生便覧 2020）。

また、卒業要件並びに必修科目・コア科目などの単位取得に関する説明を、毎年4月に行う新入生オリエンテーションの中で、新入生に対して説明を行なっている（資料 2020-4-L-2 ガイダンス資料）。さらに、学位授与については、教授会で議論し、学長が授与する形式を整えている（資料 城西大学学則第 27 条・28 条・29 条、資料 2020-4-L-9 学長決裁書）。

【経営学部】

経営学部では、成績評価において単位制度の趣旨に基づく単位認定を行い、卒業要件については、学生便覧において明示している（資料 2020-4-Z-4 【学生便覧】13_経営学部〔履修の手引と手続〕(p145)）。また、各授業の初回において Webclass を通じて成績評価基準を明示した（資料 2020-4-Z-8 授業準備についてのお願い）。

成績評価の客観性を担保するための措置として、2014 年度より GPA (Grade Point Average) 制度を導入しており、学生は学期ごとの GPA と通算の GPA を比較することで、自らの学習成果の推移を知ることが出来るように成績表へ記載している（資料 2020-4-Z-9 【学生便覧】経営学部〔履修の手引と手続〕(p169)）。

学位の授与については、すべての履修要件を満たしたかどうかについて、卒業判定教授会・教員連絡会を実施し、確認している（資料 2020-4-Z-10 教授会議事録 2020-21、2020-23）。

【理学部】

成績評価基準は学則に規定されており、具体的な評価に当たっては各担当教員の責任で行われる。基本的に学期末試験の結果で成績評価しているが、講義期間中の小試験や演習などによる評価も加えられる。出席については「1/3 以上の欠席者に対して受験資格を与えない」ことが学則に記されている。

既修得単位数の適切な認定については、卒業時までの修得単位が卒業判定教授会において確認されている（資料 2020-4-S-6 臨時教授会（卒業判定）議事録）。学則で定められている卒業に必要な単位数は学生便覧に明示されており、ホームページにはディプロマ・ポリシーとして卒業認定の方針が公開されている。

各科目の成績評価法についてはシラバスに明示され、ホームページに公開されている。

【薬学部】

薬学部では、各授業科目の成績評価の方法は、シラバスに記載している。また、薬学科と薬科学科では、授業の出席はカードリーダーを用いて、医療栄養学科では出席簿を用いて管理している。これらの内容は、年度初頭の各学科のオリエンテーションにおいて、口頭と書面にて学生に説明している。通常の講義科目では、各科目の科目責任者が公正かつ厳格に成績評価を大学の基準に従って行っている。更に、卒業ならびに進級判定に関しては、拡大教授会を経て決定している（資料 2020-4-P-13 教授会開催通知（2月拡大入試判定卒業判定）、2020-4-P-14 教授会開催通知（3月拡大入試判定卒業判定進級判定）日程変更）。

薬学科では、2年次から4年次の各学年に担当された総合的学力を確認する科目である「薬学総合演習A」（2年、必修1単位）、「薬学総合演習B」（3年、必修1単位）、「薬学総合演習C」（4年、必修1単位）については、その修得を進級条件とする関門科目であることから、また「学内実務実習演習」（6年、必修2単位）と「薬学総合演習D」（6年、必修1単位）は、卒業判定に影響が大きい総合科目であることから、これらの科目の合否は「薬学科教科委員会」の審議により決定している（資料 2020-4-P-15 第19・21・26回教科委員会議事録）。さらに、1～3年次の学内実習、実務実習事前学習、および実務実習の成績評価ではルーブリック表を各実習に合わせて作成し、態度評価と組み合わせて行っている（資料 学生便覧 2020p. 200-202、2020-4-P-16 2020年度薬学科卒業研究発表実施要領、2020-4-P-17 2020年度実務実習に関するFD資料）。

薬科学科では、成績評価、単位認定及び学位授与は概ね適切に行われている。

薬科学科は1学年の定員が50名である。卒業要件は、学則および学生便覧に明示しており、卒業判定は、教授会での厳格な審議によって行なわれている。講義形式、演習形式においては1名の教員、実習では2～4名の教員を配しており、十分な履修指導環境を提供している。その上でシラバスに示すように単位数に見合った講義・演習・実習スケジュールを実施している。シラバスには成績評価法が記載されている（資料 学生便覧 2020p. 221-222、2020年度シラバス）。演習科目では、各担当委員会により成績評価方法、基準を定めて、客観的ならびに厳格に評価を行っている。実習科目においても、出席管理を厳格に行い、休んだ学生には追実習を実施することにより、実習科目の目的である技能を身につけさせ、その評価測定としてレポートを提出させている（資料 学生便覧 2020p. 221-222、2020年度シラバス）。

医療栄養学科では、2年次に総合的学力を確認する科目である「総合演習A」（2年、必修1単位）が担当されている。また4年次にも同様に「総合演習B」（4年、必修1単位）が担当されている。これらは、進級条件となる関門科目、卒業判定に影響が大きい総合科目の科目であることから、その合否は「医療栄養学科教科委員会」の審議により決定している（資料 2020-4-P-18 2020年度医療栄養学科教科委員会・各委員会活動計画）。成績評価、単位認定及び学位授与基準は、文部科学省、厚生労働省の設置基準ならびに本学の基準（YV教科委員会）と照らし合わせて、学生便覧に示す通り妥当である（資料 学生便覧 2020）。

薬学科では、シラバス通りに授業が実施されたかや、授業内容については、学生からの授業評価アンケートで評価し、薬学科教育評価委員会によって教員にフィードバックするとともに HP で発表しているが、実際に教員個々が検証・改善しているかに関しては調査していない（資料 2020-4-P-19 情報公開(HP)）。一方、薬科学科は YK 教育評価委員会が、医療栄養学科では YV 教育評価委員会が学生からの授業評価アンケートで評価し、各教員にフィードバックされているが、HP で公表できていない。

【語学教育センター】

成績評価方法および評価基準については大学設置基準に基づいて、城西大学学則第 26 条、ならびに「講義要覧（シラバス）」に記載されている。具体的な評価にあたっては、「講義要覧（シラバス）」に記載された「成績評価方法」にしたがって行われている。特に、必修英語科目においては統一された成績評価方法によりなされている。また、日本語科目および第二外国語科目においても、「講義要覧（シラバス）」に記載された成績評価方法により、科目の特性に応じた評価がなされている。これらの評価項目については語学教育センター執行部およびカリキュラム委員会（資料 2020-4-4-語 2 カリキュラム委員会議事録 2020-1）において確認・評価している。

【教職課程センター】

教職に関する科目は、学則に則って単位を定めている。教職課程は、各学部学科のカリキュラムとして設置されていることから、単位認定、進級認定、卒業認定は、各学生が所属する学部教授会が行う。

【別科】

成績評価、単位認定については、学生便覧の「履修の手引きと手続」のⅢ～Ⅴ及び別科細則の第 4 章と第 5 章に明記している（資料 学生便覧）。

日本語科目においては、各学期の成績入力後に常勤・非常勤講師合同の反省会を開き、各担当者の評価基準、評価を公表し、理由説明をすることによって透明性を保っている。また、その他の科目については別科委員による学期末の成績判定会で結果を共有し、公平性、適切性を確認している。

【経済学研究科】

講義科目の成績評価基準については、シラバスにおいて科目ごとに「成績評価方法」を明記し、課題、レポートなどに基づいて各教員が評価を実施することを学生に周知している（資料 シラバス、学生便覧）。学位論文作成に関する 1 年次春と 2 年次秋の修士論文計画書の提出と面接は Teams により、学生に周知し、面接を行った。修士論文作成についてのガイダンスは Teams を利用した手順をファイルで事前提示し、説明を行った（資料 2020-4-

E院-8 経済学研究科委員会議事録No. 2020-3、2020-4-E院-9 2020 修論作成・提出手順)。

また、研究倫理に関しては2年生全員に研究倫理 e-ラーニングコースの受講および修了証書を提出させた(資料 2020-4-E院-1 大学院新入生ガイダンス、2020-4-E院-10 経済学研究科委員会議事録 No. 議事録 2020-2)。2年次駿河台大学との合同報告会は Teams により行った。学位論文の審査と最終口頭試問に関しては在日学生については対面で、在中国留学生については Teams により行った。論文提出に際しては、日本に入国できないあるいは入国後の待機期間などの理由で期限までに提出できない場合は、委任状による代理人提出を認めた(資料 2020-4-E院-5 経済学研究科委員会議事録 No. 議事録 2020-10)。学位論文の審査は主査1名、副査2名の最終試験を通じて評価を行う。評価については研究テーマの妥当性、情報収集、アプローチ方法などで、学生便覧に明示している。作成した修士論文は図書館に収監し公表している。

全教員が研究中間報告および修士論文発表会においてコメント・助言をし、演習の授業において研究を深化させている。修士論文の成績評価については、全教員による口頭試問を行い、その結果について研究科委員会で審議の上、評価している(資料 2020-2-E院-11 経済学研究科委員会議事録 No. 2020-11)。

【経営学研究科】

学位論文の審査基準、修了要件については学生便覧に明示されている。学位審査・修了認定の客観性・厳格性を確保するための措置については、1年次の修士論文中間発表会、2年次の修士論文発表会、最終の口頭試問において審査票を用い評価し、研究会委員会で評価の情報の共有を実施している。学位授与、手続きについては、研究科委員会が責任主体となっており、修了判定を行っている(資料 2020-4-Z院-6 研究科委員会議事録 2020-16)。

【理学研究科】

各科目の成績評価方法はシラバスに明記されており、担当教員の責任で単位認定が行われている。学位論文の審査に当たっては、学生便覧に明記された審査項目について、主査および副査により総合的に審査する。さらに、学位論文審査の客観性と透明性を確保するため、1年次または2年次の「修士論文中間発表会」、および2年次末の「修士論文発表会」を実施している(資料 2020-4-S院-5 物質科学専攻の中間発表会要旨集)、(資料 2020-4-S院-6 Annual Report)。「修士論文発表会」は最終試験に相当し、学生便覧に明記された審査項目について、専攻毎に全教員で審査している。論文審査と修士論文発表会の両方で、一定基準以上の評価を得た学位論文を合格としている(資料 2020-4-S院-8 2020年度理学研究科学位(修士)審査研究科委員会議事録)。

COVID-19の感染拡大の下で、対面での対面試験が困難になったため、レポートや課題提出またはオンライン面接を実施することで、授業の理解度を把握して成績を評価した(資料 2020-4-S院-9 教職課程センター紀要第5号)、(資料 2020-4-S院-10 2020年度前期末

成績評価方法・評価基準)。

【薬学研究科】

各講義・演習科目については、実施時間、実施方法・内容、目標設定と目標達成に至るプロセス、大学院生の理解度の形成的評価、授業評価の各項目、およびこれらの改善点に関して、担当教員が形成的評価報告書を作成、研究科委員会へ提出して自己点検を行っている。学位審査の審査基準および審査の手順は学生便覧に明示されている。博士前期課程では、主査、2名の副査による修士論文の審査、口頭試問による最終試験、修士論文研究の公開発表を総合的に判断して、修士論文研究の可否を判定する。これと科目履修単位を総合して研究科委員会、全学大学院委員会の審査を経て学位授与の可否に至る。このように学位授与は厳格性、客観性が担保されている。博士後期課程及び博士課程では、課程最終年次に2回の非公開発表を経て、主研究指導教員、副研究指導教員とは異なる主査、2名の副査による博士論文審査、最終試験を実施する。その後、博士前期課程と同様に研究科委員会、全学大学院委員会の審査を経て学位授与の可否に至る（資料 学生便覧 2020p.158-168、2020-4-P院-5 学位論文研究指導および学位論文審査の流れ）。

博士前期課程では、主査、2名の副査による修士論文の審査、口頭試問による最終試験、修士論文研究の公開発表を総合的に判断して、修士論文研究の可否を判定する。これと科目履修単位を総合して研究科委員会、全学大学院委員会の審査を経て学位授与の可否に至る。博士後期課程及び博士課程では、課程最終年次に2回の非公開発表を経て、主研究指導教員、副研究指導教員とは異なる主査、2名の副査による博士論文審査、最終試験を実施する。その後、博士前期課程と同様に研究科委員会、全学大学院委員会の審査を経て学位授与の可否に至る。これらの過程は透明性が確保されており、学位授与は厳格性、客観性が担保されている。

(6) 学位授与方針に明示した学生の学習成果の適切な把握及び評価しているか。

評価の視点1：各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定（特に専門的な職業との関連性が強いものにあつては、当該職業を担うのに必要な能力の修得状況を適切に把握できるもの。）

評価の視点2：学位授与方針に明示した学生成果を把握及び評価するための方法の開発
《学習成果の測定方法例》

- ・アセスメントテスト
- ・ルーブリックを活用した測定
- ・学習成果の測定を目的とした学生調査
- ・卒業生、就職先への意見聴取

評価の視点3：学習成果の把握及び評価の取り組みに対する全学内部質保証推進組織等の関わり

<各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定>

学士課程共通の「学習成果」に関する参考指針として「学士力」で示す、①知識・理解、②汎用的技能、③態度・志向性、④総合的な学習経験と創造的思考力については、科目ごとに修得できる力をシラバスにて示している。学習成果の測定に関しては、総括的評価が中心となっている。

一部の学部・学科においてルーブリックを用いた評価を実施している。特に、薬学科では、卒業研究と学内学外の実習の評価において、学科共通の評価基準を設けて成績評価に組み込んで実施している（資料 2020-4-6-1 2020年事前会議後実習E成績評価基準）。

また、同窓会と連携し、2020年3月に卒業生に郵送する「けやき」78号で把握している全卒業生を対象に、大学の学習成果を振りかえる問いかけのアンケートを行った。また、2021年3月にも内容は違うがアンケートを行った。（資料 アンケートの連携協定書）。しかしながら、全学的な測定方針を示せてはなく、PDCAサイクルを回すまでには至っていない。

全学教務部委員会を中心として、学習成果の質保証について検討を進めており、今後整備していく。

【経済学部】

経済学部では、教育理念・目的を踏まえ、学位授与の方針をもとに、「地域社会および国際社会に貢献する人材育成」という目標の実現を目指している。

経済学部の就職率は97%となっており、内訳は多岐にわたるが、多くの分野が経済学とそれに関連する分野であり、経済学部での学びを生かした進路を選択している（資料 2020-4-E-9 令和2年度進路状況報告書（就職部））。

入学時にプレースメントテストを実施し、学力の状況を把握している。推薦入試で入学した学生に対する読書感想文など入学前課題を、1年次のフレッシュマンセミナー担当教員がフォローアップする体制が構築されている。

【現代政策学部】

授業形態や分野の特性に応じた学生の学習成果を測定するための指標については、シラバスにて明示しており、これに基づいて各教員が学生の学習成果を把握し評価している。また、従来から検討されていた、形成的評価（小テスト等）を実施することができた。

学生の就職・進学状況等については、教員連絡会や就職課との情報交換会を通じて各教員が把握している（資料 2020-4-L-10 キャリアサポートセンターとの情報交換会資料）。アセスメントテストやルーブリックによる評価、卒業生や就職先への意見聴取は実施されておらず、今後の課題である。

【経営学部】

経営学部では、初年次教育の一貫としてミニマム・スタンダード（英語・会計・情報に関する基礎的資格）の達成を目標に定めている。具体的には、①英語教育の学習成果を把握・評価するために TOEIC IP テスト 400 点以上、②会計教育の学習成果を把握・評価するために全経簿記三級以上、そして、③情報教育の学習成果を把握・評価するために日商 PC 検定データ活用 Basic 以上を定めている。毎年度、ミニマム・スタンダードの達成者数を集計し、その結果をパンフレット等にて公表（資料 2020-4-Z-11 経営学部パンフレット 2020（p10～p11））すると共に、初年次教育・ミニマム検討 PT が翌年度に向けた教材の見直しや授業内容の改善などを行なっている（資料 2020-4-Z-12 教授会議事録 No. 2020-25）。

在学中の学習成果を最終的に把握および評価する方法としては、2020 年度から卒業論文（A4 サイズ 20 枚相当以上）またはプロジェクト報告（発表＋報告書 [六千字程度]）の要件見直し、ルーブリック評価の導入などを行い、改定した（資料 2020-4-Z-13 教授会議事録 No. 2019-16）。

各学年における学習成果の把握および評価を目的とした「修学カルテ」の作成を行っており、4 年間の必修ゼミ制（1 年生の「基礎ゼミ I（キャリア研究含む）」、2 年生の「基礎ゼミ II（キャリア研究含む）」、3 年生の「ゼミナール I（キャリア研究含む）」、そして、4 年生の「ゼミナール II（キャリア研究含む）」における学習到達度を把握するためのルーブリック評価の導入を検討している（資料 2020-4-Z-14 教授会議事録 No. 2020-15）。

【理学部】

理学部では数学科、化学科それぞれの教育目標に従って、「綿密な論理構成と数学的な思考法を社会に応用できる人材」と「化学的思考力と実験技術を併せもち、地域社会や国際社会に貢献できる人材」の育成を目指している。学習成果の評価として最も重要な点は卒業後

の進路であると考えられる。

理学部での教育を直接生かした 2020 年度の進路状況（進学を除く）は、化学科では教育関連 7.3%、情報関連 7.3%、製造業 34.1%であり、化学を基礎とした進路割合は計 49.6%と多くが化学を基礎とした進路である（資料 2020-4-S-7 業種別就職先人数表）。

他に指標として、資格取得がある。数学科及び化学科では教員免許、化学科では、危険物取扱者（甲種）、バイオ技術者認定試験などがあり、毎年資格取得者が集計されている。このように卒業生の就職率、数学と化学を基礎とした進路割合、資格取得などから教育の成果が評価されている。

学生の学習効果の把握・評価のための卒業生へのアンケートが本年度初めて行われた（資料 2020-4-S-8 卒業アンケート（化学））。

【薬学部】

薬学部では、各学科独自に次のような学習成果を測定する指標を設定し、運用している。

薬学科では、薬学教育改訂モデル・コアカリキュラムが適用され、学習成果基盤型教育（outcome based education ; OBE）が導入されたことから、平成 29 年度から総合的学修成果の評価を導入している。すなわち、1 年生のガイダンスにおいて、「薬剤師として求められる基本的な資質」と薬学科のディプロマ・ポリシーの達成度を評価する指標として、7 観点からなる「医療人としての成長を 1～6 年の間継続して評価するためのルーブリック」について説明している（資料 2020-4-P-2 2020 年度薬学科新入生ガイダンス資料）。学生は、このルーブリックを継続的に使用し、自己評価としての形成的評価を e-ポートフォリオに保存し、他の学修成果とともに蓄積している。教員によるルーブリック表を用いた評価は、実務実習事前学習終了時に配属研究室の教員、および卒業研究発表時において、配属教員並びに配属外教員により行われている。また実務実習における学びを評価するルーブリック表である「学外実習ルーブリック」を 10 観点について設定し、4 年次から卒業時まで継続して用いるようにしている。また、実務実習事前学習である「薬学総合実習・演習 B・C」の最終日に試験形式で実施され、本学実務家教員と薬剤師である学外指導者が評価を担当している。「医療人としての成長を 1～6 年の間継続して評価するためのルーブリック」の評価結果は形成的評価であり、総括的评价には利用していない。総合的な学習成果のためのルーブリック評価は行っていないが、ディプロマ・ポリシーの達成度の評価を含むアンケートを卒業時ならびに就職先 3 年以内に実施し、解析している（資料 2020-4-P-20 卒業生アンケート HP 用(2020 年度)）。

薬科学科では、入学当初の学力確認テストを実施しているが、入学後の学習成果を総括的に評価するアセスメントテストは実施していない。ルーブリックを活用した評価に関しても、取り入れている授業はない。学生の授業アンケートにおいても、学習成果を測定できるような項目を設けておらず、今後の課題である。卒業生、就職先への意見聴取、外部テスト、ポートフォリオなどの実施は行っていない。

医療栄養学科では、英語の外部テスト、管理栄養士の国家試験の模擬テストなどの外部テストも利用し、担当教員、担任教員、ご父母とも評価結果を共有し、適切な評価の把握と評価ができています。また、各学年の実験や実習では、OSCE 様試験を導入し、態度、技能も含めた評価ができるように構成されている。その結果、管理栄養士国家試験の成績も全国平均と同程度であり妥当である（資料 2020-4-P-21 2020 年度 YV 国試対策授業についてのアンケート結果）。

【語学教育センター】

該当しない。

【教職課程センター】

教職課程は、各学部学科のカリキュラムとして設置されているので、学位授与方針に明示した学生の学習成果に、独自には該当しない。

学習成果を測定とは言い難いものの、「スチューデント・インターンシップ」は、派遣後に発表会を行い、成果報告を公開で受けるとともに学習成果を確認している。2020 年度からは全学部開講科目とした。

また、「教職課程センター紀要」には、学生論文の投稿機会を設けている（資料 2020-4-6-教職 1 教職課程センター紀要 2020 年 3 月第 5 号）。

【別科】

別科では、授業への出席率、筆記や口頭発表試験の結果、産出物（レポートや発表原稿）、日本語教員による Webclass へ授業記録、進路結果などによって、学生の学習成果を総合的に把握している。上記（5）に記した学期末の日本語教員（常勤・非常勤）による反省会及び別科委員による成績判定会で概ね適切な把握と評価ができています。日本文化専修課程の日本語以外の科目担当者からは随時個別に情報提供を求めているが、特に記録は残していない。

【経済学研究科】

修士課程 2 年次に関しては 5 月に修士論文に関するプレゼンテーション（計画書の提出、発表）を行い、指導教員をはじめとして全教員が内容コメントおよび研究計画に関する助言をしている。指導教員のみならず他分野からの研究に関する指摘も行い、論文を多面的に評価している（資料 2020-4-E 院-9 2020 修論作成・提出手順）。後期には 10 月に学内における中間報告、また 12 月に駿河台大学と共同の報告会を行った。

学生に『論文の書き方』図書リスト（毎年更新）を作成し、指導を行った（資料 2020-4-E 院-1 大学院新入生ガイダンス）。指導教員／学生比率に関しては研究指導の充実を図るため、研究計画書および面接に基づき、指導学生数を 3 名以下としている。また、研究テ-

マの変更に伴う指導教員の変更を変更前・後の指導教員の下承および研究科委員会の審議を経て可能とした（資料 2020-4-E 院-3 経済学研究科委員会議事録 No. 2020-9）。

【経営学研究科】

講義、演習、論文作成、研究発表等を通して、学習成果の評価を行い、学生の研究の方向性を可視化することで教育の質向上に努めている。

また、修了後の進路についても、業種及び職種に関する質問事項を設け、研究成果が当該職業を担うに充分であったかどうかの確認も進めている。

修士論文や研究指導では、演習時のプレゼン、研究計画書等を基に指導するが、論文発表では主査はもとより、経営学研究科に所属する多分野の副査の意見を加え、より質の高い論文執筆へ向け指導を行っている。

【理学研究科】

「修士論文中間発表会」と「修士論文発表会」における発表内容と質疑応答で、修士論文研究の背景・意義・研究成果・将来展望などに関する本人の理解度や説明能力を把握し評価している（資料 2020-4-S 院-5 物質科学専攻中間発表会要旨集）。物質科学専攻では国際研究集会などでの本学学生の口頭発表を複数の教員が聞くことで、本人の学習習熟度を把握している（資料 2020-4-S 院-6 Annual Report）。また数学専攻では数学科講演会で、物質科学専攻では化学科コロキウムで、理学研究科生の現場での質問内容や後日提出する報告書などから学生の理解力と思考力を推断している。

大学院修了後の進路については、キャリアサポートセンター（CSC）の協力のもと、教員は全卒業生の進路情報を保有している。進学先の大学院博士後期課程、就職先企業名、業種、職種などのデータは、理学研究科パンフレット 2022 および CSC がまとめた 2021 年 3 月時点の卒業生進路一覧に記載されている。中学校教諭と高等学校教諭の専修免許状取得状況、および危険物取扱者やバイオ技術者認定試験の資格取得状況なども把握している。このように、大学院修了生の就職率、数学と化学を基礎とした進路割合、免許・資格等取得状況などを大学院での学習成果を測定するための指標としている。

【薬学研究科】

学位授与基準、学位授与手続きは明文化されており、形成的評価、総括的評価は適切に行われている（資料 学生便覧 2020p. 158-168、2020-4-P 院-5 学位論文研究指導および学位論文審査の流れ）。修士論文研究、博士論文研究の中で定期的実施される形成的評価で研究の到達度合いとして学習成果を把握、評価している。

学位授与基準、学位授与手続きは明文化されており、修士論文研究、博士論文研究の中で定期的実施される形成的評価で研究の到達度合いとして学習成果を把握、評価している。

一方、社会に出た後の卒業生、就職先への意見聴取が行われていないので、今後何らかの

形で実施する必要があると思われる。

(7) 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1：適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価

・学習成果の測定結果の適切な活用

評価の視点2：点検・評価結果に基づく改善・向上

全学点検評価委員会では、質保証に関する各種方針の策定や毎年度の各学部・研究科、諸組織の自己点検・評価に関する運用支援等を行い、毎年度の自己点検・評価と継続的な改善を検証して質保証の統括を行っている。また、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーの実効性について定期的に検証する役目も担っている（資料 4-3-4 大学ホームページ内『各種活動方針』）。

【経済学部】

経済学部では、年度ごとに「教育研究活動報告書」等を提出しており、研究業績を公表している。

また、経済学部では、前期と後期の2回にわたり、経済学部所属の全教員を対象とした学生による授業評価アンケートを実施している。その結果は各教員に配布され、今後の授業内容の改善といった教育の質的向上に役立っている。なお、集計結果は報告書にまとめ、学内で公表している（資料 2020-4-E-10 2020年度授業評価アンケート報告書）。

教育の質の向上のために、大学主催の全学FD委員会以外に、学部主催のFD研修会を恒常的に開催し、質的向上を図っている（資料 2020-4-E-11 第1回FD研修会実績報告書）。これらの手法を用いて教育の質の向上に努めている。また、教育課程の見直しを行った結果、多様化・複雑化している社会的課題に対して新しい問題解決能力を身につけるために、新たに「データサイエンスコース」を開設することとした（資料 2020-4-E-12 経済学部教授会・教員連絡会議事録No. 2019-9）。

【現代政策学部】

COVID-19への対応下であったが、教育課程及びその内容、方法の適切性について、カリキュラム検討委員会、教務委員会及びキャリア教育委員会により、横断的に点検・評価する必要がある。Webclassの活用により、授業評価アンケートおよび就職模擬試験を例年どおり実施し、学習成果の評価・確認ができた（資料 2020-4-L-11 授業評価アンケート）。

前者については、前・後期末に実施し、個人情報留意の都合上、HP には一部公開にとどめている。後者については、3年次まで前・後期各1回を実施し、各学年の順位・偏差値・数的処理等の各分野評価を学生に対してフィードバックしている。

また、城西現代政策研究編集委員会が定期的を開催する研究会をリモート方式により実施することができた（資料 2020-4-L-12 「城西現代政策研究」編集委員会・研究推進委員会会議録（第2回））。また、昨年は実施できなかったリモート方式による学部主催のFDを実施できた（資料 2020-4-L-13 FD研修会開催通知）。これらは、教員の研究活動および教育の質を担保するための機会となっている。

なお、学部ポリシーにもとづいた、内容、方法の適切性について定期的に点検・評価する機会が必要である。

【経営学部】

経営学部では、教育課程の見直しについては、カリキュラム検討委員会を設置し、カリキュラムの妥当性についての見直し・検討を行っている（資料 2020-4-Z-15 カリキュラム委員会議事録（2020年10月9日））。

教育内容・方法の見直しについては、実技・演習の授業を除いたすべての開講科目を対象にした授業評価アンケートを行い、その結果は各担当教員に送付し次年度以降の授業改善を促すための資料としつつ、経営学部事務室で閲覧が可能となっている（資料 2020-4-Z-16 2020年度後期「学生による授業評価アンケート結果」）。さらに評価の低い教員については、学部長が注意を促し、所見を求めている。

また、ミニマム・スタンダードの達成状況は教授会の後、教員連絡会で報告をされるため、各教員に学生の学習状況の情報が共有され、授業内容の方法・改善に結び付けている（資料 2020-4-Z-12 教授会議事録 No. 2020-25）。さらに、学部独自のFD活動を実施しており、学生の最新の状況に基づく授業改善を促すよう働きかけている（資料 2020-4-Z-17 FD委員会議事録）。

【理学部】

理学部で毎年、報告の記入を行っているが、それに加えて学生による授業アンケートを実施している。結果は理学部FD委員会で報告された後、アンケートは各担当教員に戻され、各教員の判断で教育内容・方法の改善が行われている（資料 2020-4-S-9 2020アンケート結果について）。評価が低い結果が得られた場合は学部長から各担当教員に注意を喚起し、改善を促している。授業アンケート結果は科目ごとに学生にも掲示で周知している。

教育方法については毎年学部FD委員会において講演会などが企画され、また教授会でも確認されている（資料 2020-4-S-10 第606回教授会議事録）。

【薬学部】

薬学部全体の自己点検・評価については、学部自己評価作成WGを中心に、大学基準協会の点検項目について、日本能率協会のシステムを利用して点検作業を行っている（資料 2020-4-P-22 2020年度自己点検WG会議録）。

薬学科は、平成29年度より「薬学教育自己点検評価委員会」を設置し、外部委員として、埼玉県薬剤師会の実務実習担当常務理事に参画いただき、薬学科が行う日常的な教育研究活動、委員会活動について、上記の日本能率協会のシステムと共に、薬学科独自の「薬学教育基準協会」の点検・評価項目に関しても点検・評価を行っている（資料 2020-4-P-23 情報公開 薬学教育評価機構認定結果）。

「薬学教育自己点検評価委員会」は、自己点検・評価項目に関係する委員会について、各委員会の活動計画書および活動報告書を点検・評価し、そこに意見を記載すると共に、次年度の活動計画にその結果が反映するよう書類の作成を求めている（資料 2020-4-P-24 2020年度第4回自己点検評価委員会メール会議）。

個別の授業の評価は、教員がより良い授業を行うための指針を得ることを目的とし、「薬学教育自己点検評価委員会」の下部委員会である「YY教育評価委員会」が年度当初の計画に従って、前期および後期開講科目について実施している。すなわち、適切な評価項目を設定して、受講生に対するアンケートをWebclassのシステムを利用して実施し、データを「YY教育評価委員会」が解析し、その結果を各講義担当教員に個人票として配布している。評価全体の統計的な結果については、学部内に一定期間掲示するとともにHPで公表している（資料 2020-4-P-19 情報公開）。その他の活動も含めた個々の教員の自己点検・評価については、「教育研究活動報告書」として各教員または研究室単位でまとめ、大学が取りまとめている（資料 2020-4-P-25 2020年度教育研究活動報告書の提出について（依頼））。また、卒業時に卒業生に対して教育効果に関するアンケートを実施し、その結果について解析している（資料 2020-4-P-20 卒業生アンケートHP用（2020年度））。

薬科学科では、ディプロマポリシー・カリキュラム・ポリシーとして、毎年見直しを行っている（資料 2020-4-P-26 第5回YK教科委員会議事録）。見直しのプロセスは、執行部会での見直し依頼→学部学科での委員会レベルでの検討→教授会での承認→執行部会への報告、審議となっている。薬科学科における委員会レベルでの検討は、薬科学科の全教員が参加するYK連絡会で広く教員の意見を集め、薬科学科教科委員会での議論でポリシーの見直し案を作成している（資料 2020-4-P-27 第3回YK教科委員会議事録）。この過程で点検評価が行われている。各科目の教育の改善・向上については、各授業担当教員は学生による授業アンケート評価へのフィードバック報告書を作成して当該科目の教育の適切性について評価を行うことで教育の改善・向上に繋げるとともに、次年度の授業シラバス作成に反映させている（資料 2020-4-P-28 学生による授業評価へのフィードバック報告書）。

医療栄養学科では、教科委員会が実施する教員FDや教員ガイダンスが月1回ペースで実施されており、教員間の意思の疎通がなされている。また、毎実験、実習ごとに事前と事後

の会議があり、学生の学習状況や授業の適切性に関して意見交換を行い、点検評価として改善に結びつけている（資料 2020-4-P-29 2020年度 YV 委員会活動報告書）。

【語学教育センター】

語学教育センターでは、授業改善を目的として、各授業の履修者による「授業評価アンケート」を毎年2回（各期末）実施してきた。ただし、2020年度に関しては、COVID-19によるオンライン授業を実施したため、前期のアンケートは実施しなかった。なお、後期のアンケートは、従来とは質問項目を変えた形で実施した（資料 2020-4-7-語1 語学関連科目授業アンケート協力のお願ひ）。このアンケートの集計結果は、各教員にフィードバックするとともに、各教員には、その結果を踏まえた授業改善報告の提出を求めている。この改善報告書については語学教育センター執行部で確認し、問題が認められた教員に対しては、人事委員会で諮った上、当該教員と面談し授業改善を促している。なお、アンケートの集計結果については、ランゲージラウンジにおいて学生の閲覧が可能となっている。

FD研修会（資料 2020-4-7-語2 FD研修会開催通知）については、情報の共有化と新たな教授法の習得など教育改善に資することを目的として、語学教育センター独自の研修会を非常勤講師にも公開する形で、2020年度は、ZOOMを使用し、一昨年度と同様、2回実施した。

【教職課程センター】

2021年3月26日開催「2020年度 第8回教職課程センター所員会議」で検討した。2020年度の課題を提起し、対応を検討した。実質的に点検評価が行われ、改善・向上に向けた取り組みを行っていることは議事録議題1.2021年度教育実習視察訪問について、報告事項1.教育実習前CBTについて等で確認できる（資料 2020-4-7-教職1 第8回教職課程センター所員会議議事録）。

2020年度に行われた令和元年度教員採用選考試験の結果については現役合格者を増やすことができた。また、引き続き教員採用選考試験受験者数の維持及び教員就職者の数を見ると学生たちの教員志望率、モチベーションを維持できている（資料 2020-4-3-教職4 令和3年度教員採用選考試験受験者及び合否一覧）。

完成年度を迎え、教員採用試験対策や教職課程センター講座等、一定の成果を上げてきたが、まだまだ発展途上であり、試験的取り組みもある。年間を通した取組みの一層の充実を図るため、引き続き精度と充実度を上げていく方針である。

【別科】

毎月別科委員会を開催し、必要に応じて、教育課程及びその内容、方法の適切性に関する議題も取り上げている。日本語科目においては、2015年から定期的に行っている学期末の常勤・非常勤合同の反省会によって、シラバス・教授方法を初めとする多くの改善や向上に

向けた取り組みを行ってきた。また、教職員全員に対しては、学期開始前に必ず「教職員連絡会」を開催し、前学期の報告と新学期の案内（改善や向上に向けた取り組みも含む）をしている。また、連絡会の後は引き続きFD研修会を開催し、外部講師を招いて留学生に関わる問題を学んでいるが、2020年度はコロナ禍において外部講師が招聘できず、内部の教員を講師としたFD研修会を実施した（資料 2020-4-7-別1 2020年度FD活動報告 2021.6.20）。

また、授業の改善を目的とした各科目の履修者による「授業評価アンケート」も毎学期末実施し、結果は事務室より各科目担当者に手渡している。

【経済学研究科】

教務委員会、カリキュラム委員会において年度ごとのカリキュラム、授業担当者の検討を行い、その検討結果を研究科委員会において審議して了承を得ている（資料 2020-4-E院11 経済学研究科委員会議事録 2020-11）。また、演習科目、基礎科目について授業アンケートを実施し、研究科委員会において報告した（資料 2020-4-E院-12 経済学研究科委員会議事録 2020-12）。アンケート結果による授業評価は授業内容が適切であるという回答であった。

【経営学研究科】

研究科委員会で、定期的に点検・評価を行っている。その結果をもとにFDを実施し改善・向上に向けた取り組みをしている。個別点検、FD、教務の担当間での役割分担も明確にしている。

学生アンケートは実施しているものの、自己点検・評価の結果に基づく改善・向上に関する評価基準および評価方法が不明確であったので、2020年のFD研修会は、留学生に着目した2つのテーマを実施し、留学生の受け入れにおいて、現状の課題を明らかにできた（資料 2020-4-Z院-7 研究科委員会議事録 2020-18）

【理学研究科】

理学研究科においては、定期的に個別点検・評価委員会を開催して、改善と向上に向けた取り組みを行っている。また、毎年理学研究科FD研修会を実施している。2020年度は、海外一流大学の研究・教育制度、カリキュラム、大学院生の気質や研究への姿勢等を把握するという目的で、ニューヨーク大学ストニーブルック校の深谷教授との談話会を実施した（資料 2020-4-S院-11 第230回理学研究科委員会議事録）。

【薬学研究科】

各講義・演習科目については、実施時間、実施方法・内容、目標設定と目標達成に至るプロセス、大学院生の理解度の形成的評価、授業評価の各項目、およびこれらの改善点に関し

て、担当教員が形成的評価報告書を作成、研究科委員会へ提出して自己点検を行っている（資料 2020-4-P 院-6 第 387 回薬学研究科委員会議事録）。2018 年度までは、形成的評価報告書の内容の報告会を FD として年に 2 回行い、教員間の情報共有を図っていたが、全科目についてほぼ一巡したため、2019 年度は実施しなかった。2020 年度はコロナ禍のため、実施を見送った。

COVID-19 に対する対応・対策

評価の視点 1：教育内容、教育方法、成績評価等の一連の教育活動においてどのような工夫を講じたかを記述。また、こうした教育活動の効果についても記述。

教育の停滞を防ぐため、学長を中心とし、全学部、語学教育センター、情報科学研究センター、教務部からなる「オンライン講義特別プロジェクトチーム」を発足した。本プロジェクトチームでは、教育方法、学部間の状況確認と情報共有、環境整備について対応策を決定してきた。また、年度初めのオリエンテーションについては、大学ホームページ及び学習支援システム（Webclass）を用いて、オンライン配信に切り替えた。

【授業開始日と授業時数の確保】

2020 年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、前期授業開始が大幅に遅れた。

前期授業については、感染症の拡大及び情報不足による社会的混乱に鑑みて、原則、対面授業をオンライン授業に切り替えた。実験、実技についても、極力、オンライン授業を実施したが、一部、中止する科目も生じた。中止となった科目については、履修変更を行うことで、学生への影響を最小限に留めた。

【遠隔授業の実施に向けて】

オンライン授業を主とした授業形態については、ノウハウを有していなかったため、文部科学省の各種ガイドライン、他大学の取り組みを参考に実施した。

学生には、端末の保有率を確認し、不足分を補うために、貸出パソコンの増設、購入資金の補助制度を設けた。さらに、Wi-Fi のアクセスポイントの増設、オンライン授業の受講用教室として電源強化を図った教室の設置、配信用教室の設置、サイネットに加入しネットワークの強化を図るなど学内環境整備を急加速的に実施した。ICT を活用した授業方法については、「クラウドキャンパス」を導入し普及を図っていた。双方向性を確保しつつ、Live 配信型、オンデマンド型、ハイブリッド型の授業を実施した。これらの授業方法については、学習支援システム（Webclass）を介して、学生に周知した。

成績評価等については、従来の総括的評価の実施方法について、教員へ留意事項の周知を

行うとともに、形成的評価の考え方についても周知し推奨した。また、シラバス記載の成績評価に変更が生じる場合には、授業の早い段階で口頭及び Webclass など学生に周知した。

【対面授業の実施に向けて】

教育的効果の考え早期に対面授業の実施を目指すとともに、文部科学省及び社会からの強い要望も受け、後期より可能な限り対面授業を開始した。

対面授業の実施に際しては、7月に「対面授業に向けた感染症防止のための手引」を公表した。対面授業による「3つの密」の回避を図るべく、当面は履修者数が教室収容定員の3割程度の場合に限り、対面授業実施した。

【経済学部】

2020年4月～5月にかけて COVID-19 に対する対応として、学部内で0チーム（オンライン・プロジェクト・チーム）、Tチーム（技術サポート・チーム）を立ち上げ、教職員が一丸となった全員参加体制でオンライン授業の構築を行った。オンライン授業の区分ごとに学生・教員サポート、必要な機材の不足がないことの確認、情報科学研究センターとの密の連携による接続テストと学生・教職員のサポート、各種オンライン授業実施状況のモニタリング、期末試験体制の構築・確認を行い、学生・教員への事後アンケートにより翌年度以降も持続可能な PDCA 体制を築いた（資料 2020-4-E-11 第1回FD研修会実績報告書）。

【現代政策学部】

COVID-19 への対応・対策としては、前期は原則として、リモート型授業を実施、Teams および ZOOM によるオンタイム授業、このほか Stream や YouTube によるオンデマンド型の授業を実施した。出席確認は Webclass にて実施、試験は Webclass にてのレポート試験、Webclass にてのオンタイム試験を実施した（資料 2020-4-L-14 4月17日～5月15日までの教員連絡会会議資料）。後期には、成績取得不良者に対する面談を実施した（資料 2020-4-L-15 教務委員会第9回会議録）。なお、グループ・ワークが必要な科目については、対面型授業を実施している。

単位の認定は、オンライン授業が主となったため、Webclass を活用して、受講する授業の受け方や Web によるシラバスの閲覧等が、ワンストップで行なうことが出来た。また、Webclass による「現代政策学部コース(2020)」を活用することによって、従前行なわれていた、卒業要件並びに必修科目・コア科目などの単位取得に関する説明などは明確に行なうことが出来た（資料 2020-4-L-16 Webclass「現代政策学部コース(2020)」スクリーンショット）。

COVID-19 への対応では、教員にとってデジタル機器や SNS に関する知識・スキルによる負担が大きく、授業展開や理解促進については、情報共有の下での検討が必要である。一方、

対面型授業にも活用できる方法もあった。たとえば、Webclass の活用による資料の事前配布や小テスト実施など、予復習や学生の授業回ごとの理解度把握に有用である。

【経営学部】

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う緊急事態宣言の発令・再発令を受け、前期は、全ての科目をオンライン授業へ移行し、オンライン授業を実施できない科目（スポーツ科目やプロジェクト研究科目など）を閉講し、自宅などで支障なく授業を受講できるように授業運営を行なった。また、学期末試験に関しても、オンライン試験を実施することで新型コロナウイルス感染症に対応した。ただし、後期は一時的・短期的ではあるが、対面授業の実施が可能な科目に限り、対面授業とオンライン授業の併用を行なった。前期と後期と共に成績評価は、形成的評価による複数の課題や小テストの合計点、または、総括的評価によるレポートの点数を用いて主に行われた（資料 2020-4-Z-18 オンライン授業継続に伴う成績評価について、2020-4-Z-19 学年末成績評価及び試験実施について）。

成績評価については、対面での試験をできるだけ避けるため、全学の方針に従った。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、学生達の安全および健康を最優先し、ミニマム・スタンダード（英語・会計・情報に関する基礎的資格）に関わる検定試験の実施を見送った（資料 2020-4-Z-20 教授会議事録 No. 2020-17、2020-4-Z-21 TOEIC 延期）。ただし、少人数の希望者は、試験的または個人的に検定試験を受験した。

【理学部】

COVID-19 による 2020 年度前期における全面オンライン講義（オンデマンド含む）開講の決定を受け、化学科では、主に准教授以下の若手教員が中心となり、学科内部で情報の共有を図った。化学科ホームページ内にオンライン講義のサイトを新設し、学生への連絡事項の周知徹底に努めた（資料 2020-4-S-11 Teams での初回アナウンス用）。また、ZOOM や Teams などのアプリケーションの使い方を全員で学び、課題の提出の仕方などを教員間で統一した（資料 2020-4-S-12 Stream のアップロード）。オンライン講義は Teams を用い、課題提出は Teams と Webclass の併用となった。これにより学生の混乱を最小限に収めることができた。また、履修登録申請前に資料をアップロードしておくことで、実際にその科目を履修するかどうか迷っている学生に配慮した。

実験科目に関して、前期においては主にオンラインで対応し、一部の実験は感染防止対策を徹底した上で希望者は対面による実験を行った。後期においては対面講義とオンライン講義を併設し、学生の希望選択制とした（資料 2020-4-S-13 生化学実験参加希望調査）。

卒業研究においては、諸事情により通学して実験を行えない学生に関しては、文献調査などの非実験系の研究を行うことで単位認定とした。

各科目の授業形態に応じて、形成的評価と総括的評価のいずれか、あるいはそれらの組み合わせで成績評価を行った。形成的評価に関してはこれまで行っていなかった教員が大多

数であったため、ルーブリックを用いた評価などを考える事で学科としての評価基準を考えていく必要がある。

【薬学部】

薬学部では、各学科の在籍人数並びの教育目標に合わせて、各学科が教科委員会を通して連携を取りながら以下のように活動を実施した。

薬学科では、2020 年度当初、新型コロナウイルスの性状が不明なことが多く、感染拡大防止の観点から、前期について、講義は、全学の指示従って全面オンラインとした。その際、オンライン講義特別プロジェクト会議（サポートチーム）を立ち上げ、Web 版時間割表を作成し、必修科目は全てリアルタイム配信で授業を行った。教員のオンライン授業から学生のソフト使用や接続等まで詳細なサポートを実施した。

実習に関しては、様々な感染拡大防止の策を講じながら、登校者数を正規の 1/4 に制限し、実施回数を増やして夏期休暇中に実施した。更に、成績評価に関しては、専門必須科目に関しては 1/4 を対面(教場)で、残りをオンライン試験で実施した。

後期授業および実習については、必修科目に関して、様々な前期後半での実施状況を基に、感染拡大防止の策を講じながら、対面とリアルタイムオンラインを併用したハイブリッド授業と、対面を中心とする実習を実施した。成績評価に関しては、専門必須科目を原則、対面(教場)で実施した(資料 2020-4-P-30 2020 年度 COVID-19 対策対応マニュアル)。

前期は、大学に登校する機会が非常に少なかったため、中々友人が出来ずに、一緒に切磋琢磨して学習する機会が少なく、アンケートからも残念な意見が目立った。

成績評価については、教科委員会中心に、専門必須科目を原則、対面(教場)で、その他を、オンラインの試験を実施した。その際、COVID-19 に対する対応教場試験実施要項を作成し、各教員・事務職員に配布し、オンラインの際には、不正防止と通信障害対応の為にオンライン対策 WG を招集し、対応した(資料 2020-4-P-31 2020 年度教場試験実施要項(教職員用))。

薬科学科は、新型コロナウイルス感染防止の観点から、前期については全学的にオンライン授業が継続された。薬科学科は後期授業についても原則オンライン授業としたが、1 年生に対面の機会が与えられないことも問題とされたため、一部授業については、対面とオンラインを併用するハイブリット形式で講義を実施した(資料 2020-4-P-32 薬科学科ハイブリット講義実施について)。学期末試験では、学生の最終的な達成度を評価する「総括的評価」に加え、学習過程において学生の資質や能力がどのように伸びたか等を評価する「形成的評価」を積極的に導入した(資料 2020-4-P-33 2020 年度前期末成績評価方法・評価基準)。

医療栄養学科では、リアルタイムでの配信によるオンライン講義を実施し、双方向性(質問対応等)が担保できる形成にて実施した。これは管理栄養士養成施設としての厚生労働省の指導でもあります。さらに、1 回 1 回の授業の最後に行う小テストや振り返りなどで学習の途中で学習者が自分の理解状況を把握させた。これらをもとに形成的評価を行い、教育効

果を担保することを努力した（資料 2020-4-P-34 2020年度各種委員会活動報告書）。

「総合演習B」（4年、必修1単位）の講義については、リアルタイムでの配信によるオンライン講義を実施し、双方向性（質問対応等）が担保できる形成にて実施した。成績評価については、感染対策を実施した上で教場にて2回試験を実施し評価を行った。

成績評価等に関しては、各学科の教科委員会を中心に、COVID-19感染拡大防止の観点と教育効果を検討し、例年どおりの学習環境とは言い難い状況が続いていたため、各学科における最良と考えられる成績評価と進級要件の緩和措置を実施した（資料 2020-4-P-35 薬学部の進級要件の緩和措置）。

【語学教育センター】

外国語科目の特徴は、同一科目名のクラスが複数開講されていることにある。ほぼすべての科目がオンラインで行われた2020年度については、担当教員のオンライン授業に関するスキルの違いにより、授業内容に大きな差が生じないようにする必要があった。センターとして、オンラインでの授業を授業として成立させるために必要な項目を抽出し、全教員への周知を徹底した（資料 2020-4-4-語5 授業準備に関するお願い）。また、語学科目では、定期試験に加えて、授業内での活動も評価の対象として一定の割合を占めているが、学生のネット環境により不利益が生じることがないように各教員に周知した（資料 2020-4-5-語1 ネット環境配慮の教員周知）。

専任教員を中心にオンライン授業をサポートする体制を組織し（資料 2020-4-4-語6 オンライン授業サポート）、事務室と協力しながら非常勤教員のサポート及び学生対応を行い、学生及び教員が安心して授業に臨むことができるよう工夫した。

【別科】

COVID-19に対する対応・対策としては、授業開始前の4月に非常勤も含めた全教員を対象にZOOMやWebclassの使い方の講習会を実施し、全員がこれらのツールを使って双方向型のオンライン授業が実施できるように準備した。学生に対しても同様に、スマートフォンや自宅のパソコンでのオンライン授業の受け方、outlookのアカウントの開設方法、大学のメールアドレスを介しての連絡方法、教科書の購入方法などを漏れなく伝えた。そのため、授業の初日から混乱も無く順調に学習を進めることができ、Webclassを利用しての試験も作成、実施し、十分な成績評価材料を揃えることができた。

学生個人のネット環境などが成績評価に影響を与えないよう、不具合が生じた場合の確認、配慮、対応について全教員に統一した対処を依頼した。また、オンラインでの試験で不正が生じないように、ビデオ監視の下に試験を実施し、形成的評価による成績判定を採用した。

また、評価基準が1点に偏らないよう、様々な材料から総合的に判断し、また、教員間の情報交換も頻繁に行った。

後期は、オンラインでは教育効果が不十分な記述系（漢字、作文など）やコンピュータの授

業を対面授業に切り替え、対面、ハイブリッド、オンラインの長所を柔軟に組み合わせて実施し、一定の学習効果が得られた。

日本語専修課程の2020年度の調査発表会は、オンラインで実施したことにより、招待者が参加しやすくなり、例年より多くの人に参加してもらうことができた。

日本文化専修課程のJISTの学生との合同調査発表会は、留学生の日本語学習に対するモチベーションを上げ、学習効果が期待できるため、今後も継続していきたい。

【教職課程センター】

学生がキャンパスに来なくても学習ができるようオンラインでの指導・面談・講座開設等、感染に配慮した対応を実施した。また、メールやチャット機能を使い学生からの連絡を取りやすくした。

実習先の小・中学校や社会の状況を踏まえ、坂戸市教育委員会と相談の上スチューデント・インターンシップを中止とした。

【経済学研究科】

COVID-19に対する対応としてTeamsによるレジュメなどの課題提出、報告会を行い、学生の論文成果の充実を図った。これらのコメントをベースとし、論文作成を行っている。複数回の報告を課すことにより、論文内などに関しては主査、副査のみならず教員全体で学生の成果の把握を可能にしている。

【経営学研究科】

2020年度については、コロナ感染拡大の影響により、修士論文のガイダンス及び各種手続きをオンラインで実施した（資料 2020-4-Z 院-3 研究科委員会議事録 2020-2）。基礎論や演習も前期はオンラインでの指導になったが、後期は対面形式の授業も実施した（資料 2020-4-Z 院-4 研究科委員会議事録 2020-6）。

オンラインによる授業や各種の手続きに特に大きな混乱はなかった。オンライン授業の利点を有効活用し、デジタルデータの個別フォルダを作成し、相互閲覧、相互更新するなどの工夫で、対面授業の指導に加え、きめ細やかな指導を実現した。

修士論文の発表会、中間発表会、口頭試問は、COVID-19対策を十分に行ったうえ、対面で実施した（資料 2020-4-Z 院-5 修士論文発表会プログラム）。留学生が多いため、日本語の細やかな言語表現の指導を含めた対面での実施が、教育的効果が高いとの判断に基づいている。

2020年度はCOVID-19の影響で手続きに時間がかかったものの、適切に修了判定が行われた。

【理学研究科】

2020年初春からのCOVID-19の感染拡大の下で、対面での授業が困難になったため、物質科学専攻では静止画資料配布（2コマ）、オンデマンド講義動画の公開（5コマ）、リアルタイムのオンライン講義（4コマ）、オムニバス形式など毎回異なる方式（1コマ）の4つのタイプの授業を2専攻の学生に提供した（資料 2020-4-S院-12 オンライン講義特別プロジェクト第4回会議理学研究科報告、オンライン講義特別プロジェクト第21回会議資料中の理学研究科報告）。ZOOMの投票機能を用いた小テストを行って学生の理解度を把握する、Teamsのチャット機能を活用して学生の疑問に答えるなどの工夫で双方向性を担保した。

両専攻とも修士論文指導に関しては、非常事態宣言の発出と解除の状況に応じて、オンラインと対面の2方式を適宜切り替えることで修士論文研究を効果的に継続できるよう努めた。

【薬学研究科】

新型コロナウイルス感染症拡大防止対応は、基本的に大学全体および薬学部の方針に準じた。特論科目、総合薬科学演習、総合医療栄養学演習については後期に延期して実施した。オリエンテーションや通年科目の特論演習、演習科目、修士論文研究、博士論文研究についてはZOOMやTeamsによるオンラインシステムを利用したリアルタイム配信やWebclassなどのWebシステムを有効活用して実施した（資料 2020-4-P院-10 第371回・375回薬学研究科委員会議事録）。

評価については、形成的評価を重視して評価した（資料 2020-4-P院-7 コロナ対応オンライン講義）。調査研究に関しては、できる限りオンラインを利用して指導を行った。実験研究指導に関しては、コロナ感染防止に配慮しながら、対面にて実施した。また、修士および博士論文研究の形成的評価や発表会等は、オンラインリアルタイム形式で実施した（資料 2020-4-P院-8 2020年度修士論文発表会案内、2020-4-P院-9 第372回薬学研究科委員会議事録）。

長所・特色

コロナ禍での対応の迅速さや学生の現状把握に向けての動きは評価できる。

問題点

成績評価の客観性、厳格化を担保するための措置に関して、取り組みが行われている例や、個々の教員に委ねられている例など、ばらつきがあることが分かった。これは各学部等で、課題として認識されている。2020年度に於いては、COVID-19感染症問題が起これ、教職員の活動が、COVID-19対策や、これに伴うオンライン授業の準備等に重点を置くことになっ

たため、結果として、各科目の上記事項の対応が難しい状況であった。
また、成績評価の有効性を検証する基準も不明確なことも課題である。

全体のまとめ

学位授与方針と教育課程の編成・実施方針は定期的に執行部会議で取り上げ見直され、公表されている。各学部・研究科においてもポリシーの見直しが定期的に行われている。

また教育課程の編成・実施方針に基づく授業科目の開設と教育課程の体系的編成については、各学部・研究科で組織的な検討が行われており、取り組むべき課題を把握する仕組みが機能している。

学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための措置として、各学部・研究科においてそれぞれの特徴を生かしFD等を実施している。単位数の上限設定、シラバスの作成公開も適切に取り組んでいる。

成績評価、単位認定及び学位授与は基準が示されている。

学位授与方針に明示した学生の学習成果の適切な把握と評価は、就職率や国家試験合格率等の指標はあるが、総合的な学習成果に関しては把握していない学部等が多い。

単位の実質化の確認やシラバスと実際との整合性の確認には、授業アンケートで確認をしているが、検証はなされていない。

教育課程及びその内容、方法の適切性について、各学部では授業評価アンケートを定期的に行っている。一方、その活用は各学部等に委ねられている。

教育課程・学習成果の全般への組織的取り組みとPDCAサイクルによる改善意識は明確であり、評価できる。一方でそれらの構築は進んでいるが、実情の把握にはなお課題がある。

基準 5

学生の受け入れ

5.1.1 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表

評価の視点2：下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定

- ・入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像
- ・入学希望者に求める水準等の判定方法

<学生の受け入れ方針の設定・公表>

本学は、建学の精神として「学問による人間形成」を掲げ、大学ホームページに掲載し、公表している（資料 2020-5-全-1 建学の精神Webページ）。また入学後に入学者に配付する「学生便覧」にも掲載している（資料 2020-5-全-2 学生便覧2020）。

また、自立した個を備え多様な価値観を尊重する人材の育成というミッションを改めて確認した上で、本学の経営・運営の指針として、中期計画を定めた（資料 2020-5-全-3 学校法人城西大学中期計画（2020-2024））。

学生の受け入れ方針の設定は、大学および大学院ともに、建学の精神と理念、教育方針を踏まえた上で「ディプロマ・ポリシー」「カリキュラム・ポリシー」「アドミッション・ポリシー」（以下「3つのポリシー」）を定め、各学部・各研究科においても「理念」「目的」「3つのポリシー」をそれぞれが整合するように定め、ホームページで公開している（資料 2020-5-全-4 大学・各学部理念・目的、3つのポリシー）（資料 2020-5-全-5 大学院・各研究科理念・目的、3つのポリシー）。

「アドミッション・ポリシー」は、「大学案内」および大学の主要な学生募集を記載した「学生募集要項」に「城西大学のアドミッション・ポリシー」の表題で大学全体と各学部のアドミッション・ポリシーを掲載し、受験生並びに保護者が理解しやすいように明示して広く公表している（資料 2020-5-全-6 2021年度大学案内）（資料 2020-5-全-7 2021年度学生募集要項）。また大学院の各研究科に於いても学生募集要項に掲載している（資料 2020-5-全-8 各研究科学生募集要項）。

<学生募集要項における求める学生像および入学希望者に求める水準等の判定方法>

大学・大学院ともに、入学前の学習歴や学力水準・能力などを求める学生像をアドミッション・ポリシーに定め、学生募集要項において出願資格、判定方式とともに明示し、それぞれの受験生に公正な機会を保障し、適切な学生募集を行っている。なお、大学の主要な学生募集要項はホームページでも公開している（資料2020-5-全-7 2021年度学生募集要項）（資料 2020-5-全-8 各研究科学生募集要項）。入学希望者に求める水準等の判定方法については、各学部・各研究科により違いがあるものの、一般選抜、大学入学共通テスト利用選抜、学校推薦型選抜、総合型選抜など多様な入試制度を通じて、アドミッシ

ョン・ポリシーに沿った学生の受け入れを実現するように総合的・多面的に判定される。

また総合型選抜では、各々の学部学科で「求める人物像」を学生募集要項に記載し、修得しておくべき知識等の内容・水準を補足している。さらに詳述した冊子「総合型選抜ガイド」を作成し、受験生へ配布することで周知をしている。「総合型選抜ガイド」はホームページでも公開している（資料 2020-5-全-9 総合型選抜ガイド）。

学生受け入れにあたっての見直しは、「入試制度検討委員会」および「大学院委員会」で、大学、各学部学科、大学院各研究科での点検評価が行われた（資料 2020-5-全-10 2021年1月27日第2回入試制度検討委員会議事録）（資料 2020-5-11 2021年3月5日第2回大学院委員会議事録）。

5.1.2 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

評価の視点1：学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定

評価の視点2：授業その他の費用や経済的支援に関する情報提供

評価の視点3：入試委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な整備

評価の視点4：公正な入学者選抜の実施

評価の視点5：入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施

<学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法および入学者選抜制度の適切な設定>

学部に入学者になる者は、城西大学学則第31条に明記されている。

編入学等については、同第34条で規定している。なお、同条では「その学部にあく員のある場合、選考によって許可することがある。」としている。

外国人留学生については、同第54条で規定している。また、大学院に入学者になる者は、城西大学大学院学則第18条に明記されている。同条では転入学を「あく員のある場合に限る」としている。（資料 2020-5-全-12 城西大学学則2020）（資料 2020-5-全-13 城西大学大学院学則2020）。

高大接続改革については、大学入学者選抜に係る新たなルールに則り、大学入学者選抜実施要項の見直しに係る予告をホームページにて公表した（資料 2020-5-全-14 城西大学における2021年度入学者選抜について（予告））。上記に基づき、一般選抜、大学入学共通テスト利用選抜、学校推薦型選抜、総合型選抜、アドミッション・ポリシーと入学後の教育との関連を踏まえ、入試方法の多様化、評価尺度の多元化に努めながら、出願資格、選抜方法、評価方法（評価配点および評価する学力の3要素）を定め、それぞれを学生募集要項

に記載し明示している（資料 2020-5-全-7 2021 年度学生募集要項）（資料 2020-5-全-8 各研究科学生募集要項）。

<授業その他の費用や経済的支援に関する情報提供>

授業その他の費用に関しては、ホームページに掲載するとともに、学生募集要項に記載している。また、大学独自の奨学金や日本学生支援機構の奨学金等の紹介をホームページで行っている（資料 2020-5-全-15 学費等納付金）。

学部では、特待生入試制度に関する規定に基づき、各学部・学科のアドミッション・ポリシーに合致する知識と意欲を有し、一般選抜で成績上位合格者に対して授業料を減免する制度「特待生入試制度」を実施している（資料 2020-5-全-16 城西大学・城西短期大学特待生入試制度に関する規程）。授業料の全額免除となるS特待生は18名、授業料の半額免除となるA特待生は24名を選抜する（短期大学含む）。また、グローバルチャレンジ奨学金制度に関する規定に基づき、本学が定める基準を満たした留学意欲のある学生に対し、奨学金を給付するグローバルチャレンジ奨学金制度を設置し、学校推薦型選抜および大学入学共通テスト利用選抜でエントリーすることができる（資料 2020-5-全-17 城西大学・城西短期大学グローバルチャレンジ奨学金制度に関する規程）。グローバルチャレンジ奨学生は、33名を選抜する（短期大学含む）。グローバルチャレンジ奨学生は、奨学金のほかに、短期語学研修参加者に参加費の一部を助成、本学で実施するTOEIC®の初年度受験料を免除する。

いずれも大学案内、学生募集要項、リーフレットおよびホームページにて受験生、保護者、高校教員等広く社会に対して公表している。（資料 2020-5-全-6 大学案内）（資料 2020-5-全-7 2021 年度学生募集要項）（資料 2020-5-全-18 リーフレット）

<入学者選抜実施のための責任体制の適切な整備>

入学者選抜は学長の決定事項である（資料 学則第8条（1））

入学者選抜試験の実施には、学長を委員長とする「入試制度検討委員会」および「入学試験委員会」を設置している（資料 2020-5-全-19 入試制度検討委員会規程）（資料 2020-5-全-20 入学試験委員会規程）。前者は学長、副学長、学部長、教学関係部長等を構成員とする委員会で、学生募集の基本方針を審議・協議検討し立案する。

後者は、これに担当事務局課長等を加えた実施のための委員会で、この委員会では前年度の入学試験を検証した上で次年度の入試日程や実施内容等の方針を定め、その具体的な検討を各学部に依頼する。

2020年度は、「入試制度検討委員会」で学生募集の基本方針の検討の要請が行われ、「入学試験委員会」で実施方針が確認され決定された（資料 2020-5-全-21 2019年11月27日開催入試制度検討委員会議事録）（資料 2020-5-全-22 2020年5月22日開催入学試験委員会議事録）。

各学部ではそれに沿って、学部長を委員長とする実施委員会のもとで実施案を検討する。実施案は教授会決定を経て成案とする。その間、必要に応じて学部間の調整を適宜行う。

入学者選抜試験の実施では、各学部とその教授会の主体性を尊重し、担当事務局で支援する体制をとっている。

各研究科の学生募集は、全研究科を網羅する大学院委員会ではなく、各研究科の責任において実施している。入学試験の出願資格、選抜方法等は、各研究科で定め実施しており、一般入学試験、社会人入学試験、特別入学試験、推薦入学試験等の様々な方式による入学試験を実施している。これらは、各研究科の「学生募集要項」に明示している。

<公正な入学者選抜の実施>

本学の入学試験は、大別して一般選抜と各種入学試験から構成されている。

一般選抜は、各学部での教育に必要な総合的な学力を持つ受験生を選抜するために、一般選抜と、大学入学共通テスト利用選抜を実施している。入学者選抜において透明性を確保するための入試科目、出題内容、合否判定基準の適切性については、各学部で検証している。なお、本学の総合型選抜は一般選抜にあたるが、その性格上、別途に後述する。

一般選抜の入学試験問題作成にあたっては、高等学校学習指導要領に準拠し、高等学校教育の正常な発展の障害とならないよう十分留意しつつ、「入学試験委員会」および「入学試験問題出題責任者会議」において、入学試験問題作成時の注意事項の確認、過去の出題問題の確認、問題作成者間での問題内容の調整確認(学部間・学科間)を実施している(資料 2020-5-全-23 第一回入学試験問題出題者会議 議事要旨)。入学試験問題は、一教科につき3名以上の教員が分担して作成している。それぞれの問題の検証は、問題作成者間で検証される。入学試験別・科目別の出題チームによって作成されたすべての問題は、不適切な出題や出題ミスがないように、3度の校正でチェックされる。さらに化学・生物については、問題点検確認委員が出題をチェックし、英語・国語・社会科学系の科目については、外部チェックを導入している(資料 2020-5-全-10 2021年1月27日入試制度委員会議事録)。

大学入学共通テスト利用選抜は、大学入学共通テストの得点を合否判定に利用するもので、学部学科の入学後の学習に要する学力と入学試験の出願時期等を踏まえ、試験科目、配点を定めている。

一般選抜のほかに、学校推薦型選抜などをはじめとする各種入学試験を実施している。各種入学試験の面接は、試験の公平性と透明性の確保のため複数名で担当している(資料 2020-5-全-24 2021 入学試験担当表 学校推薦型選抜A日程(指定校・附属校・スポーツ))。

学校推薦型選抜は、指定校制を実施している。出願にあたり、高等学校長名での推薦を必要としており、専願制である。推薦の依頼にあたっては、高等学校での各生徒の学業や生活等について、高等学校のカリキュラムや指導を尊重した内容で推薦基準を設けている。高校在学中の実績による選考は、多様な個性と資質、一定の学力を持った人材を求める方法とし

て適切なものと考えられる。学校推薦型選抜には、学内でスポーツ推薦と呼称する課外活動等のスポーツ実績を主とする推薦方式、附属高校からの附属校制も含んでいる（資料 2020-5-全-25 2021 年度学生募集要項 学校推薦型選抜（指定校制））（資料 2020-5-全-26 2021 年度学生募集要項 学校推薦型選抜（スポーツ推薦））。

総合型選抜は、本学にあっては専願制度でなく一般選抜の範疇である。出願書類審査、基礎学力確認、面接（プレゼンテーションや口頭試問）等を組み合わせつつ、入学志願者の能力・適性や学習に対する意欲、目的意識等を総合的に判定する入学試験で、全学部学科で実施している。受験生に総合型選抜の趣旨の理解を図るための冊子「総合型選抜ガイド」を作成し、配布している（資料 2020-5-全-9 総合型選抜ガイド）。

このほか、帰国生徒入学試験、社会人入学試験、編入学試験、外国人留学生入学試験等についても、入学試験ごとに出願資格や選考方法を定め、多様な入学試験を実施している。

それぞれの入学試験の合否判定にあたっては、選考日、選択科目によって平均点の差が著しく大きいときは、得点補正を行うなどをして不利が生じないように調整し、各学部の学部長、学科主任等で構成される判定教授会で素案を策定、学長、副学長、当該学部長および学科主任等の入試判定連絡会での協議を経て成案としている。

大学院各研究科の学生募集は、全研究科を網羅する大学院委員会ではなく、各研究科の責任において実施している。

入学試験の出願資格、選抜方法等は各研究科で定め実施している。一般入学試験、社会人入学試験、特別入学試験、推薦入学試験等の様々な方式による入学試験を実施している。これらは、各研究科の「学生募集要項」に明示している。「学生募集要項」は、一般入学試験、社会人入学試験のものをホームページに掲出している。また、入学者選抜において、透明性を確保するための入試科目、出題内容、合否判定基準の適切性については、各研究科委員会で検証している（資料 2020-5-全-27 第 372 回薬学研究科委員会議事録）。

<入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施>

各学部・各研究科は、学生募集要項とホームページで受験生に対して入学者選抜の方法を分かりやすく全情報を一括して提示している（資料 2020-5-全-7 2021 年度学生募集要項）（資料 2020-5-全-25 2021 年度学生募集要項 学校推薦型選抜（指定校制））（資料 2020-5-全-26 2021 年度学生募集要項 学校推薦型選抜（スポーツ推薦））（資料 2020-5-全-28 2021 年度学生募集要項 外国人留学生入学試験）（資料 2020-5-全-8 各研究科学生募集要項）。

障がいのある学生の受け入れ方針については、大学・大学院ともに共通のものとして、事前の照会の必要を「学生募集要項」の「受験上の注意」等およびホームページに明示している（資料 2020-5-全-7 2021年度学生募集要項）（資料 2020-5-全-8 各研究科学生募集要項）（資料 2020-5-全-29 入試 Q&A 受験生サイト）。

「学生募集要項」の「受験上の注意」には「心身にある種の疾病、障がい、アレルギー

等により、入学試験を受ける際、または修学上特別の配慮を必要とする方は、本学の学習内容（実験・実習含む）や支援体制、施設設備などで対応することが可能か事前に協議するため、入学検定料を払い込む前に入試課にご相談ください。」と記載して周知している。照会があった場合は、当該受験者の申し出に基づき受験前に必要な特別措置を検討し、試験実施学部において特別措置実施について決定を行う。入学手続き後には、各学部および関係部署にて入学後の具体的支援について確認し修学上の支援を行う（資料 2020-5-全-30 城西大学・城西短期大学障害学生支援に係る規程）。

外国人留学生受け入れについては、「城西大学のアドミッション・ポリシー」および各学部の「アドミッション・ポリシー」を学生募集要項（外国人留学生）に明記している。入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準は、各入学試験の出願資格として示しており、学生募集要項に明記している（資料 2020-5-全-28 学生募集要項外国人留学生入学試験）。

また、公正な入学者選抜のための取り組みとして、合格発表の方法については、一斉に合格者を発表するホームページによる公示と、受験生個人々人への合否結果通知による方式との2方式がある。大学院の合格発表は、合格者を公示する方法である。

各学部の入学試験の結果は、全入学試験が終了した次年度に印刷物およびホームページ掲出によって、募集人数、志願者数、受験者数、合格者数、入学者数、倍率、合格者最高点、合格者最低点を公表して受験生に情報提供を行い、全学的な入学者選抜の透明性を確保している（資料 2020-5-全-31 城西大学入試結果）。各研究科の入学試験の結果は、全入学試験が終了した次年度にホームページ掲出によって、募集人数、志願者数、受験者数、合格者数、入学者数を公表して入学者選抜の透明性を確保している。（資料 2020-5-全-32 城西大学大学院入試結果）（資料 2020-5-全-33 Webページ）。

入学試験問題も、著作権により公表できない場合をのぞき、ホームページ掲出によって公表している。入学試験問題は、全入学試験が終了した次年度に希望者へ配布している（資料 2020-5-全-34 Webページ）。

COVID-19 に対する対応・対策

評価の視点1：入試において、COVID-19への対応・対策としてどのような措置を講じたかを記述。

入学試験における COVID-19（新型コロナウイルス感染症）への対応・対策については、文部科学省「令和3年度大学入学者選抜実施要項について（通知）2文科高第281号」別添「令和3年度大学入学者選抜に係る新型コロナウイルス感染症に対応した試験実施のガイドライン」に則り、「臨時執行部会議」にて新型コロナウイルス感染症や学校保健安

全法で出席停止が定められている感染症に罹患し、治癒していない場合は、各入試制度について、振替受験を認める場合があるので、希望する受験生は入試課へ問い合わせるよう学部・研究科の各学生募集要項へ掲載することが承認された（資料 2020-5-全-35 2020年度臨時執行部会議議事録）（資料 2020-5-全-7 2021年度学生募集要項）（資料 2020-5-全-8 各研究科学生募集要項）。なお、公表についてはホームページにて公開され受験生に周知した。

また「執行部会議」にて、受験生に安心して受験できる場を提供できるよう本学入学試験場の衛生管理体制の構築を提案し、承認された（資料 2020-5-全-36 2020年度第7回執行部会議議事録）（資料 2020-5-全-37 城西大学・城西短期大学 入学試験場の衛生管理体制）。

なお、一般選抜A日程にて発熱等の体調不良のため振替受験の特別措置を希望した生徒は3名（短期大学含む）おり、一般選抜B日程への振替受験を認めた。その他の入試制度では、振替受験の特別措置を希望する受験者はいなかった。

5.1.3 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

評価の視点1：入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理

- ・ 入学定員に対する入学者数比率【学士】
- ・ 編入学定員に対する編入学生数比率【学士】
- ・ 収容定員に対する在籍学生数比率
- ・ 収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応

<学部・大学院における入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理>

各学部において社会情勢、学問分野の特性等を勘案し、適切な定員を設定している。

入学試験実施後、各学部の教授会の下に設置された入試実施委員会等で、昨今の志願者動向、他大学の志望動向を適切に捉え合格判定案を作成し、教授会において審議している。また、入学者確定後（5月1日付）、入学試験委員会において、入試結果として入学定員・収容定員の充足状況を確認している（資料 2020-5-全-22 2020年5月22日入学試験委員会議事録）。その後も機会があるごとに各学部の定員管理状況を適宜確認している。

大学院においては、入試の合否判定は、各研究科委員会において行っている。定員を充足していない研究科および定員を超過している研究科がある場合には、3月または9月の大学院委員会において、定員の充足率を確認している（資料 2020-5-全-38 2020年度第1回大学院委員会議事録）。

<入学定員に対する入学者比率について>

学生の受け入れに関しては、大学全体での定員管理方針（資料 2020-5-全-39 定員管理方針）に合わせ、各学部学科で定員管理をしている。

大学全体の学部における2020年度および過去4年の入学定員に対する入学者数（当該年度5月1日付）の比率は、2016年度1.21（入学者数2,012名/入学定員1,660名）、2017年度1.08（1,801/1,660）、2018年度1.02（1,689/1,660）、2019年度1.06（1,754/1,660）、2020年度0.96（1,589/1,660）であり、5年間の平均入学定員充足率は1.07で学部全体としては適切な定員に対する学生の受け入れは概ね適正である。ただし、2020年度入学者数については、現代政策学部は1名、理学部数学科は10名、化学科は3名、薬学部薬学科は76名、薬科学科は5名、医療栄養学科は7名の定員を割ってしまった。（資料 2020-5-全-40 2020年度城西大学入試結果）（資料 2020-5-全-41 2020年度城西大学大学院入試結果）（大学基礎データ表2）。

<収容定員に対する在籍学生数比率と在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応>

大学全体の学部における2020年度および過去4年の収容定員に対する在籍者数（当該年度5月1日付）の比率は、2016年度1.12（在籍者数7,984名/収容定員7,140名）、2017年度1.08（7,738/7,140）、2018年度1.07（7,665/7,140）、2019年度1.07（7,617/7,140）、2020年度1.03（7,333/7,140）であり、5年間の平均収容定員充足率は1.08で学部全体としては適切な収容定員に対する在籍学生数の管理は概ね適正であるが、一部の学部・学科においては入学（収容）定員率が不十分な状況が継続している（大学基礎データ表2）。

大学全体の大学院における2020年度および過去4年の収容定員に対する在籍者数（当該年度5月1日付）の比率は、2016年度0.88（在籍者数170名/収容定員193名）、2017年度0.83（207/249）、2018年度0.81（202/249）、2019年度0.75（186/249）、2020年度0.82（203/249）であり、5年間の平均収容定員充足率は0.79で研究科全体としては不足している。一部の研究科においては入学（収容）定員充足率が不十分な状況が継続している（大学基礎データ表2）。

なお本学は、2016（平成 28）年度に公益財団法人大学基準協会の認証評価を受け、審査の結果、同協会の定める大学基準に「適合」しているとの認定を受けたが、学生の受け入れについて以下の提言を受けた（以下に引用）（資料 2020-5-全-42 提言）。これについては、2020年7月に改善報告書を提出し、「今後の改善経過について再度報告を求める事項はなし」となっている。

<提言>

一 努力課題

- 1) 理学部数学科の過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均及び収容定員に対する在籍学生比率が、それぞれ1.29、1.27と高いので、改善が望まれる。
- 2) 理学研究科修士課程においては、収容定員に対する在籍学生比率が0.46と低いので、改善が望まれる。

で、改善が望まれる。

二 改善勧告

1) 薬学部及び同薬学科の過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均が、それぞれ1.21、1.25と高く、同薬科学科では収容定員に対する在籍学生数比率が1.22と高いので、是正されたい。

5.1.4. 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1：適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価

評価の視点2：点検・評価結果に基づく改善・向上

<適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価>

入学者選抜試験の実施結果評価は各学部、各研究科で検討を行っている。

前年度の学生募集および入学者選抜について、学長を委員長とする「入試制度検討委員会」および「入学試験委員会」で検証している。

入学者選抜試験の実施には、学長を委員長とする「入試制度検討委員会」と実務的検討を行う「入学試験委員会」を設けている（資料 2020-5-全-19 入試制度検討委員会規程）（資料 2020-5-全-20 入学試験委員会規程）。

前年度の学生募集および入学者選抜を踏まえた点検評価と改善向上は「入試制度検討委員会」の責務である。

2020年度入学試験の中間報告と今後の方針について、2019年11月27日入試制度検討委員会にて入試部長より説明があった。経営学部において、想定以上の入学者数となっており、今後の入試に於いて、歩留まり率を慎重に考慮したうえでの合否判定を要する。引き続き、文部科学省からの平均入学定員超過率を遵守するよう要請があった。（資料 2020-5-全-21 2019年11月27日入試制度検討委員会議事録）。

2020年度入試試験の振り返りと2021年度入試の改善向上と目標設定

コロナ禍の影響もあり、2020年春に入試制度検討委員会が開催できなかったため、2020年度入学試験の点検評価を2021年1月27日入試制度検討委員会で行い、入試部長および各学部長・研究科長より振り返り報告と2021年度入学試験中間報告と目標の設定を行った。（資料 2020-5-全-10 2021年1月27日開催入試制度検討委員会議事録）。

2020年度入学試験の点検評価

2019年11月27日入試制度検討委員会の際に提示された2020年度入学試験の目標について検証。

1. 入学定員管理を遵守しつつ入試募集を行うこと。

大学全般について、社会科学系3学部は、ほぼ募集人数に見合った入学者数であり、定員管理の成果があった。薬学部医療栄養学科は改善した。理学部と薬学部は全学部学科で募集人数を下回り、特に薬学部薬学科、理学部数学科東京紀尾井町キャンパスの入学者数が減少した。また、3月末に追加合格によって募集人数を充足した学部もあり、定員管理の努力にもかかわらず、困難な状況が続いている。また、新型コロナウイルスにより留学生募集に大きな影響を受けた。

大学院各研究科については、経済学 経済学専攻は募集人数に見合った入学者数であったが、他の専攻では募集人数を満たすことができなかった。次年度に向けて改善が必要とされる。

2. 出題ミスの防止を更に強化するべく対応をする。

2020年度は、出題ミス防止のための、外部チェックおよび第三者によるチェックも導入し、チェック体制の強化見直して実施したが、一般入学試験C日程で1問のミスが生じてしまった。しかしながら、2019年度と比較し大幅に改善され効果があった。

3. 転部・転科試験での受け入れについて

転部・転科における学則の遵守問題は、基本的に収容定員管理の問題でもあるので、今後もこの観点から一層の努力を行う。また、受け入れた学生をどの様に育成し社会に送り出すのかという視点も必要である。

2021年度入学試験の目標

1. 入学定員管理を遵守しつつ入試募集を行うこと。

2. 出題ミス防止のためのチェック体制を徹底する。

3. 転部・転科試験で受け入れた学生をどの様に育成し社会に送り出すのかという観点からも一層の努力を行う。

長所・特色

学生の受け入れに関しては制度の整備と実施体制、選抜の公平性、COVID-19 への対応・対策、定期的な点検評価、課題の把握と改善等、適切に行われている。

問題点

入学定員等在籍者数の管理は、転部・転科における学則の遵守問題を含め、改善の継続

が必要である。また、入試問題出題ミスが1件生じたため、再発防止に向けた防止体制を継続していく。

全体のまとめ

本学は、建学の精神として「学問による人間形成」を掲げ、大学ホームページに掲載し公表している。また入学後に入学者に配付する「学生便覧」にも掲載している。

入学者選抜制度は大学入学者選抜に係る新たなルールに則りアドミッション・ポリシーに沿った学生の受け入れを実現するように努めている。また、入学者選抜試験の実施は、学長を委員長とする入試制度検討委員会および入学試験委員会を設置して公正な実施に努めており、適切である。学部・研究科との責任分担と調整も行われており、COVID-19への対応・対策は試験実施のガイドラインに則り行われ、学内にあって可能な合意形成を図っており、公表はホームページで公開し受験生に周知している。入試問題出題ミス防止は、制度の見直しにより大幅に改善され効果があった。

入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施にも配慮している。

入学定員等在籍者数の管理は、学生の受け入れに関して大学全体での定員管理方針を定め、各学部学科で定員管理をしている。入学試験委員会においても、入学定員・収容定員の充足状況を確認し、機会があるごとに各学部の定員管理状況を確認しており、制度面は整っている。実施結果に基づく点検評価は定期的に行われている。

全体的な入学者選抜に関する点検評価は、COVID-19による影響はあったものの、入試制度検討委員会で定期的に行っており、適切である。

基準 6

教員・教員組織

(1) 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編成に関する方針を明示しているか。

評価の視点1：大学として求める教員像の設定

・各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等

評価の視点2：各学部・研究科等の教員組織の編成に関する方針（分野構成、各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等）の適切な明示

大学全体として「教員・教員組織の方針」を定め、ホームページに公開している（資料 2020-6-1-1 教員・教員組織の方針）。

城西大学の教員には、建学の精神である「学問による人間形成」を踏まえ、大学及び各学部、研究科の理念・目標を理解してその実現に向けて学生の意欲を向上させ、教育研究に取り組むこと、及び、大学が社会から求められる役割を認識し、大学運営、社会貢献を他の教員と協力して推進することがあるべき教員像として求められている。

各学部・研究科の「教員・教員組織の方針」は2020年度第8回執行部会議にて、各学部・研究科に依頼し策定した（資料 2020-6-1-2 第8回執行部会議議事録）。なお、各学部・研究科の「教員・教員組織の方針」は2021年度にホームページに掲載する予定である。

教員組織の編成にあたっては、文部科学省の設置基準に則った専任教員数を配置するとともに、大学及び各学部、研究科の理念・目標を達成するために十分な教員組織を整備することを方針とする。

また、専任教員の募集、採用、昇格には適切性、透明性を保ち、ファカルティ・デベロップメントによって、教員組織としての質の向上を継続的に目指す。

【経済学部】

経済学部では、求める教員像および教員組織の編成方針を明示し、文部科学省の大学設置基準に基づき、大学のあるべき教員像と経済学部の理念に合致した人材を適切に配置することを教員組織の編成方針としている（資料 ホームページ「経済学部教育目標・各種方針」、2020-6-E-1 経済学部教授会・教員連絡会議事録No.2020-21）。その職務や資格、能力などは「就業規則」（資料 城西大学業務規則）や「人事に関する内規」（資料 2020-6-E-2 人事に関する内規）に明記し、本学の中期目標を踏まえつつ、教員の採用、昇格には透明性を保ち（資料 ホームページ「教員の公募」、2020-6-E-3 教員公募書類（HP用）、2020-6-E-4 経済学部教授会・教員連絡会議事録 No. 2020-11、2020-6-E-5 経済学部教授会・教員連絡会議事録 No. 2020-12）、年齢や性別、経験等についてバランスを配慮している（資料 2020-6-E-6 教員数一覧（大学）、2020-6-E-7 専任教員の年齢構成）。

【現代政策学部】

現代政策学部では、大学全体で求めている教員像に沿って、候補者選定の際には、本学部の理念および教育研究上の目的を考慮している（大学 HP）。学部独自の教員の能力および資質等の明文化を目指して、「現代政策学部の求める教員像および教員組織の編成方針」を確定した（資料 2020-6-L-1 現代政策学部の求める教員像および教員組織の編成方針）。

【経営学部】

経営学部では、大学の教員組織の編成方針に沿って、求める教員像と経営学部の教育上の理念に合致した人材を配置することを教員組織の編成方針として明文化した（資料 2020-6-Z-1 経営学部が求める教育像および教員組織の編成方針）。

【理学部】

理学部として、求める教員像や教員組織の編成方針が作成した（資料 2020-6-S-1 理学部が求める教育像および教員組織の編成方針）。理学部教員業績評価委員会では各学科の新任人事、昇格人事が議論され、教育研究業績についての「ステップ制」をもとにして評価が行われ、学長に推薦された（資料 2020-6-S-2 ステップ評価基準）。評価を通して、教育、研究、大学・学部貢献、社会貢献において求める教員像が形作られている。人事は各学科、理学部教員業績評価委員会、教授会で議論される中でどのような教員が採用されたかが周知されている。

【薬学部】

薬学部では、求める教員像、教員組織編成の方針を定め、各学科の3つのポリシーに則して、適切な人材を教員として採用し、教育上必要な教員組織を編成している（資料 2020-6-P-1 薬学部の求める教員像および組織編成方針）。即ち、各専門分野において教育上・研究上優れた実績や技能を有する者として、教育業績、研究業績、大学貢献・社会との関係強化の3つの視点で評価を行っている（資料 2020-6-P-2 薬学部教職員候補者選考及び昇格規則）。

【語学教育センター】

語学教育センターにおける求める教員像は、城西大学の建学の精神である「学問による人間形成」の意味を真に理解し、大学、短期大学並びに各学部学科が定める3つのポリシーを十分に理解するとともに、社会の変化に対応する教育研究を遂行する能力を有する者、とするとともに、教員組織の編成方針に関しては、大学、短期大学並びに各学部学科が定めるカリキュラムポリシーとディプロマポリシーのうち、特に地域社会や国際社会で活躍できる人材の育成に関する箇所を実現するために十分な教員組織を整備する、として、年齢構成の均衡、性別のバランス、言語の必要性、国籍の多様性等に配慮している（資料 2020-6-1-

語1 城西大学業務規則、2020-6-1-語2 城西大学語学教育センター規程)。

【経済学研究科】

経済学部の教員が兼任することになっており、独自の教員組織の編成方針は定めていない。研究科独自の採用・昇格はないが、経済学研究科教員資格に関しては研究指導教員、研究補助教員ともに職位にしたがって、研究業績、社会貢献を加味した判定基準を定めている(資料 2020-6-E 院-1 経済学研究科委員会議事録 No. 21-4)。資格審査に関しては研究科長並びに選挙により選出された人事委員により構成される人事委員会において、授業科目と担当教員の適合性について審議したのち、研究科委員会で審議している。教員構成についてはカリキュラムに即した形で適切な形で配置されている。求める教員像に関しては、今後議論を深め、設定する予定である。

【経営学研究科】

大学院の教員は学部の教員が兼任することになっている。独自の教員組織の編成方針を定め、明文化した(資料 2020-6-Z 院-1 経営学研究科が求める教員像および教員組織の編成方針)。教員人事は学部に準じる形となっている。そのため、教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きについては、学内規定で明文化されたステップ制および研究科委員会の教員業績審査に基づき適切に運用されている(資料 2020-6-Z 院-2 学部等教員業績評価委員会内規、資料 2020-6-Z 院-3 城西大学大学院担当教育職員資格審査内規)。

【理学研究科】

理学研究科では、求める教員像と教員組織の編成方針を下記の通り策定した。理学研究科の教員は学部教員が兼ねているため、大学院としての採用はない。

「理学研究科が求める教員像は、本学の建学の精神、理学研究科の理念、教育研究上の目的を理解し、ディプロマポリシー(学位授与の方針)とカリキュラムポリシー(教育課程編成・実施の方針)に従って、熱意を持って学生に教授し学生を導くことができる人物である。また、そういった指導を実践することで、「自然の本質を論理的・実証的に考察し高度な専門的知識を持って社会に貢献しうる人材」を育成することができる人物である。さらに、教員としての職務と責任に基づき、本学および本研究科の運営と目的達成を他の教員と協力して推進することができる人物である。」

「理学研究科の教員組織の編成方針

文部科学省の大学設置基準に基づき、本学の教員組織の方針と理学研究科が求める教員像に合致した教員を適切に配置することを教員組織の編成方針とする。

本学の中期目標を踏まえつつ、カリキュラムポリシーに沿って本研究科に適切な教員組織を編成する。年齢、性別、専門領域等のバランスにも配慮する。

また、教員の募集、採用、昇格には、適切性と透明性を常に保つよう留意している。さら

に、FDによって教員組織としての質の向上を目指す。」

上記の方針は、2021年度にホームページに掲載する予定である。

【薬学研究科】

薬学部の教員が兼任することになっており、研究科独自の採用はない。求める教員像、教員組織編成の方針は、策定されたが公表には至っていない(資料 2020-6-P院-1 薬学研究科の求める教員像および組織編成方針)。大学全体および薬学部の方針に従い、薬学研究科の理念・目標および3つのポリシーの実現に向けて、その教育研究上必要な編成としている。大学院担当の基準は「薬学研究科 担当資格と業績評価基準により、適切に定められている」(資料 2020-6-P院-2 薬学研究科 担当資格と業績評価基準)。

(2) 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

評価の視点1：大学全体及び学部・研究科等ごとの専任教員数

評価の視点2：適切な教員組織編制のための措置

- ・教員組織の編成に関する方針と教員組織の整合性
- ・各学位課程の目的に即した教員配置
- ・国際性、男女比
- ・特定の範囲の年齢に偏ることのないバランスのとれた年齢構成への配慮
- ・教育上主要と認められる授業科目における専任教員(教授又は准教授)の適正な配置
- ・研究科担当教員の資格の明確化と適正な配置
- ・教員の授業担当負担への適切な配慮

評価の視点3：教養教育の運営体制

教員組織の編成にあたっては、文部科学省の設置基準に則った専任教員数を配置するとともに、大学及び各学部、研究科の理念・目標を達成するために十分な教員組織を整備することを方針としている。2020年度は設置基準上定められた所定の必要専任教員数を満たしている(資料 2020-6-2-1 2020 教員数一覧(大学))。

教育課程に相応しい授業科目の担当は、各学部、各研究科、語学教育センターにおける教授会が連携して審議し決定している。教員組織の年齢構成に関する基準は設定していないものの、各学部・研究科において年齢構成に偏りがないよう採用のバランスを取るようしている(資料 2020-6-2-2 2020 教員年齢一覧表)。

研究科担当教員は、各研究科において必要とする研究業績及び教育研究上の指導能力を

定めており、研究科委員会で審議の上、適正に配置している（資料 2020-6-2-3 第 370 回薬学研究科委員会議事録）、（資料 2020-6-2-4 2020 薬学研究科構成）。

教員の授業担当負担への適切な配慮については、各学部・研究科において偏りのないよう調整されている。また、研究時間が確保できるよう全学的に出講調査等を行い、授業が実施できる曜日・時限等の調査を行い、極力、教員の希望に添えるよう配慮している（資料 2020-6-2-5 出講調査）。

教養教育については、教育研究上の目的として「知識と専門の学術を教授研究し、知的・道徳的能力の涵養を図ることによって、広い教養と深い専門の知識や技能を備え、主体的かつ協同的に地域社会、国際社会に貢献し得る人材を養成することを目的としています。」としている。本学の教養教育は、全学部を対象にした一般教養科目と語学科目に大別できる。「関連科目」として位置づけ、卒業に必要な単位数として各学部で設定している。

語学科目については、語学教育センターが中枢を担い、社会で求められている語学能力を学生一人ひとりが身に付けることを第一の目標としている。

【経済学部】

経済学部では、文部科学省の大学設置基準に基づき、大学のあるべき教員像と経済学部の理念に合致した人材を適切に配置することを教員組織の編成方針としている（資料 2020-6-E-8 経済学部の求める教員像および教員組織の編成方針）。

2020 年度における経済学部の専任教員数は 20 名であり、その内訳は、教授 9 名、准教授 6 名、助教 5 名となっており、設置基準を上回っている（資料 大学基礎データ）。

【現代政策学部】

2020 年度における現代政策学部の専任教員数は 21 名であり、その内訳は、教授 8 名、准教授 10 名、助教 3 名である。なお、教員一人当たりの学生数は 55 名で、専任教員の平均年齢は 50.14 歳となっている（資料 2020-6-L-2 教員一覧と在籍者数 (5.1 現在)）。学部の教員組織の編成方針について決定したため、今後はこれに基づいた教員組織の編成を行っていく。

【経営学部】

教員構成については、2020 年度は、退職教員の補充、新学科の設立を考慮し、7 名の教員を採用した。2020 年度の経営学部専任教員数は 33 名であり、大学設置基準の定める要件を満たしている。その内訳は、教授 14 名、准教授 14 名、助教 5 名で、男女比は 5 対 1 となっている。外国人教員は 1 名である（資料 2020-6-2-2 2020 教員数一覧 (大学)）。専任教員の年齢構成は、特定の範囲の年齢に偏ることなく、バランスのとれた構成となっている（資料 2020-6-2-3 2020 教員年齢一覧表）。

【理学部】

専任教員は理学部教授会および各学科の教室会議、教養教育等の会議に属している。学部長、数学科主任、化学科主任が業務規則に従って任命され、教養教育等の代表者と理学部事務長を加えて、学部が運営されていた。また教員は分担して理学部の各種委員会委員、数学科、化学科それぞれの学科の委員会委員、学年担任を担当し、学部運営、学科運営に責任をもって取り組んだ。理学部委員会委員は教授会で、学科委員会委員および学年担任は各学科の教室会議で承認されている。

数学科の専任教員数は教授 11（客員 3 含む）名、准教授 4 名、助教 2 名の計 17 名であり、化学科の専任教員数は教授 11 名（客員 1 含む）、准教授 4 名、助教 4 名の計 19 名である。いずれも設置基準を上回っている（資料 2020-6-2-1 2020 教員数一覧（大学））。学部全体の専任教員数は教養教育等の教授 2 名を加えた 38 名であり設置基準を上回っている。

【薬学部】

学部の教育研究上の目的(3つのポリシー)に沿った教育研究活動の実施、教育過程に必要な教員組織を整備している。

薬学部の専任教員(助教以上)数は、大学設置基準第 13 条別表第一により算出される基準教員数を上回っており、教員組織の年齢構成に、著しい偏りはない（資料 2020-6-P-3 2020 年度薬学部教員構成表）。さらに、薬学科では、大学設置基準で定められた臨床実務経験を有する教員の必要数も、基準を満たしている（資料 2020-6-P-4 実務的授業科目）。しかし、薬学科は教員数の増加に努めているが、薬学教育評価機構の定める基準で望ましいとされる ST 比（学生/教員の比率）10 名以内とは大きく離れている。このことについては、現時点で完全な状態であるとは認識していない。また、薬科学科および医療栄養学科では、教育研究上概ね基準を満たしていると考えられるが、実務教員の比率を高めることが必要と考えている（資料 2020-6-P-3 2020 年度薬学部教員構成表、2020-6-P-4 実務的授業科目）。

【語学教育センター】

語学教育センターの教員数は、設置基準の制約を受けないが、2020 年度の専任教員は教授 3 名、准教授 4 名、助教 7 名の、計 14 名である。男女別では、男性教員 9 名、女性教員 5 名となっている。また、外国人教員 4 名である。年齢構成では、60 代 4 名、50 代 3 名、40 代 3 名、30 代 4 名となっている。

授業科目は、それぞれの教員の専門分野と合致するよう担当が決められている。

【経済学研究科】

2020 年度経済学研究科の研究指導教員は 6 名（内教授 5 名、准教授 1 名）、研究補助教員

5名の合計11名であり、大学院設置基準を満たす形で教員組織が構成されている。

【経営学研究科】

2020年度は設置基準を満たす形で演習担当教員12名、研究補助教員2名の計14名が担当している（資料 2020-6-Z 院-4 2020年度大学院担当教員数）。学内規程に則りビジネス・イノベーションに関わる科目担当など適切な教員組織が構成されている。

【理学研究科】

理学研究科数学専攻の教員組織は、専門分野が6分野で、教員16名が担当している（研究指導教員が15名、研究補助教員が1名）。物質科学専攻の教員組織は、専門分野が4部門で、教員16名が担当している（研究指導教員が13名、研究補助教員が3名）。授業科目はそれぞれの教員の専門分野と適合するよう担当が決められている。授業科目に関する適合性の判断は、両専攻の専攻会議ならびに数学科および化学科の教室会議で行われている（資料 2020-6-2-S 院1 2019年度 第2回 物質科学専攻会議 議事録）。

【薬学研究科】

各専攻いずれも設置基準を満たしており、教員組織の年齢構成に著しい偏りはない。教員組織の専門分野における研究上の優れた知識と実績を担保するため、大学院担当の基準は「薬学研究科 担当資格と業績評価基準」に基づき適切に定められており、これによりふさわしい教育・研究能力を有する専任教員が配置されている（資料 2020-6-P 院-2 薬学研究科 担当資格と業績評価基準）。

薬学研究科は講座制としているが、薬科学専攻および医療薬学専攻では、学科主任などの特定の教授が複数の講座の指導教員を兼担しているため、計画的な採用・昇格人事により教員組織の整備に努める必要がある（資料 2020-6-P 院-3 薬学研究科医療栄養学専攻構成表）。

(3) 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。

評価の視点1：教員の職位（教授、准教授、助教等）ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続の設定と規程の整備

評価の視点2：規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施

教員の募集については、各教授会に任されており、公募を原則としている。また、学長示達により、留意事項としていくつかの事項が示されている（資料 2020-6-3-1 学長示達）。

- 1) 教育プログラムにとっての必要性（新規プログラムの立ち上げ、学部学科の改組編成、定年教員等の補充ほか）。
- 2) 教員構成上の必要性（年齢、性別、外国人教員、専門分野ほか）。
- 3) 人事構成上の必要性（役職教員の必要性ほか）。
- 4) 入試・就職その他の見地からの必要性（大学への貢献、可能性ほか）。

採用・昇格については、それぞれの教授会で審査委員会を設けて候補者について審議し、その結果を踏まえて学長の判断のもと理事会に推薦し、承認を得る手続きとしている（資料 2020-6-3-2 新規採用教員人事の必要書類）。

採用教員は、基本的に2年の任期をつけた採用となる（資料 2020-6-3-3 業務規則第6条2項）。任期の任期制の更新および任用の継続の判断は、ステップ制に基づいた評価を、各学部の執行部および業績評価委員会が行い、審議結果を踏まえて学長が理事会の承認を得る手続きをとる（資料 2020-6-3-4 全学教員評価委員会議事録）。

【経済学部】

教員の職務や資格、能力などは「就業規則」（資料：城西大学業務規則）や「人事に関する内規」（資料：人事に関する内規）に明記し、本学の中期目標を踏まえつつ、教員の採用、昇格を進めている。教員の募集、採用、承認等については透明性を保ち（資料 2020-6-E-3 教員公募書類、2020-6-E-9 経済学部教授会・教員連絡会議事録No. 2020-4）、審査委員会及び人事委員会での審議を経て、教授会で審議、承認されたものを学長に推薦している。

【現代政策学部】

全学としての基準であるステップ制度（学務課対応、学務課確認済）に基づいて運営されている。2019年度から新規採用は、大学HPでの公募の他にJREC(研究者人材サイト)も使って、学部の人事委員会で人事に関する企画立案を行い、教授会において審査し学長に推薦している（資料 2020-6-L-3 教員公募日程と公募様式）。退職に伴う教員の補充や研究・教育内容を鑑みて、その専門性に見合った教員を随時採用し、適切な教員組織の運営に配慮している。ただし、人事に関する内規については、引き続き見直し明文化をする必要がある。

【経営学部】

教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きについては、全学で明文化された教員公募制、ステップ制度に基づき（資料 2020-6-Z-4 城西大学HP 2021年度教員公募、資料 2020-6-Z-5 全学教員評価委員会内規）、経営学部内にある人事委員会が責任主体となり審査を行い、教授会で候補者を決定する形で適切に運用されている。

募集・採用に関しては、人事委員会での審査を経て、教授会で審議、承認されたものを

候補者として学長に推薦している（資料 2020-6-Z-6 経営学部教授会議事録（No. 2020-10））。また昇格に関しても、人事委員会での審査を経て、教授会で審議、承認されたものを候補者として学長に推薦している（資料 2020-6-Z-7 経営学部教授会議事録（No. 2020-24））。

【理学部】

数学科で准教授2名、化学科で准教授、助教各1名が新規採用された。これにより、教員の年齢構成が高くなってきたことが大幅に改善された。また、外国籍の客員教授1名が教授として任用された。昇格は准教授の1名が教授に昇格した。

【薬学部】

教員の募集・採用・昇格は、適正になるよう薬学運営委員会(学部長、3学科主任)で議論し、実施している（資料 2020-6-P-2 薬学部教職員候補者選考及び昇格規則、2020-6-P-5 専任教員の任用並びに昇格等の手続について（示達））。選考の時期など検討の余地がある。

【語学教育センター】

教員の募集・採用、昇任については、「城西大学教員任用手続規程」に従って語学教育センター人事委員会が企画・立案し、語学教育センター教授会の議を経て学長に推薦している（資料 2020-6-3-語1 語学教育センター教授会運営規程）。

【経済学研究科】

経済学研究科教員資格関しては研究指導教員、研究補助教員ともに職位にしたがって、研究業績、社会貢献を加味した判定基準を定めている（資料 2020-6-E院-1 議事録 No. 21-4）。これにしたがって2020年度は新たに研究補助教員を1名認定し、学生教育体制の充実を図っている（資料 2020-6-E院-3 経済学研究科委員会議事録No. 2020-6）。

【経営学研究科】

教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きについては学内規定で明文化されステップ制および研究科委員会の教員業績審査に基づき適切に運用されている。教員人事については学内規程に則り、大学院経営学研究科の組織である研究科委員会が責任主体となり審査を行い、承認されており、手続きも適切に行われている（資料 2020-6-Z院-5 研究科委員会議事録2020-17）。

【理学研究科】

教員の募集、採用、昇格は「城西大学教員任用手続規定」に従っておこない、適切性と

透明性を保つよう留意している。常にFDによって教員組織としての質の向上を目指す。研究科担当教員は「教員資格審査判定基準」に基づく審議の後、研究指導教員または研究補助教員の認定が行われる。

【薬学研究科】

薬学部の教員が兼任することになっており、研究科独自の採用・昇任制度はないが、薬学研究科は講座制としており、講座単位での教育研究上必要な編成となるよう教員配置を行っている（資料 2020-6-P 院-4 薬学研究科（HP）講座紹介）。

(4) ファカルティ・ディベロップメント (FD) 活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。

評価の視点1：ファカルティ・ディベロップメント (FD) 活動の組織的な実施

評価の視点2：教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用

FDは「全学FD研修会」として位置づけ、FDとSDがセットになっており、事務職員も含めた全学的な研修が実施されている。FD研修会の内容については、全学FD委員会において意見交換、企画・実施、報告など計画的に実施している。しかし2020年度については、コロナウイルス感染拡大の影響によりメール会議とした(資料 2020-6-4-1 全学FD委員会メール会議内容)。

各学部・研究科においても個別にそれぞれ工夫をしたFD活動を行っており、その活動内容は報告書として学長に報告している(資料 2020-6-4-2 FD研修会報告書 資料なし)。

その他にも、新任教員対象の新任教員研修、科学研究費申請に関する研修会(資料 2020-6-4-3 R3年度公募申請説明会通知文)、学長所管奨励研究の報告会(資料 2020-6-4-4 学長所管研究費発表会開催通知(現代政策))を実施している。なお、2020年度については、コロナウイルス感染拡大の影響により、新任教員研修会は中止とした。

教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価等については、顕彰制度を策定し実施していく予定である(資料 2020-6-4-5 学長アクションプラン)。

【経済学部】

経済学部では、教員の資質向上のために、大学主催のFD研修会以外に、学部主催のFD研修会を実施し、質的向上を図っている(資料 2020-6-E-10 第1回FD研修会実績報告書)。特に、2020年においては、オンライン授業の立ち上げ、オンライン教材準備、教員(特に、非常勤講師)への示達事項の徹底に関連したFDを実施した。

また、毎年度ごとに「教育研究活動報告書」(資料 2020-6-E-11 教育研究活動報告書)と「ステップ評価」(資料 2020-6-E-12 ステップ評価)を提出しており、研究成果等については、ホームページ上で研究業績を公表している。さらに、経済学部にも所属するすべての教員を対象とした学生による授業評価アンケートを実施しており、その内容は、報告書としてまとめ、学内で公表しており、教員の資質の向上に役立てている(資料 2020-6-E-13 2020年度授業評価アンケート報告書)。

【現代政策学部】

現代政策学部では、教員の資質向上を図るために、学部開設以来、毎年FD研修会を実施してきた。FD研修会は、授業展開、学生募集、退学者防止、社会貢献など、さまざまなテー

マから取りあげてきた。今年度は入学前学習、ならびに初年次教育の重要性を踏まえ、新入生を対象に「2021 年度新入生対象リテラシー教育」を導入することを検討し、入学予定者に対してグループディスカッション・グループ報告・全体討論を含め、入学前学習としてリテラシー教育を2回実施した（資料 2020-2-L-4 FD 研修会開催通知）。

また、城西現代政策研究編集・研究推進委員会を設け、研究紀要である「城西現代政策研究」、および「城西現代政策研究会」において、研究活動を発表する場を整えている。今年度は3回にわたってオンラインで研究会を開催することができた（資料 2020-4-L-17「城西現代政策研究」編集委員会・研究推進委員会議事録）。研究紀要の「城西現代政策研究」は、第1号から査読制度を採用し、年2回発行している（資料 2020-2-L-6 城西現代政策研究14巻1号、2号）。さらに、前・後期に授業評価アンケートを実施しており、その結果をもとに各教員が授業改善に取り組んでいる。今年度はコロナ感染防止対策としてオンライン授業を実施したため、通常の授業評価アンケートに加えて、オンライン授業に関するアンケートも実施した（資料 2020-4-L-16 授業評価アンケート、2020-2-L-9 オンラインに関するアンケート）

【経営学部】

ファカルティ・ディベロップメントについては、学部内にFD委員会が設けられ、企画を行っている。

2020年度は、新型コロナ（COVID-19）禍で、前期はオンライン形態での授業実施、後期は対面とオンラインを併用したハイブリッド形態で授業が実施された特殊な状況であった。

そのためテーマは、1年生のオンライン授業への対応に対するケアや授業のノウハウに関するものが中心になり、年5回実施した（資料 2020-2-Z-8 FD委員会議事録）。

教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用については、年度末にステップ制度のための、業績一覧の提出を各教員に義務付けている（資料 2020-6-Z-9 2020年度第1回執行部会議議事録）。

【理学部】

教員の教育研究、諸活動に関する教員の資質向上を図るため活動として、全学FD研修会に加えて、理学部FD委員会の企画により、学部FD講演会が開催された。これに加えて、FD委員会では学生による授業アンケート結果を教員の授業改善にどのように生かすか、またコンプライアンスに関連した教員に資質向上について議論された（資料 2020-6-S-3 2020年度理学部FD委員会議事録）。

【薬学部】

薬学部では、学科ごとに、教員の教育能力の向上、教育課程や授業方法の開発及び改善につなげるために各教科委員会を中心に、FDを実施し、教員組織の資質向上に努めている（資

料 2020-6-P-7 薬学科令和2年度前期定期試験実施に関するFD)。

教員の研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るために、薬学部の専任教員は自身の専門に関わる学会に所属し、学会の年會に参加して研究成果を発表するなどして、自己の教育および研究能力の維持に努め、学術雑誌に論文を投稿し、その成果の公表も行っている。それらの状況は、「城西大学薬学部教育研究業績集(資料 2020-2-P-7 教育研究業績集 42号原稿依頼)」を発行することで点検・評価と共に、ステップ制の基準に基づき評価している(資料 2020-2-P-8 ステップ制評価表)。

さらに医療栄養学科では教員間の相互協調により共同研究や新規研究の立ち上げ、教員同士の協力的な社会貢献参加を促している(資料 2020-6-P-9 2020年度医療栄養学科教員配置構成)。

【語学教育センター】

語学教育センターでは、教員の資質向上を図るため、センター独自のFD研修会を、原則年2回実施している。FD研修会は、4名の専任教員で構成するFD委員会が企画・運営しており、教授法、成績不振者への対処法、第一志望ではない学生への関わり方、など様々なテーマを取り上げている。2020年度は、COVID-19の影響もあったが、Zoomによって2回実施した。第1回FD研修会(資料 2020-6-4-語1 第1回城西大学語学教育センターFD(開催通知))は、COVID-19の拡大に伴うオンライン授業に対応するため、「より良いオンライン授業実施に向けた討議」と題して、オンライン授業の問題点や有効性などについて考えた。また、第2回FD研修会(資料 2020-6-4-語2 第2回城西大学語学教育センターFD(開催通知))は、「大学における英語教育の役割を考える」と題して、外部講師により実施した。どちらのFD研修会にも多数の非常勤講師が出席し、情報の共有に努めた。

教員の研究業績については、年度初めに前年度の「教育研究活動報告書」を提出させ、語学教育センター執行部がステップ制の基準に基づき評価を行っている。

語学教育センターでは、研究紀要である『語学教育センター研究年報』を年1回発行し、教員の資質向上に努めるとともに、前・後期末に学生による授業評価アンケートを実施し、アンケート結果に基づき各教員が授業改善に取り組むようにしている。ただ、2020年度に関しては、アンケート項目もオンライン授業に関するものを中心に据えたため、評価の経年変化を見る上では、多少の問題が生じた。

【経済学研究科】

2020年度FDはCovid19感染防止対策として実施しているon line授業について駿河台大学と本学双方における授業実践についてそれぞれ報告し、意見交換を行った(資料 2020-6-E院-4 議事録 2020-9、2020-6-E院-2 2020経済学研究科FD研修会報告書)。

【経営学研究科】

FDについては研究科内のFD担当の教員が企画を行っている(資料 2020-6-Z院-6 2020年度研究科委員会各種担当)。2020年度は「本学における国際教育の方向性(于洋教授)」と「中国人留学生の現状と対策—城西大学を中心に(張紀濤教授)」というタイトルで講演会を実施した(資料 2020-6-Z院-7 研究会委員会議事録 2020-18)。

【理学研究科】

理学研究科においては、教育研究、諸活動に関する教員の資質向上を図るため、全学FD研修会に加えて、理学研究科FD研修会を実施している。2020年度は、海外一流大学の研究・教育制度、カリキュラム、大学院生の気質や研究への姿勢等を把握するという目的で、ニューヨーク大学ストニーブルック校の深谷教授との談話会を実施した(資料 2020-6-4-S院1 第230回理学研究科委員会議事録)。また、数学専攻においては数学研究業績集23巻を、物質科学専攻においては研究業績集Annual Report Vol.17を刊行し公開することで、教員の教育研究活動に関する説明責任を果たしている(資料 2020-6-4-S院2 数学専攻研究業績集)、(資料 2020-6-4-S院3 Annual Report 2020)。

【薬学研究科】

FD委員会が設置されており、薬学研究科の理念に基づく人材育成と発展のために、授業(特論、演習等)の形成的評価法、研究科の運用、キャリア支援、広報、研究科の維持・発展を目的とするFDを適宜計画、実施している。2020年度はコロナ禍のため、オンライン授業に関わるもの1回のみの実施となった(資料 2020-6-P院-5 2020年度薬学研究FD開催通知)。

(5) 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1：適切な根拠(資料、情報)に基づく定期的な点検・評価
評価の視点2：点検・評価結果に基づく改善・向上

教員組織の適切性は、大学設置基準の順守は当然として、大学の目的やポリシー等を踏まえ、各学部・研究科に委ねられており、採用・昇格等をもって各教授会・研究科委員会で適切に運用されている。これらは年度単位で行われることで、定期的な点検評価となる。

FDは、規程により城西大学・城西短期大学FD委員会(通称 全学FD委員会)が、全学FD並びに各学部・研究科FD研修の実施状況を把握し意見交換、企画・実施、報告等を行な

うこととなっており（資料 2020-6-5-1 FD 委員会規程）、点検評価が行われている。しかし、2020 年度はコロナウイルス感染拡大の影響により、委員会が実施できず、開催内容についてのメール会議のみであったため、点検評価できていない。

【経済学部】

教員組織に関する適切性については、ポリシー等とともに教務委員会において点検・評価を行い、その結果を教授会に報告している（資料 2020-6-E-14 経済学部教授会・教員連絡会議事録 No. 2021-2）。

【現代政策学部】

2020 年度は、自己点検評価委員会を 4 回開催し、議論の内容に沿って教員組織の評価は積極的に行われたが、実際の教員組織の改善・向上については引き続き検討課題となった。今後は自己点検評価委員会で人材育成を含めた FD 研修の実施を展開していくことが望ましい、と言った意見が出された（資料 2020-6-L-4 自己点検評価委員会議事録（1 回～4 回））。

【経営学部】

学部個別点検委員会が主体となり、各委員会から活動報告書を提出してもらい点検・評価を行っている（資料 2020-6-Z-10 教授会議事録 No. 2020-5）。

【理学部】

毎年度 4 月より各学科において教員組織の適切性が点検され、その結果に基づいて人事計画が作成される。学部として必要となる新任人事、昇格人事としてまとめられ、学長に報告している（資料 2020-6-3-1 専任教員の任用並びに昇格等の手続）。

【薬学部】

薬学部としては、学部自己評価作成 WG があり、点検評価の取りまとめを行っている（資料 2020-6-P-10 2020 各種委員会一覧版 YKV）。

薬学科では、2017 年度より「薬学教育自己点検評価委員会」を設置し、薬学科が行う日常的な教育研究活動、委員会活動について、点検・評価を行っている。薬学科の各委員会では、基本的に委員長は学科主任であり、個々の委員会の責任者は副委員長としているが、「薬学教育自己点検評価委員会」には委員長を置き、上記の各委員会の活動に対して、第三者的に点検する関係を構築している。年度末に作成する各委員会が、そのコメントを参考に自己点検・評価を行い、教授会に提出して確認を受けている（資料 2020-6-P-11 2020 年度第 4 回自己点検評価委員会メール会議 2021. 04. 12）。

その結果および日本能率協会のシステムを利用した点検・評価の結果とも、HP 上での公

開は行っていない。

薬科学科および医療栄養学科では、薬学科の「薬学教育自己点検評価委員会」の役割を各学科の教科委員会が担っている（資料 2020-6-P-12 2020年度第1,2回YK教科委員会議事録、2020-6-P-13 2020年度第1回YV教科委員会議事録）。薬科学科については、教員組織の適切性の点検・評価については、次年度より薬科学科学構想委員会で実施予定である。

個別の授業の評価は、教員がより良い授業を行うための指針を得ることを目的とし、「薬学教育自己点検評価委員会」または各学科の教科委員会の下部委員会である「YY教育評価委員会」、「YK教育評価委員会」および「YV教育評価委員会」が年度当初の計画に従って、前期および後期開講科目について実施している（資料 2020-6-P-14 学生による授業評価へのフィードバック報告書）。

また、薬学科および医療栄養学科では卒業時に卒業生に対して教育効果に関するアンケートを実施し、その結果について解析している（資料 2020-6-P-15 卒業生アンケートHP用(2020年度)、2020-6-P-16 2020年度城西大学薬学部薬学教育評価 評価報告書報告資料、2020-6-P-17 2020年度YV国試対策授業についてのアンケート結果、2020-6-P-18 2020年度YV卒業にあたってのアンケート結果）。

【語学教育センター】

教員組織の適切性について定期的には行っていないが、退職に伴う教員の補充や、カリキュラムの見直し等による教員の採用に関して人事委員会で随時検討し、教授会で審議している（資料 2020-6-5-語1 語学教育センター教授会議事録No. 2020-6）。

【経済学研究科】

経済学研究科教員資格に関しては研究指導教員、研究補助教員ともに職位にしたがって、判定基準を定めており（資料 2020-6-E院-1 経済学研究科委員会議事録No. 21-4）、人事委員会において担当科目に関する適正についても審議を行い、研究科委員会において承認を得ている。ポリシーとの整合性を考慮し、科目の改廃・担当者変更などを審議することが提案されている（資料 2020-6-E院-5 経済学研究科委員会議事録 2020-4）。人事委員会、研究科委員会の審議を経て、研究補助教員認定の承認をした（資料 2020-6-E院-6 経済学研究科委員会議事録 2020-6）。

【経営学研究科】

研究科委員会が主体となり、教員の研究教育活動及び教員組織を含む担当教員の資格審査などの点検・評価を行っている（資料 2020-6-Z院-8 研究科委員会議事録 2020-5）。

【理学研究科】

教員組織の適切性について、定期的に点検・評価は行っていないが、必要に応じて各専攻で組織の見直しを行っている。

【薬学研究科】

教員組織の適切性に関する自己点検・評価は実施していない。

長所・特色

なし。

問題点

一部の学部、研究科で、教員組織の適切性について、定期的な点検・評価は行っていないが、必要に応じて、各学科や各専攻で組織の見直しを行っていると報告している。しかし、その根拠資料が提出されていない。その為、基準、体制、方法、プロセス等を明確化し、記録に残す必要がある。

全体のまとめ

大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編成に関する方針は、概ね検討、設定されているが、公表には至っていない。一方、教育研究活動を展開するための適切な教員組織の編成に関しては、殆どの学部、研究科で検討、見直しを行っている。募集については、公募制を採用し透明性が保たれている。教員の諸活動を包括できるステップ制を踏まえてそれぞれの教授会で審査委員会を設けて候補者について審議し、その結果を踏まえて学長の判断のもと理事会に推薦し、承認を得る手続きとしている。

全学レベルでも、また学部・研究科ごとにもFDを実施し、研究教育および研究能力の維持・向上に努めている。また、全学的にもFDを実施している。評価と活用は、学部・研究科ごとに対応が異なる。全学FD委員会で点検評価を行っており、FDの運用は適切である。なお、2020年度については、COVID-19感染拡大の影響により、新任教員研修会やFDの多くが中止となり、適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価が不十分な面もあった。

教員組織の適切性の点検評価は、通常、年度毎の採用・昇格等の人事計画策定の過程で検討され、各学部教授会・研究科委員会で承認が行われる。

基準 7
学生支援

(1) 学生が学習に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、学生支援に関する大学としての方針を明示しているか。

評価の視点1：大学の理念・目的、入学者の傾向等を踏まえた学生支援に関する大学としての方針の適切な明示

学校法人城西大学では2011年に、中期目標として7つの目標からなる《J-Vision》を発表したが、そのうちの一つに「5 キャンパス環境の充実とグローバル化・ネットワーク化」がある。ここでは、「学生、教職員が健康で、安心して学び、仕事ができる安全な環境」に向けた整備を目標に掲げている。この中には、「学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ること」が含まれている。《J-Vision》は、全教職員、学生、学外、FD研修会、校内掲示、大学案内、本学 Web ページ、在学生保護者対象の地区父母懇談会等で広く周知している（資料 2020-7-1-1 中期目標（2016-2020）J-Vision）。

さらに学生支援の方針は、城西大学管理運営に係る方針に基づき、城西大学執行部会議において2015年10月8日に「学生支援の方針」として制定し、ホームページで公表している（資料 2020-7-1-2 学生支援の方針）。

また、「学校法人城西大学中期計画（2020～2024年度）」を新たに定め、学生支援体制の充実を図ることとしている（資料 2020-7-1-3 学校法人城西大学中期計画（2020-2024））。

◆学生支援の方針

学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、学生支援に関して、以下の指針を定め、各部署が連携してその実現に努める。

- 1) 学修に専念できるキャンパス環境を整備し、学習相談等の学修支援体制を充実する。
- 2) 心身の健康を保持し、人権侵害や危害を防止し、生活上の問題を解決するための支援体制を充実する。
- 3) 課外活動および正課外活動支援して、学生のキャンパス生活を豊かなものにし、人間的な成長を支援する。
- 4) 正課内外のキャリア教育を充実し、社会人として自立した能力の育成を促すとともに適切な進路の選択を支援する。
- 5) 障がいをもつ学生が等しく学習を進められる支援体制を充実する。

(2) 学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。

評価の視点1：学生支援体制の適切な整備

評価の視点2：学生の修学に関する適切な支援の実施

- ・学生の能力に応じた補習教育、補充教育
- ・正課外教育
- ・留学生等の多様な学生に対する修学支援
- ・障がいのある学生に対する修学支援
- ・成績不振の学生の状況把握と指導
- ・留年者及び休学者の状況把握と対応
- ・退学希望者の状況把握と対応
- ・奨学金その他の経済的支援の整備
- ・授業その他の費用や経済的支援に関する情報提供

評価の視点3：学生の生活に関する適切な支援の実施

- ・学生の相談に応じる体制の整備
- ・ハラスメント（アカデミック、セクシュアル、モラル等）防止のための体制の整備
- ・学生の心身の健康、保健衛生及び安全への配慮

評価の視点4：学生の進路に関する適切な支援の実施

- ・キャリア教育の実施
- ・学生のキャリア支援を行うための体制（キャリアセンターの設置等）の整備
- ・進路選択に関わる支援やガイダンスの実施
- ・博士課程における、学識を教授するために必要な能力を培うための機会の設定又は当該機会に関する情報提供

評価の視点5：学生の正課外活動（部活動等）を充実させるための支援の実施

評価の視点6：その他、学生の要望に対応した学生支援の適切な実施

<学生支援体制の適切な整備>

城西大学は坂戸キャンパスと東京紀尾井町キャンパスの2キャンパスである。諸規定は共通だが具体的な支援は両キャンパスで相違がある。

本学の学生支援体制について、坂戸キャンパスは、学生の課外活動や健康、クラブやサークル活動を学生部学生課、進路に関する支援をキャリアサポートセンターが担う。奨学金制度や授業料減免については、制度によって扱い窓口が異なる。

東京紀尾井町キャンパスは、城西大学・城西国際大学・城西短期大学の共通キャンパスで、

城西大学は、理学部数学科および経営学研究科を開講している。業務の重複を避けるため、学生支援は3者共通の事務局である教学事務室が対応することが多い。進路に関する支援は東京紀尾井町キャンパス専属の職員を配置しており（資料 2020-7-2-1 キャリアサポートセンターのご案内(HP)、坂戸キャンパスからオリエンテーションやキャリアセミナー等の案内を行っている。

学生からの相談や健康管理については、「学生相談室」と「保健センター」を設置している。

<学生の能力に応じた補習教育、補充教育、正課外教育>

補充教育として「入学前教育」、補修教育としては、「初年次教育」を実施している。例えば、薬学部では、総合型選抜入試と学校推薦型入試の入学者を対象に「入学前課題問題集（化学・生物）」、「薬学における学び方入門」（ノート提出）、「映像講座」を入学前教育として実施している（資料 2020-7-2-2 入学前課題について）。初年次教育として、「フレッシュマンセミナー」等において、大学の施設や情報の適切な活用方法、コミュニケーション等について学び、学内および社会的なルールを理解・遵守する姿勢を養っている（資料 2020-7-2-3 フレッシュマンセミナー（薬学）Aシラバス）。

正課外教育は、各学部での取り組みに違いはあるが、学生の基礎力を確認するテストを実施し、不足する部分についてはリメディアル教育の受講を勧めるなどを行っている。また、理学部と薬学部には、学習を支援する支援室を設置し、授業+αのサポートを行っている（資料 2020-7-2-4 在学生の学習支援）。

<留学生等の多様な学生に対する修学支援>

留学生に対しての支援は、学部所属学生は、学部事務室と国際教育センターが、別科生は別科事務室が大学生活から私生活に至るまで対応している。また、国際教育センター傘下に「留学生支援センター」も有しており、本学に在籍する留学生の各種サポート、在籍管理等を中心に行っている（資料 2020-7-2-5 留学生支援センター(HP)）。

留学生については詳細については基準11で後述する。

<障がいのある学生に対する修学支援>

本学では、2018年3月27日理事会で「障害学生支援に係る規程」及び「障害学生支援委員会に係る規程」が承認された（資料 2020-7-2-6 障害学生支援に係る規程、資料 2020-7-2-7 障害学生支援委員会に係る規程）。その後、各学部等から選出された「障害学生支援委員会」を組織している（資料 2020-7-2-8 障害学生支援委員会名簿）。

また、坂戸キャンパスのバリアフリーマップを学内外にHP等で周知している（資料 2020-7-2-9 バリアフリーマップ）。

＜成績不振の学生の状況把握と指導＞

ゼミ担当教員や担任教員が適宜、個人面談を実施し、学習面はもちろん、大学生活全般においてアドバイスを行っている。学期末後の成績確定時には、担当教員に成績表が配布され、成績不振者に対して面談を実施・指導を行っている。また、全学として開催される父母への説明会（地区懇談会）において、父母と面談し学生の修学状況の報告と修学への不安点の解消に取り組んでいる（資料 2020-7-2-10 2020年度地区懇談会開催日程）。

＜留年者及び休学者の状況把握と対応＞

休学希望者に対しては、担任教員が面談を実施し状況の把握とアドバイスを行っている。休学を含む学籍異動者は教授会等で報告され、情報共有を行っている。

＜退学希望者の状況把握と対応＞

欠席が多い学生には、ゼミ担当教員などから連絡を取り、状況把握を行っている。連続欠席などの場合には、迅速な対応をとるようにしており、予備軍の早期発見に努めている。

退学希望者についても、休学と同様の体制をとり把握している。

＜奨学金その他の経済的支援の整備＞

城西大学では、以下のとおりの独自の奨学金制度を設けて学生を支援している。教育ローンも紹介している。各奨学金等の趣旨等はHPに掲出している（資料 2020-7-2-11 奨学金・学費支援ページ）。

「グローバルチャレンジ奨学金制度」

海外留学や海外研修制度、外国人留学生との交流など、国際教育を通じて世界を体験し、そこで培われたグローバルな視野で物事を考え行動できる人材の育成を目的とし設立された奨学金制度である。

「城西大学奨学制度」

創立者の育英理想実現を目的に設立。人物・学業ともに優秀な学生を対象に、授業料の一部を支給する制度である。

「女性リーダー育成奨励生制度」

女性が様々なシーンでリーダーとなるため、高度な専門能力・技能の習得や問題を解決する力の育成を目指す奨励生制度。毎年ハンガリーのブタペスト商科大学で短期研修をしている。

「水田三喜男記念奨学生制度」

国際的に活躍できる人材育成を支援するために、海外提携大学への短期留学などに際して、渡航費の一部を助成している。

「学校法人城西大学上原育英奨学金制度」

修学の意味があるのにもかかわらず、入学後経済的理由などにより修学が困難な学生の

支援を目的にしている制度（資料 2020-7-2-12 学校法人城西大学上原育英奨学金規程）。

さらに、学内でスポーツ推薦と呼称する課外活動等のスポーツ実績を主とする推薦方式の一部に授業料を減免する制度（資料 2020-7-2-13 城西大学スポーツ奨励生に関する内規）、一般入学選抜の一部に成績上位合格者に対して授業料を免除する特待生入試制度がある（資料 2020-7-2-14 城西大学・城西短期大学特待生入試制度に関する規程）。

<授業その他の費用や経済的支援に関する情報提供>

授業料及びその他の費用については、新入生に向けては募集要項、在学生にむけてはホームページ等で周知している。奨学金や経済的支援に関する情報提供はホームページ及び学内の掲示板、学生便覧、オリエンテーション時に配布する冊子で周知している（資料 2020-7-2-15 学生生活2020）。

なお、学納金を納入期日までに納入できない学生に対しては、延納制度を設けており、期限に猶予を付与している。

<学生の相談に応じる体制の整備>

学生の様々な相談に応じため、学生課に「学生相談室」を設けメンタル相談への対応を行っている。なお、学生相談室には公認心理師・臨床心理士を配置している（資料 2020-7-2-16 学生相談室）。

<ハラスメント（アカデミック、セクシュアル、モラル等）防止のための体制の整備>

ハラスメント防止については、健全で快適な教育研究環境および労働環境を確保することを目的とし、1999年にセクシュアル・ハラスメント防止委員会が設置され、2012年3月からはハラスメント防止委員会へ変更した（資料 2020-7-2-17 学校法人城西大学ハラスメント防止等に関する規程、2020-7-2-18 城西大学・城西短期大学ハラスメントの防止等に関する規程、2020-7-2-19 ハラスメント相談窓口に関する細則、2020-7-2-14 ハラスメント防止委員会運営細則、2020-7-2-20 城西大学ハラスメント防止委員会運営細則）。

新入生には入学時のオリエンテーション時に「CAMPUS 2020 学生生活」冊子を配布して、「Stop! ハラスメント」の項でアカデミックハラスメント、パワーハラスメント、セクシュアルハラスメント、アルコールハラスメント等について注意を喚起するとともに、「ハラスメントのないキャンパスを」と題した冊子を作成し配布およびホームページでも周知している（資料 2020-7-2-21 Stop! Campus Harassment）。

また、イッキ飲み防止は学生団体代表者に対して、クラブ等の新入生勧誘時期に指導を行っている。クラブ、ゼミ等の合宿前の説明会でも注意喚起しているが、2020年度はコロナの影響でできていない（資料 2020-7-2-22 夏期合宿中の事故防止について）。

教職員および学内の委託業者に対しては、年1回、ハラスメント防止委員会主催のハラスメント防止研修会を行っているが、2020年度は実施できていない。

<学生の心身の健康、保健衛生及び安全への配慮>

本学では、学生の健康を保持増進し、心身共に健康な学生生活が過ごせることを目的に、休養室を備えた保健センターを設けている。ここで、応急処置、健康相談、学生の健康管理および定期健康診断の実施、救急・救命の取り扱い、学内には AED（自動体外式除細動器）を各所に設置している。

<キャリア教育の実施>

【経済学部】

1年次からキャリア教育のためのさまざまな科目を設置し、就職活動に必要な知識やマナーを実践で学ぶ授業として、「インターンシップⅠ、Ⅱ」「インターンシップ実習Ⅰ」「社会教養基礎」「社会教養Ⅰ、Ⅱ」「キャリア開発とコミュニケーションⅠ、Ⅱ、Ⅲ」「ボランティア活動」などを設けている（資料 学生便覧 2020）。

2、3年次は前期・後期にそれぞれ1コマ（90分）つかって他の文系学部専門のキャリアカウンセラー（資格保有者）によるゼミ別ガイダンス（資料 2020-7-2-23 経済学部2年生前期オンライン進路ガイダンス資料）を行い、教員はガイダンスを踏まえ個別指導を行う。卒業年次はキャリアカウンセラーによるきめ細かい支援・解決を行っている。

【現代政策学部】

現代政策学部の進路選択に関する指導・ガイダンスは、全学のキャリアサポートセンターの活動を補完する形で行われている。1年次の「キャリアデザイン基礎A、B」を必修科目として設置し、受講生自らがキャリアについて考え始めるよう促している。

2、3年次は前期・後期にそれぞれ1コマ（90分）つかってキャリアサポートセンターによる就職ガイダンスを行い、教員はガイダンスを踏まえ個別指導を行う（資料 2020-7-24 2年生現代政策学部就職ガイダンス資料）。

4年次の政策ゼミナールⅡの担当教員は、キャリアサポートセンターの担当キャリアカウンセラーと会議（資料ナシ）や連絡を取り合いながら適宜個別指導を行っている。学生の進路支援として当学部が最も力を入れているのがインターンシップである。公務員インターンシップは、大学近隣の市役所を中心に実施している。企業インターンシップでは、IT関連企業、物流企業、書店、社会保険労務士事務所などで実施している。海外インターンシップでは、日系企業が数多く進出する中国の大連、EU 拡大のまさにフロンティアにあるハンガリーのブダペストなどで実習している。学部模擬試験も行い、学年進行に合わせ学生の能力を確認し、学生の学習意欲向上を常に図っている。学部のキャリア支援の企画や調整はキャリア教育委員会が担っている。

2年次から4年次はキャリアサポートセンター主催の学部横断の全体ガイダンスと学部担当のキャリアカウンセラーによる個別面談とが主となる。キャリアサポートセンターより全体ガイダンスで就職活動の流れや動向など情報提供を行い、個別に発生する相談

や問題についてはキャリアカウンセラーが同時並行で支援・解決を行っている

【経営学部】

経営学部の「基礎ゼミⅠ、Ⅱ」「ゼミナールⅠ、Ⅱ」は、すべてキャリア研究などを含み、キャリア形成などの支援を行っている。経営学部のインターンシップは教育内容と密接に関連するプログラムで、就職活動の支援にも結びつく実践型の授業である。「インターンシップⅠ、Ⅱ」は、組織や企業の現場を体験し3・4年次の研究や就職活動に反映させることを目的として実習を行っている。「スチューデント・インターンシップⅠ、Ⅱ」は、坂戸市教育委員会と提携した学校でのインターンシップである（資料 2020-7-2-25 スチューデント・インターンシップ シラバス）。

2、3年次（要望あれば1年次も）は前期・後期にそれぞれ1コマ（90分）つかってキャリアサポートセンターによる就職ガイダンスを行い、教員はガイダンスを踏まえ個別指導を行う（資料 2020-7-2-26 基礎ゼミⅡ2020年前期就職ガイダンス資料）。

2年次から4年次はキャリアサポートセンター主催の学部横断の全体ガイダンスと2名のキャリアカウンセラーによる個別面談とが主となる。キャリアサポートセンターより全体ガイダンスで就職活動の流れや動向など情報提供を行い、個別に発生する相談や問題についてはキャリアカウンセラーが同時並行で支援を行っている

【理学部】

学生の進路選択のガイダンスを、オリエンテーションおよび2、3年次は前期・後期にそれぞれ1コマ（90分）つかってキャリアサポートセンターの専門のキャリアカウンセラーとともに実施している。

卒業年次は理学部担当のキャリアカウンセラーによるきめ細かいサポートを行っている。

理学部で志望者の多い教員免許取得希望者のために、坂戸市内の小・中学校で「算数」や「数学」または「理科」の授業や放課後指導の補助に当たる「スチューデント・インターンシップⅠ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ」を行っている。

<数学科>

数学科は教職を目指す学生が多く中学校や高等学校の先生になるために必要な「教育職員免許状」を取得するための課程（教職課程）を開設しており、「教育職員免許状」を取得するために必要な授業科目を開設している。それに加えて専門的な教職に関する科目を学ぶ必要があり、全学組織の教職課程センターにて専門のスタッフが資格取得の支援を行っている（参照：https://www.josai.ac.jp/education/teacher_training/index.html）

2、3年次は前期・後期にそれぞれ1コマ（90分）つかってキャリアサポートセンターによる学年別就職ガイダンスを行い学生へ適切な情報提供を行っている（資料 2020-7-2-27 数学科2年生進路ガイダンス資料）。

4月のオリエンテーションは坂戸キャンパスで3年次生、東京紀尾井町キャンパスで4年

次生、3年次生、2年次生に向けて卒業の前年の進路状況を当のキャリアカウンセラーからガイダンスを実施している。

2年次から4年次はキャリアサポートセンター主催の学部横断の全体ガイダンスと担当のキャリアカウンセラーによる個別面談とが主となる。キャリアサポートセンターより全体ガイダンスで就職活動の流れや動向など情報提供を行い、個別に発生する相談や問題については教員とキャリアカウンセラーが情報共有しながら同時並行で支援・解決を行っている（資料 2020-7-2-28 理学部数学科2年生進路オリエンテーション資料）、（資料 2020-7-2-29 2020年度数学科4年生進路状況）。

また、東京紀尾井町キャンパスでは坂戸で開催している『4年生による就職体験発表会』の代替として『数学科内定者発表会』（資料 2020-7-2-30 数学科内定者発表会）を開催し、別途『数学科OBOG講演会』も開催している（資料 2020-7-2-31 数学科OBOG講演会）。

<化学科>

化学科では「自分を分析し、最も効果的に自己を表現・アピールできるようにすること。また、化学科の学生にとって取り組み難い、社会、業界、企業の仕組みを理解させ、キャリア形成や社会人基礎力について学ぶことにより、将来のキャリアデザインを構築する力を身につけさせる。」ことを目的として基本科目「キャリアデザイン」を設置している。資格取得支援はバイオ技術者認定試験を化学科「生化学研究室」によって本学内でも試験を実施、化学科専門科目「バイオ技術」、「生化学実験」はこの試験に親和性がある。「物質取扱技術」は危険物取扱者と、「コンピュータ入門」、「情報科学序論」は基本情報技術者、応用情報技術者と、「機器分析化学」、「地圏環境」、「環境科学 I、II」はeco検定、公害防止管理者と、それぞれの資格と関連した科目として位置付けられている。以上の内容は理学部 Web ページに掲載されて学生に周知されている（資料 2020-7-2-32 理学部化学科の資格取得と単位認定）。

2、3年次は前期・後期にそれぞれ1コマ（90分）つかってキャリアサポートセンターによる学年別就職ガイダンスを行い学生へ適切な情報提供を行っている（資料 2020-7-2-33 化学科3年生進路ガイダンス資料）。

4年次生の4月にはオリエンテーションで、卒業した前年の進路状況を担当のキャリアカウンセラーからガイダンスを実施している（※20年度はコロナ禍により中止）。

2年次から4年次はキャリアサポートセンター主催の学部横断の全体ガイダンスと担当のキャリアカウンセラーによる個別面談とが主となる。キャリアサポートセンターより全体ガイダンスで就職活動の流れや動向など情報提供を行い、個別に発生する相談や問題についてはキャリアカウンセラーが同時並行で支援・解決を行っている

【薬学部】

薬学部では、入学次から「フレッシュマンセミナー」等の授業科目をとおして、将来の進路について考える機会を設けている。また、「キャリア形成支援委員会」が全学年対象の「OB・

OGによる就職体験セミナー」、企業研究会やキャリアサポートセンターと共催の進路ガイダンス（薬学科は第1回：4年次2月、第2回：5年次8月、第3回：5年次11月）、ブンナビ薬学特別講座を開催している。また、毎学年次に、進路希望アンケートを実施し、進路希望先を検証している。卒業年次は就職希望者には薬学部担当のキャリアカウンセラーによるきめ細かいサポートを行っている。大学院進学希望者に対しては、大学院委員とキャリアサポートセンターの協力のもと、薬学研究科への進学および就職活動についての進路ガイダンスを行っている（資料 2020-7-2-34 薬学科第1回進路ガイダンスレジュメ）。薬科学科・医療栄養学科などの4年制の学生は2年次から4年次に（資料 2020-7-2-35 薬科学科3年生院生1年生前期用ガイダンスレジュメ、資料 2020-7-2-36 医療栄養学科1年生キャリアガイダンスレジュメ）、薬学科の6年制の学生は4年次から6年次にキャリアサポートセンター主催の学部横断の全体ガイダンスと担当のキャリアカウンセラーによる個別面談とが主となる。キャリアサポートセンターより全体ガイダンスで就職活動の流れや動向など情報提供を行い、個別に発生する相談や問題についてはキャリアカウンセラーが同時並行で支援・解決を行っている

<学生のキャリア支援を行うための体制（キャリアセンターの設置等）の整備>

これまでは就職支援を就職課が、資格取得支援を生涯教育センターが担ってきたが、2020年4月より2部署を統合し、より包括的に学生のキャリア支援ができるようキャリアサポートセンターとして再編を行った（資料 2020-7-2-1 キャリアサポートセンターのご案内（HP））。

キャリアサポートセンターは学部・学科ごとに“キャリアカウンセラー”（国家試験キャリアコンサルタント資格保有者を配置し、学生全体のサポートと同時に個別のサポートも展開している（資料 2020-7-2-1 キャリアサポートセンターのご案内（HP））。2019年度からは求人管理と相談予約ができる『キャリアタス UC』を導入し、学生サービスの利便性、効率化を図っている（資料 2020-7-2-37 キャリタス UC）。

資格取得支援に関しては、中期目標の「Vision 1 豊かな人間性の涵養と社会に有為な人材育成」を基に在学生へのキャリア支援の一環として「資格対策講座」を開講している（資料 2020-7-2-38 JU キャリアラウンジ）。2019年度よりその企画・運営を株式会社ワークアカデミーに委託し、4号館1階に学生の利用しやすい環境として、学生の意見を取り入れながら「JU キャリアラウンジ」と称するスペースを設置した（資料 2020-7-2-39 JU キャリアラウンジとは）。開講講座は過去5年間の受講者数を元に需要の見込まれる講座のみに大幅に見直しし、広報を含めた運営全体の改善を行っている。

また、資格取得に対するモチベーションアップを目的とする資格取得支援奨励制度を設定しているが、資格の取得時期により平等性が失われる内容であったところの改善を図り、より多くの学生がその恩恵を得られるように要綱改正を行った（資料 2020-7-2-40 資格・検定取得支援奨励制度要項）。

この他キャリアサポートセンターは、社会人向けであるが学生も受講することが可能な有料の教養講座や、地域貢献を目的とした公開講座の庶務を担当し、埼玉県事業である「大学の開放授業講座（リカレント教育）」をサポートしているが、当該事業に関しては、「基準 9 社会連携・社会貢献」のエビデンスとして地域連携センターへ報告している。

<進路選択に関わる支援やガイダンスの実施>

進路支援活動は本学の『建学の精神』に基づき、学生自身が主体的に考え、進路を選択できるように支援を行っている。そのために個別の就職相談を丁寧にきめ細かく行うこと、幅広い就職行事を効果的に行うこと、有効な就職活動ツールを提供すること、本学への求人情報を最適な方法で紹介すること、学内外機関と機能的な連携を行うことを意識して活動している。各学部ではキャリア教育を実施するとともに、キャリア支援に関する組織体制を整備し、進路選択に関わる支援や各種ガイダンスを実施している。

ガイダンスのスケジュールは学生便覧にも記載し周知している（資料 2020-7-2-41 2020年度ガイダンス等年間スケジュール）。実施ガイダンスは下記の通りである。

<1年生：基礎的・汎用的能力の醸成>（資料 2020-7-2-42 1年生（2024年卒業見込者）
2020年度前期キャリアサポートセンター主催イベント・ガイダンス計画）

【前期】

- ・オリエンテーション（キャリアサポートセンター担当 30分）
- ・キャリアアップ・ベーシック Vol.1

【後期】

- ・キャリアアップ・ベーシック Vol.2

<2年生：仕事理解・職業・業種理解を深め、進路の方向性を決める>

【前期】（資料 2020-7-2-43 2年生（2024年卒業見込者）2020年度キャリアサポートセンター主催イベント・ガイダンス計画）

- ・Lectureship ～就活の準備 Part1～
- ・ゼミ別ガイダンス（理系学部は学年別）
- ・職業適性検査
- ・キャリアアップ・アドバンス 企業編
- ・キャリアアップ・アドバンス 公務員編

【後期】（資料 2020-7-2-44（2023年卒業見込者）2020年度キャリアサポートセンター主催イベント・ガイダンス計画）

- ・Lectureship ～就活の準備 Part2～
- ・ゼミ別ガイダンス（理系学部は学年別）
- ・仕事理解フェスタ

- ・就職活動用証明写真撮影会

<3年生：入社したい企業群の確保とこれまで培った知識、経験を発揮できるよう就職活動の準備を実践的に行う>

【前期】(資料 2020-7-2-45 (2022年卒業見込者) 2020年度前期キャリアサポートセンター主催イベント・ガイダンス計画)

- ・Lectureship ～就活の実戦 Part1～
- ・進路希望登録
- ・ゼミ別ガイダンス (理系学部は学年別)
- ・キャリアアップ・プラクティス Vol.1
- ・SPI 模試
- ・就職作文添削

【後期】(資料 2020-7-2-46 (2022年卒業見込者) 2020年度後期キャリアサポートセンター主催イベント・ガイダンス計画)

- ・Lectureship ～就職の実戦 Part2～
- ・ゼミ別ガイダンス (理系学部は学年別)
- ・キャリアアップ・プラクティス Vol.2
- ・企業・インターンシップ研究会 (12月)
- ・就職活動体験発表会
- ・合同企業研究会

<4年生：後悔のない納得のいく進路決定> (資料 2020-7-2-47 2020年度ガイダンス等年間スケジュール概要)

【前期】

- ・就職活動個別サポート

【後期】

- ・集団面接会
- ・就活応援イベント

<博士課程における、学識を教授するために必要な能力を培うための機会の設定又は当該機会に関する情報提供>

学識を教授するために必要な能力を培うための機会の設定として、プレFDを開催している (資料 2020-7-2-48 プレFD案内)。

<学生の正課外活動 (部活動等) を充実させるための支援の実施>

本学体育会系団体数は 2019 年度 26 団体 (統括団体は除く) で活動者数は 1,001 人であ

った(資料 2020-7-2-49 課外活動関係(2019年度加入者))が、2020年度は新型コロナウイルスの影響により人数把握ができなかった。その26団体は、本学専任教員を部長に配置している。中でもスポーツ推薦入学試験を実施している団体には監督、コーチ(監督のみの団体あり)を配置して学生指導を行っている(資料 2020-7-2-50 2020年度クラブ指導者一覧)。

2019年3月1日に創設された、一般社団法人大学スポーツ協会「UNIVAS」に加盟し、担当業務を行うスポーツ振興センターを設置した(資料 2020-7-2-51 スポーツ振興センター規程)。

9月には大学スポーツの健全な発展を図るために、スポーツ系学生を対象にスポーツ振興センター主催のスポーツコンプライアンス研修を実施した(資料 2020-7-2-52 スポーツコンプライアンス研修を開催)。

<その他、学生の要望に対応した学生支援の適切な実施>

諸団体が会議や学内打ち合わせ等で教室などの施設を使用したいときには、学生部学生課が場所の提供をしている。一般学生、フレッシュマンセミナーやゼミ単位で体育館等使用希望があった場合も同様であり、事情が許す限り利用できる(資料 2020-7-2-53 体育施設利用申請(兼許可証))。

学生からの要望については、各学部事務室や学生課において対応している。例えば、薬学部においては「学生の声」として意見箱を設置し対応している。また、学生課においては、中央委員会が主催する、上部団体の長を集めたリーダーズキャンプに参加しており、その中で意見・要望の聴衆と対応を行っているが、2020年度については、計画はしたがコロナウイルス感染拡大の影響で中止となった(資料 2020-7-2-54 リーダーズキャンプ案内)。

COVID-19 に対する対応・対策

評価の視点1：学生支援(学習支援、経済支援、就職支援等)におけるCOVID-19への対応・対策として、学生の安定した学生生活の確保の観点からどのような対応・対策を行ったかを記述。

新型コロナウイルス感染拡大により、2020年度前期は教室での対面授業を行わず、オンライン授業を行うこととした。LMSやZOOM等の利用により学習機会を確保するよう努めた。後期からは自宅でオンライン講義の受講が難しい学生に対しては、大学の一部の教室や水田記念図書館等を開放しオンライン授業受講用に開放した(資料 2020-7-2-55 オンライン受講用教室)。

2020年4月24日付けで留学生を含む全在生に対し、臨時奨学金(給付)として一律5

万円を支給した（資料 2020-7-2-56 臨時奨学金（要項））。これは、オンライン講義のためのパソコンやインターネット環境の整備などを目的としており、2021年4月現在で7,668名の学生に支給されている（資料 2020-7-2-57 臨時奨学金振込状況）。

学費の納入期限は4月末から6月末に期間を延長した。

5月（Ⅰ期）と10月（Ⅱ期）には「学校法人城西大学 緊急コロナ特別奨学金（経済支援奨学金）」として、家計支持者の収入減少や学生本人のアルバイト収入の減少により、修学を断念することのないよう、緊急コロナ奨学金を設置し学生サポートを行った（資料 2020-7-2-58 緊急コロナ特別奨学金（経済支援奨学金）要項）。この奨学金で、城西大学の学生665名に対し奨学金（給付型）を経済状況の困難度に応じ授与した（資料 2020-7-2-59 緊急コロナ特別奨学金支給状況一覧表）。

海外渡航等を目指す奨学金の「女性リーダー育成奨励生制度」「水田三喜男記念奨学生制度」は2020年度の募集を中止したが、オンラインによる交流会を実施した（資料 2020-7-2-60 ブダペスト商科大学との特別交流プログラム成果報告会を開催）。

学生のメンタルサポート等については、アンケートを実施し現状把握を行った。至急相談したいなどの要望があり、学生課において対応し、必要に応じて学生相談員が相談に応じた（資料 2020-7-2-61 困りごとフォームアンケート結果（2020.11））。

薬学部では、学生同士の交流、気軽に質問を行う場として、オンラインツールを使用した学生支援も実施した（資料 2020-7-2-62 SpatialChat（スペチャ）を用いたオンライン学生支援）。対面での交流が難しい中でオンラインツールを活用した学生支援は他にも行われ、新入生にとって大切な仲間作りのきっかけとなる活動を行った（資料 2020-7-2-63 リモート謎解き体験型研修によるオンラインチームビルディング）。

【コロナ禍により中止もしくは順延した進路に関するイベント・ガイダンス】

<1・2年生>

ガイダンスの前期開催分をすべて中止し、一部を後期に開催した。

<3年生>

前期開催分を一部中止し、オンラインに切り替えて開催した。

文系3学部のゼミ別ガイダンスを動画、オンラインにて開催した。

<4年生>

- ・就職活動個別サポート
- ・集団面接会
- ・就活応援イベント

2020年度の資格対策講座はコロナウィルスの感染拡大により、対面で行っていた講座を急遽、オンライン形式またはオンラインとeラーニング併用の形式へ変更した。結果として目標として掲げていた広報活動の強化を縮小せざるを得ず、2019年度に比し受講者数の

減少を避けることはできなかった。受講者の状況確認、サポート等も積極的に行い検定試験受験率は上昇したが、合格率のアップは一部講座に留まった。しかし、オンラインとなったことにより受講率が上がった講座もあり、次年度はその良さを取り入れながら無料講座・ガイダンスの充実を図り、資格試験合格率向上および上級講座へのステップアップのための施策を講じるきっかけを得た。

(3) 学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1：適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価
評価の視点2：点検・評価結果に基づく改善・向上

学生に関すること全般は、学生部学生課が年1回「学生生活統計」を作成し部課長連絡会へ報告を行っているが、2020年度はコロナの影響によりできていない。今後は、「学生生活統計」を学生部委員会で報告し、教員にも周知していく必要がある。

新入生へのオリエンテーション（学生課・キャリアサポートセンター合同）については、学生への周知等が適切に行われており、定着している。

就職支援については、就職委員会にて点検評価を実施している（資料 2020-7-2-64 就職委員会資料（自己点検評価））。学生がどこからでも城西求人を見ることができるシステムが本格開始しており、学生の利便性の向上にも努めている。

部署単位での点検・評価は行われているが、学生支援全体としての点検・評価が行われていないため、改善が必要である。

長所・特色

組織改編によるキャリアサポートセンターの新設、一般社団法人大学スポーツ協会（UNIVAS）に対応するスポーツ振興センター新設、学生部に奨学金担当窓口を明示したことは、サポートの充実に寄与している。

各学部とキャリアサポートセンターとの連携も行われている。

COVID-19 に対する対応・対策は経済支援を含め迅速かつ多面的であり評価できる。

問題点

学生支援は各部局別で行われており学生支援を大学全体として支援する体制が未構築のため、学生にとって全体でのサポートが実感できるような仕組みや体制作りが望まれる。改

善の一助に、学生カルテの運用による情報共有推進がある。

COVID-19 感染の収束が見えず、今後も影響の続くことが想定される。

全体のまとめ

中期目標、中期計画を定め、学生支援に関する方針を定めている。学生自身のキャンパス生活の支援、課外活動等への支援、経済支援にも注力している。就職支援は特に充実している。学生課、就職課などが連携して、留学生や障がいを持つ学生を含むすべての学生に対し高い満足度の学生サービスが提供できるような体制を目指している。

2020 年度は、COVID-19 感染拡大による対応では、修学環境の変化にともなう学生支援にも迅速に取り組んだ。

点検・評価においては、それぞれの部局で行っているが、今後は全体としての学生支援についての点検・評価を行う。

基準 8

教育研究等環境

(1) 学生の学習や教員による教育研究活動に関して、環境や条件を整備するための方針を明示しているか。

評価の視点1：大学の理念・目的、各学部・研究科の目的等を踏まえた教育研究等環境に関する方針の適切な明示

学校法人として中期目標(2016-2020)《7つのJ-Vision》を定め、そこに「Vision 4 研究力強化とイノベーションの推進」「Vision 5 キャンパス環境の充実とグローバル化・ネットワーク化」を掲げている。中期目標(2016-2020)《7つのJ-Vision》は、ホームページで公開している(資料 2020-8-1-1 中期目標(2016-2020))。

城西大学は、大学および各学部、研究科の理念・目標を理解してその実現に向けて「教員・教員組織の方針」「教育研究等環境整備の方針」を定め、ホームページで公開している(資料 2020-8-1-2 教員・教員組織の方針、教育研究等環境整備の方針)。また、「学校法人城西大学2020年度事業計画」にも「教育と研究の充実」「情報化の推進」などを明示しホームページで公開している(資料 2020-8-1-3 学校法人2020年度事業計画)。

(2) 教育研究等環境に関する方針に基づき、必要な校地及び校舎を有し、かつ運動場等の教育研究活動に必要な施設及び設備を整備しているか。

評価の視点1：施設、設備等の整備及び管理

- ・ネットワーク環境や情報通信技術(ICT)等機器、備品等の整備
- ・施設、設備等の維持及び管理、安全及び衛生の確保
- ・バリアフリーへの対応や利用者の快適性に配慮したキャンパス環境整備
- ・学生の自主的な学習を促進するための環境整備

評価の視点2：教職員及び学生の情報倫理の確立に関する取り組み

本学の校地は、埼玉県坂戸市にある「坂戸キャンパス」と東京都千代田区にある「東京紀尾井町キャンパス」からなる。ここでは、坂戸キャンパスについて記載する。

【校地・施設等】

①校地面積

2020年度末現在、264,393 m²であり、大学設置基準37条に規定する基準面積73,800 m²(短大を含む)の約3.58倍となっており、必要な面積を十分に上回っている(資料 2020-8-2-1 校地面積内訳表)。

②校舎面積

2020 年度末現在、96,660 m²であり、大学設置基準第 37 条の 2 に規定する基準面積 46,186 m²の約 2.09 倍となっており、必要な面積を十分に上回っている（資料 2020-8-2-2 校舎面積内訳表）。

③新たな校舎の建設

2020 年 6 月着工、老朽化した 1・2・4 号館および機器センターの代替施設として、旧 6 号館跡地に 23 号館として、鉄筋コンクリート造、7 階建ての校舎を建設中。大きな庇（ひさし）の下の 1 階ラウンジは、「JOSAI HUB」という学生・教職員が自由に利用できるコミュニケーションスペース、2 階以降は、講義室や実験室のフロアで、建物内部はどこにいても光や周囲の緑を感じられるように設計されており、2022 年に一部の使用を開始し、2023 年 7 月末、竣工予定である。

④屋外スポーツ施設の完成

2020 年 9 月、新たに坂戸キャンパスの近郊に、サッカー場 2 面、ソフトボール場 1 面、約 1 km の周回ランニング走路を兼ね備えた屋外スポーツ施設「JOSAI SPORTS FIELD」が竣工した。

<ネットワーク環境や情報通信技術（ICT）等機器、備品等の整備>

城西大学のインターネット回線は 1 Gbps のベストエフォート型の光回線が 1 本であることから、安定した通信速度を維持することができないのではないかと懸念があり、情報科学研究センターにおいて、学習支援システム（WebClass）や Zoom の想定利用者数と実効速度を調査し、許容範囲内で授業展開可能と判断、学内に通知し 2020 年度の授業開始を向かえた。実際には、インターネット回線では大きな問題は発生しなかったが、今後のネットワーク環境を考慮し、回線増強を検討、「SINET（学術情報ネットワーク）」への接続申請を行い 10 月 18 日に開通した。これにより 10Gbps（当面は 4Gbps）の回線となり懸念事項は解消された（資料 2020-8-2-3 SINET パンフレット）。

また、WebClass について、同時利用者数の制限（同時アクセス 600 名程度）であったことから、利用者数の増加を見込みサーバ強化を行った。既存のサーバ 3 台構成を倍の 6 台構成へ拡張し、約 1,600 名までの同時アクセスが可能となった。実質約 4,800 名まで対応可能と見込んだ処置を実施した。

本学の基幹システムである「CampumateV3」については、夏季休業期間を利用し端末の入れ替えを行った。また、システムの更新作業を下記の点について実施した（資料 2020-8-2-4 V3 切り替えスケジュール）。

- ① 情報セキュリティを考慮した運用システム（ネットブートシステム）
- ② 学生に広く普及しているスマートフォンにも対応可能なポータルシステム
- ③ 災害時に対応するため、教育研究システム（SCNL2018）に引き続き、主要な機器は学外データセンターに設置

- ④ IR (統合データベース) 機能を盛り込むことにより、教育・研究・大学運営を強化・充実

COVID-19 に対するネットワーク環境等対応・対策

2020 年度は新型コロナウイルスの影響により、多くの教育現場が ICT を活用したオンライン授業に移行し「教育のデジタル化」が予期せぬ理由で一気に進んだ。本学においても、2020 年 4 月 7 日の緊急事態宣言以降、学生の修学機会を保障する対応として、オンライン授業にシフトし、スムーズなオンライン授業実現のための取り組みを実施した。

授業開始にあたっては、非常勤講師を含む全教員が、オンライン授業実施に当たり、WebClass や Teams、Zoom での授業を開講・運用できるだけのスキルを身に付ける必要があった。基本的なソフト・ハードの利用法の教育にあたっては、情報科学研究センターが行ったが、実際の教材作成やその利用方法のノウハウについては、全学のプロジェクトチームならびに若手サポートチームを立ち上げ、マニュアル作成やサポートを行った (資料 2020-8-2-5 第4回オンライン講義特別プロジェクト会議議事録)。オンライン授業等の実施状況においては、定期的に会議を開き実施状況や問題点・解決方法について学部を超えて議論した (資料 2020-8-2-6 第6回オンライン講義特別プロジェクト会議議事録)。情報の共有化が行われことは大きな成果であった。

大学として、緊急コロナ特別奨学金として、学生一人に対し5万円の給付金を支給し、情報機器購入や通信環境の整備費用として支給したが、それでも受講困難学生がいるだろうとのことから、サポートのためにPCを100台購入し学生への貸し出しを実施した。

これらの活動内容は「情報科学研究センター広報」としてホームページに掲載し、公表している (資料 2020-8-2-7 「情報科学研究センター広報」2021. 3. 31 Vol. 27 No. 1)。

「情報科学研究センター広報」には、情報教育システム (SCNL2018) の教育効果を学部ごとに掲載している。新入生に対する広報としては、「学生便覧」に基本的な情報科学研究センター利用案内を掲載して周知している (資料 「学生便覧」)。

<施設、設備等の維持及び管理、安全及び衛生の確保>

維持管理、安全・衛生の確保、学生生活の快適性の観点より、営繕課にて次年度実施すべき事項を絞り込み、その内容と費用をまとめ、「2020 年度予算編成業務予定表」に則り、学内稟議を受けた上で、以下を実施した (資料 2020-8-2-8 2020 年度新規事業)。

1) 設備の維持管理について

① 生命科学研究センター蒸気系更新

生命科学研究センター (1987 年竣工) の蒸気系は 24hr 連続運転で、ボイラ、蒸気配管ともに老朽化が著しく、万一のボイラの故障、または配管からの蒸気漏洩によって、生命科学研究センターの機能が停止することのないようにボイラ本体および蒸気関連設

備一式を更新した。

②12号館ファンコイルユニット更新

12号館（1982年竣工）のファンコイルユニットは腐食や冷暖房能力の低下が著しく、漏水の可能性も高いため、機能回復と事故リスク回避の目的で全数更新した。

2)設備の安全・衛生の確保について

①外構柵補修整備

大学敷地内の劣化が激しい汚水、雨水柵の交換又は補修を実施し、車両通行の安全性確保とともに、トイレの急な使用禁止や道路へ溢れ出すことを防止した。これは、2019年度も行ったが2020年度も引き続き整備を行った。

②防災設備整備

定期防災設備点検にて発覚した防災設備不具合に対し、重要性、緊急性の高いものについて整備し、建物利用者の火災発生時の安全を確保した。

3)学生生活の快適性向上について

①10、13号館照明器具LED化

10号館（1977年竣工）、13号館（1983年竣工）の照明器具は、老朽化が著しく、故障頻度が高まっていたため、照明器具をLED照明に更新することによって、授業に支障をきたすことへの防止と、照度アップによる快適性向上を図った。

<バリアフリーへの対応や利用者の快適性に配慮したキャンパス環境整備>

バリアフリーに関しては、「城西大学・城西短期大学障害学生支援に係る規程」並びに「城西大学・城西短期大学障害学生支援委員会に係る規程」が定められている（資料 2020-8-2-9 障害学生支援に係る規程、2020-8-2-10 障害学生支援委員会に係る規程）。

坂戸キャンパスは「坂戸バリアフリーマップ」をホームページで公開している（資料 2020-8-2-11 バリアフリーマップ）。2020年度はバリアフリーにかかわる改修等はない。

<学生の自主的な学習を促進するための環境整備>

全学的に無線LAN環境を整備しており、学内であれば基本的には無線LANが繋がる環境を整備している。PC室の開放やノートPCの貸し出しも行っている。Microsoft社とも包括ライセンス契約を結び、officeの導入やアプリの利用ができるようになっている。

また、図書館においても個人・グループでの学習スペースやラーニングコモンズを整備しており、学生の能動的な学修を促進する場所を提供している（資料 2020-8-2-12 図書館パンフレット）。

<教職員及び学生の情報倫理の確立に関する取り組み>

2019年に設立された学校法人城西大学情報化推進センターは、法人本部、城西大学、城

西短期大学、城西国際大学の教育・研究および事務システムに関する情報環境基盤を整備充実し、全体最適を図ることを目的として調査、企画、調整を行うことが定められ、これに情報セキュリティ対策に関する事項が含まれる（資料 2020-8-2-13 学校法人城西大学情報化推進センター規程）。

- (1) 情報環境の将来構想・中期計画・年度計画に関する事項
- (2) 教育・研究および事務システムなどの情報環境基盤の整備充実の予算に関する事項
- (3) 情報ネットワークシステムに関する事項
- (4) 情報教育およびその設備に関する事項
- (5) 事務システムに関する事項
- (6) 情報セキュリティ対策に関する事項
- (7) その他情報化推進センターの目的に資すること

教職員および学生の情報倫理に関する具体的な取り組みとして、情報科学研究センターでは、2020年度は、新入生に対し情報セキュリティテストを実施した（資料 2020-8-2-14 第2・3回情報科学委員会議事録）。教職員に対しては、コロナ禍で実施できていない。

学生の情報システムの利用促進には、「城西大学情報システム利用の手引 学生編 2020年度版」を作成して利用の便を図っている（資料 2020-8-2-15 「城西大学情報システム利用の手引 学生編 2020年度版」）。

(3) 図書館、学術情報サービスを提供するための体制を備えているか。また、それらは適切に機能しているか。

評価の視点1：図書資料の整備と図書利用環境の整備

- ・ 図書、学術雑誌、電子情報等の学術情報資料の整備
- ・ 国立情報学研究所が提供する学術コンテンツや他図書館とのネットワークの整備
- ・ 学術情報へのアクセスに関する対応
- ・ 学生の学習に配慮した図書館利用環境（座席数、開館時間等）の整備

評価の視点2：図書館、学術情報サービスを提供するための専門的な知識を有する者の配置

COVID-19 に対する図書館、学術情報サービスを提供は下記の文中に記載する。

2020年度末現在の図書館蔵書は図書約47.5万冊、雑誌4,132タイトル、電子ジャーナル62,724タイトル、電子ブック91,666タイトル、データベース24種が利用できる（資料 2020-8-3-1 2020年度年間受入統計）。資料の選定は、各分野の図書館選書委員により「選

書の基準」に照らし合わせ、総合的・計画的選書を行っている。電子ジャーナル、電子ブック等海外出版物の多くは毎年値上がりしているため、JUSTICE（大学図書館コンソーシアム連合）およびJMLA（日本医学図書館協会）/JPLA（日本薬学図書館協議会）コンソーシアムに加盟、さらに代理店を介さず出版社と直接契約をし、購読費値上がりへの対策努力をしている。さらに、未契約でアクセスできなかった電子ジャーナルについては利用統計を集計し、買い切りのバックファイルを購入し、欠号を埋めていく方向で整備をしている。

教員から推薦された図書を集めた「教員おすすめ図書コーナー」や建学の精神である“学問による人間形成”に基づく、学士力・人間力の涵養に資することを目的とした「学士力支援図書コーナー」などを設置し、読書の機会を広く提供している。さらに、教員おすすめ図書情報と推薦コメントを掲載した紹介冊子をホームページへも掲載し、自宅からも見ることができるようにしている（資料 2020-8-3-2 教員おすすめ図書 2020）。毎年2回開催している学生選書は新型コロナウイルス感染症への対応として、前期は自宅から電子書籍が借りられる「LibrariE」を活用した選書会を企画した。学生アドバイザーが選書した70冊は、推薦コメントを掲載したこともあり、登校できない環境でも多くの学生が利用した（資料 2020-8-3-3 学生選書 2020 選書一覧）。後期は「LibrariE」「KinoDen」「Maruzen eBook Library」を利用して開催し、電子書籍48冊が選書された（資料 2020-8-3-4 学生選書「ブックハント 2020」選書一覧）。

上記の電子書籍以外の電子リソースのほとんどが大学のIPアドレス契約のためコロナ禍により自宅待機となった学生・教員が利用できない状況になったが、契約先業者へ交渉して特別措置で発行されたアカウントを図書館が管理し、利用者からの申請により1,498件（教員252件、学生1,246件）を発行した。さらに、年度末には今後の安定したアクセスを確保するためにリモートアクセスツール「EZproxy」を契約し、2021年度からのリモートアクセス環境を整備した。

オンライン授業の対応として自宅での学習・研究支援ポータルサイト「家でも、どこでも、つながる図書館」を4月22日に図書館ホームページに公開した（資料 2020-8-3-5 家でも、どこでも、つながる図書館（図書館HP））。新入生の図書館案内として図書館をバーチャルに体験できるRPG「TOSHOKAN QUEST」サイトや目的別に各学部に沿った電子ジャーナル・データベースのリンクを案内、就職活動学生向けの資料ガイド、学生アドバイザーが作成した図書館案内動画も掲載した（資料 2020-8-3-6 家でも、どこでも、つながる図書館 新入生向け（図書館HP））。

3月末時点での開館日数は237日（前年度330日）、学生の入館者数は23,445人（前年比9.1%）、学生への貸出冊数は2,751冊（前年比20.5%）となった。オンライン授業で登校できない学生には、図書館資料と文献複写を無料で自宅へ送るサービスを実施した（自宅への郵送貸出411件、文献複写郵送56件）。また、卒業・修士・博士論文執筆者が文献検索等を司書に相談できるようオンライン（電話、e-mail、Zoom）でのレファレンスも実施した。

学生アドバイザーによる学習支援はオンラインで実施、Twitterでの質問箱も受け付けた。

コロナ禍で学生アドバイザーの活動も制限される中ではあったが、オープンキャンパスでは、Zoom を利用して見学の高校生・保護者からの質問に対応した。また、学生アドバイザー主催のライブラリーラウンジ「1回はやっておきたい！グループワーク体験会」では、キャリアサポートセンターと連携して開催し、キャリアカウンセラーからのアドバイスもあり参加者から有意義な機会であったとの感想が得られた（資料 2020-8-3-7 第20回ライブラリーラウンジチラシ、2020-8-3-8 第20回ライブラリーラウンジ アンケート集計結果）。

コロナ禍の活動について専門図書館協議会から同機関誌『専門図書館』への寄稿依頼があり本学の取り組みについて掲載し、多くの読者に知っていただく機会を得た（資料 2020-8-3-9 雑誌『専門図書館』記事）。

図書館運営・選書合同委員会では、図書館業務の改善点の振り返りと来年度の改善案を提案し、承認された（資料 2020-8-3-10 2020年度第2回図書館運営・選書合同委員会開催通知、2020-8-3-11 2020年度第2回図書館運営・選書合同委員会メール会議議事録）。

図書館員は、司書有資格者の専任職員2名、嘱託職員1名を配置し、うち1名は管理職である。業務委託スタッフ16名は全員が司書有資格者で統括リーダー、利用者サービス担当、情報発信担当、情報資料管理担当に分かれ紀尾井町キャンパスも含めて業務を行っている。また、専任職員は日本薬学図書館協議会電子ジャーナルコンソーシアム委員、SALA（埼玉県大学・大学短期大学図書館協議会幹事に就任し、学外ネットワークによる研修会や情報交換から最新の学術情報を入手し、業務に反映している。

(4) 教育研究活動を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。

評価の視点1：研究活動を促進させるための条件の整備

- ・大学としての研究に対する基本的な考えの明示
- ・研究費の適切な支給
- ・外部資金獲得のための支援
- ・研究室の整備、研究時間の確保、研究専念期間の保障等
- ・ティーチング・アシスタント (TA)、リサーチ・アシスタント (RA) 等の教育研究活動を支援する体制

<研究に対する基本的な考え方>

城西大学は、学術研究の信頼性と公正性を確保することを目的に、本学および研究に従事するすべての研究者に求められる倫理規程として「城西大学・城西短期大学研究倫理規程」を定め（資料 2020-8-4-1 研究倫理規程）、「城西大学・城西短期大学研究倫理委員会規程」

により同委員会を置いている（資料 2020-8-4-2 研究倫理委員会規程）。人を対象とする研究倫理については、「城西大学・城西短期大学における「人を対象とする研究」倫理規準」を定め（資料 2020-8-4-3 「人を対象とする研究」倫理規準）、同委員会を置いている（資料 2020-8-4-4 人を対象とする研究倫理審査委員会細則）。これらはホームページから閲覧できる。

<研究費の適切な支給>

研究費・研究旅費は基準を設けている（資料 2020-8-4-5 研究費の支出基準に関する規程）。また、配分した研究費を管理し、各研究者が行う学術研究活動を支援している（資料 2020-8-4-6 2020年度研究費研究旅費）。

<外部資金獲得のための支援>

科学研究費助成事業（科研費）の申請と採択を支援するため、日本学術振興会より講師を招き科研費講演会を開催した（資料 2020-8-4-7 「科研費」説明会の開催について、2020-8-4-8 研修会・説明会の実施状況）。

科学研究費申請時にも説明会を実施し、最新情報の提供および申請手続きにおける注意点等の説明を行い、科学研究費申請の促進をはかった（資料 2020-8-4-9 令和3年度公募申請説明会通知文（2021版））。

さらに、科学研究費申請希望者に対して、学長をはじめとする学内教員による科学研究費補助金アドバイザー制度による科学研究費研究計画調書のチェックを実施した（資料 2020-8-4-10 2020年度科学研究費補助金アドバイザー一覧）。

科学研究費採択者に対しての支援としては、科学研究費学内説明会を実施し、科学研究費執行における最新情報の提供と執行手続きの案内等を行った（資料 2020-8-4-11 令和2年度科学研究費助成事業採択者対象説明会開催通知、2020-8-4-8 研修会・説明会の実施状況）。

その他の外部資金については、教員所属の事務室が支援を行い、運用等の補助を担っている（資料 2020-8-4-12 2020年度薬学部外部資金一覧）。

<研究室の整備、研究時間の確保、研究専念期間の保障等>

本学では、専任教員に対して個人研究室（相部屋の場合もある）を整備し、必要最低限の机・椅子等の備品を配備している。

研究時間の確保は、全学的に出講調査等を行い、授業が実施できる曜日・時限等の調査を行い、極力、教員の希望に添えるよう配慮している（資料 2020-8-4-13 出講調査）。

海外留学は規程を定め運用しているが、新型コロナウイルス感染拡大により海外への渡航はできていない。（資料 2020-8-4-14 城西大学・城西短期大学海外研究員規程）。サバティカル制度や国内留学制度は未整備である。

＜ティーチング・アシスタント (TA)、リサーチ・アシスタント (RA)等の教育研究活動を支援する体制＞

TAは既定に基づき大学院生を対象に募集し教育補助業務に従事しながら奨学に資することを目的に運用している（資料 2020-8-4-15 ティーチング・アシスタント規程）。また、学部生を対象としてワークスタディ・プログラムを導入し、教育的配慮の下に学内の業務に従事させ、職業意識を育むとともに、経済支援を行い、修学の奨励を図ることを目的としている（資料 2020-8-4-16 ワークスタディ・プログラム規程）。

(5) 研究倫理を遵守するための必要な措置を講じ、適切に対応しているか。

評価の視点1：研究倫理、研究活動の不正防止に関する取り組み

- ・ 規程の整備
- ・ 教員及び学生における研究倫理確立のための機会等の提供（コンプライアンス教育及び研究倫理教育の定期的な実施等）
- ・ 研究倫理に関する学内審査機関の整備

＜研究倫理、研究活動の不正防止に関する取り組み＞

城西大学は、における学術研究の信頼性と公正性を確保することを目的とし、 本学および研究に従事するすべての研究者に求められる倫理規程として「城西大学・城西短期大学研究倫理規程」を定め、その遵守に「城西大学・城西短期大学研究倫理委員会規程」を定めている（資料 2020-8-4-1 城西大学・城西短期大学研究倫理規程）（資料 2020-8-4-2 城西大学・城西短期大学研究倫理委員会規程）。に定める研究のうち、「人を対象とする研究」を遂行するうえで求められる研究者の行動および態度については、「城西大学・城西短期大学における「人を対象とする研究」倫理規準」を定め、人を対象とする生命科学・医学系研究倫理審査委員会を置いて倫理的、法的、社会的に適正な実施を図っている（資料 2020-8-4-3 人を対象とする研究倫理規準）（資料 2020-8-5-1 人を対象とする医学系研究倫理審査委員会細則）。

「人を対象とする研究」の組織、審査結果等は、ホームページで公開している（資料 2020-8-5-2 人を対象とする研究倫理(HP)）。

研究費に関しては、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）平成19年2月15日（令和3年2月1日改正）文部科学大臣決定」および「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン 平成26年8月26日文部科学大臣決定」に基づいて、体制整備等を行っている。それらはホームページで公開されている（資料 2020-8-5-3 Web ページ（公的研究費の管理・監査のガイドライン））。

教務課にて実施した科研費講演会では、日本学術振興会より講師を招き、研究不正について

での講演を行った(資料 2020-8-4-7 「科研費」説明会の開催について、2020-8-4-8 研修会・説明会の実施状況)。

学務課では、研究活動に関わる全ての構成員を対象に研究倫理教育を実施している。(eAPRIN 公正研究推進協会 eラーニングプログラム、eLCoRe 日本学術振興会研究倫理 eラーニングコース)(資料 2020-8-5-4 城西大学・城西短期大学における研究倫理教育の実施要項)。

水田記念図書館は、研究倫理教育支援の一環として研究倫理パンフレット「レポート・論文を書く前に」(資料 2020-8-5-5 研究倫理パンフレット)を日本語版、英語・中国語版で作成し、1年生のオンラインオリエンテーションで閲覧できるように WebClass に掲載した。論文執筆支援として、論文剽窃チェックツール「iThenticate」(資料 2020-8-5-6 論文剽窃チェックツール「iThenticate」案内チラシ)を導入し、教員・大学院生が利用できるようにしている。

毎年開催している研究倫理講演会を 2020 年度は水田記念図書館と教務課で共催し、授業との連携により 2 回開催し 164 名が参加した(資料 2020-8-5-7 研究倫理講演会案内チラシ、2020-8-5-8 研究倫理講演会アンケート集計結果(10月13日開催)、2020-8-5-9 研究倫理講演会アンケート集計結果(12月23日開催))。論文執筆に欠かせない著作権の正しい知識を得る貴重な機会となっているため、授業と連携し今後も継続して開催していく。

(6) 教育研究等環境の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点 1 : 適切な根拠(資料、情報)に基づく定期的な点検・評価
評価の視点 2 : 点検・評価結果に基づく改善・向上

施設設備は、施設設備計画(5か年)、大型投資長期整備計画(10年)を基礎に、該当年度の実施計画を学長、事務局長と調整し予算申請を行う。その後、学校法人としての調整・ヒアリングを経て具体化する。その過程で点検評価が行われる(資料 2020-8-6-1 2020 年度予算編成業務予定表)。

図書館、情報環境、教研究活動の支援は、個別に検証している。

全学動物実験管理委員会、城西大学人を対象とする医学系研究倫理審査委員会は、法的な課題の対応と個々の課題を審査するなかで改善を図る。

基準 8 に該当する全体の定期的な点検・評価と、その結果をもとにした改善・向上の取り組みは、全学点検評価委員会で行う。

長所・特色

教育を支援する諸設備は適宜改善を進めている。COVID-19 に対するネットワーク環境等対応・対策は迅速に整備され、教育環境の変化に適切に対応したことは、特に評価できる。

図書館は学生サービスの向上、学生との連携に努めており、特に評価できる。

研究活動の支援は、規程等の整備と具体的な支援への取り組みがあるが、研究休暇制度に未整備な部分がある。

これらを所轄する各部局では、点検評価あるいはこれに準ずる作業が行われており、評価できる。

問題点

COVID-19 感染の収束が見えず、今後も影響の続くことが想定される。研究活動の支援、特に外部資金の獲得は本学の健全な財政運営と教育研究環境の保持にとっての課題であり、一層の支援体制整備が求められる。また、研究休暇制度に未整備は継続している課題である。坂戸キャンパスと東京紀尾井町キャンパスとの整合ある教育環境整備に考慮が求められる。

全体のまとめ

教育研究等環境は、中期目標を基礎にその実現に向けて「教員・教員組織の方針」「教育研究等環境整備の方針」を定めている。各年度では事業計画を設けている。

建築等施設面は、大学設置基準を満たし、中期計画、年次計画にそって適切に改善が進められている。2020年度はCOVID-19の感染防止のため、従来からのキャンパスの施設としての教育環境整備の概念がWeb環境の整備へと大きく変化した。その中で各部局は迅速に環境を整備し教育研究条件の保持に努めた。そのことで設備や方法論としての整備は十分に評価できる水準に達した。

情報倫理、情報セキュリティ教育は情報科学研究センターと図書館の連携で行われ、適切であるとともに特に評価できる。研究倫理の取り組みも適切である。また、各部局において点検・評価が行われており適切である。

2021年以降は、これら喫緊の課題解決によりもたれされた変化が新たな課題として顕在化する可能性がある。従来の教育研究等環境との整合も課題となろう。

基準 9

社会連携・社会貢献

(1) 大学の教育研究成果を適切に社会に還元するための社会連携・社会貢献に関する方針を明示しているか。

評価の視点1：大学の理念・目的、各学部・研究科の目的等を踏まえた社会貢献・社会連携に関する方針の適切な明示

城西大学は、創立 50 周年に向けて法人が策定した中期目標《J-Vision》の Vision 1「豊かな人間性の涵養と社会に有為な人材育成」、Vision 2「国際性、専門性を備え、日本文化を身に付けたグローバル人材の育成」、Vision 3「教育力の持続的向上と地域・世界と直結した連携教育の強化」を明記し、社会との連携協力に関する基本方針を定めた（資料 2020-9-1 中期目標 (2016-2020) 7つの J-Vision）。また、学校法人城西大学中期計画 (2020～2024 年度) における、城西大学で定めた 10 の計画のうち「8. 地域貢献力の強化」において、以下の 5 項目を明示している（資料 2020-9-2 学校法人城西大学中期計画 (2020-2024)）。

- (1) 地域が必要とする人材を育成するために、企業・自治体との連携教育（インターンシップ含む）、起業家精神の醸成、地域コミュニティに貢献する文理融合教育を推進する
- (2) 大学連携ネットワーク（東上地域大学連携プラットフォーム (TJUP)）の学内支援体制を拡充する
- (3) 地域を対象とした公開講座、社会人教育を充実させる
- (4) 地域連携センターによる地域貢献体制の一元化を図る
- (5) 地域に特化したインターンシップ体制の強化を図る

地域連携に関しては、2013 年に地域志向で教育・研究・社会貢献を目指す「城西大学連携教育・研究推進プロジェクト (J-CLIP)」を通じて活動方針を立てた。これは、地域課題の解決を通じた教育・研究プログラムを体系化することで、地（知）の拠点としての機能や教育の質を飛躍的に高めることを目的としている。このプロジェクトでは、これまでの実績を基にした主な地域課題を、①休耕地活用 ②地域教育力向上 ③地域インフラ活用 ④共生社会づくり ⑤環境保全・環境創造（高麗川プロジェクト）⑥健康長寿に分類した。プロジェクトではさらに、本学の全学生が何らかの形で地域課題にかかわる学習ができるように地域志向科目を設定し、その関わりに応じて分類、明示し、カリキュラムを改善することを目指した（資料 2020-9-3 地（知）の拠点としての大学と地域との連携共同宣言）。

大規模な連携事業として、TJUP 埼玉東上地域大学教育プラットフォーム（埼玉県内の 20 大学、同地域 18 自治体、同地域 9 事業者等で連携し、互いに協力して地域社会が抱える諸課題を解決し、高等教育による地域の活性化を目的としたプラットフォーム）の副代表校として、会員校とともに地元の活性化を目指した。TJUP は他との連携事業のため、項目を独立させて後述する。

(2) 社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。

評価の視点1：学外組織との適切な連携体制

評価の視点2：社会連携・社会貢献に関する活動による教育研究活動の推進

評価の視点3：地域交流・国際交流事業への参加

<学外組織との適切な連携体制>

城西大学は上述の方針を具現化し地域との連携を推進するために、2015年4月に地域教育医療福祉センター（J-CLIC）を設立し、2018年からは「地域連携センター」に改称して活動している（資料 2020-9-4 地域連携センター運営規則）、（資料 2020-9-5 地域連携センター運営委員会運営規則）。

近隣自治体との連携協定は、城西大学は近隣自治体と活力のある地域社会の形成・発展と、そのための人材育成に寄与することなどを目的にした相互連携協力に関する基本協定を締結し、「～地（知）の拠点としての大学と地域との連携共同宣言～」としてWebページ上で公開し学内外に周知している（資料 2020-9-3 地（知）の拠点としての大学と地域との連携共同宣言）。

<社会連携・社会貢献に関する活動による教育研究活動の推進>

2018年8月1日には埼玉県内17大学が参加、高等教育による地域の活性化を目指す「埼玉東上地域大学教育プラットフォーム」（Tojo and West Area Universities Platform、以下「TJUP」）が発足した。これは、埼玉県内の東武東上線、西武池袋線の西武新宿線の沿線地域を中心に所在する大学・短期大学、自治体、事業者等による連携プラットフォーム組織である。

2020年度のTJUPに関する事項は、次のとおり。

(1) 会員校 20 大学・短期大学(50 音順)

跡見学園女子大学、埼玉女子短期大学、城西大学、十文字女子学園大学
城西短期大学、女子栄養大学、駿河台大学、西武文理大学、大東文化大学
東京家政大学、東京電機大学、東邦音楽大学、日本医療科学大学、日本工業大学
文京学院大学、武蔵ヶ丘短期大学、明海大学、山村学園短期大学、立正大学
埼玉県立大学(オブザーバー校)

(2) 協定自治体 18 地域(50 音順)

入間市、越生町、川島町、熊谷市、坂戸市、狭山市、鶴ヶ島市、ときがわ町、滑川町、
新座市、鳩山町、飯能市、東松山市、日高市、ふじみ野市、毛呂山町、吉見町、嵐山町

(3) 協定事業者等 9 企業

株式会社アーベルソフト、伊田テクノス株式会社、イオンタウン株式会社、埼玉福興株式会社、株式会社セキ薬品、飯能信用金庫、株式会社ベルク、一般財団法人リモート・センシング技術センター、TDU 産学交流会

基本方針及び中長期計画

「地元で生まれ、地元で育ち、地元で生きていく若い世代の支援」というビジョンのもとに「多様な高等教育」「生活しやすい地域づくり」「地域産業の活性化」を掲げ、自治体と地元企業とともに地域活性化を目指したプラットフォームとする。

また、地域課題を分析するために、各種調査・分析(地域の人口変動分析、地域の自治体・企業アンケート調査、共同 IR 調査、高等学校調査、学術分野マップ分析)を実施した。この調査・分析に基づき、次の課題を認識のうえ、様々な取り組みを展開していくこととした。

課題

人口減少、少子化問題(特に 20 歳代の転出が顕著)

大学教育の新しい教育および質向上

連携教育(研究も含む)の重要性

初等・中等教育と高等教育の連携

自治体における健康促進に高等教育が連携

産業振興、企業誘致

以上の課題解決に向けたロードマップについて併せて策定したものを「基本方針」とし、TJUP の「中長期計画」として定めた(資料 2020-9-6 TJUP 中長期計画 2019-2023)。

規程

TJUP の運営および事業等を迅速かつ着実に遂行するとともに、対外的な説明責任や今後の発展に資する体制整備なども含めた規程を策定している(資料 2020-9-7 埼玉東上地域大学教育プラットフォーム規程)。

事業

本学は、教育連携委員会の委員長校として、2020 年度は鶴ヶ島市との連携事業「鶴っ子土曜塾×大学生 win-win 事業」への参画(資料 2020-9-8 鶴っ子土曜塾)、市町教育委員会との教育のありかたを協議する「教育連携懇談会」の開催(資料 2020-9-9 教育連携懇談会_運営協議会資料)、「共同 SD」(資料 2020-9-10 共同 SD 報告書)の開催に携わった。担当委員会外の事業として、「TJUP Annual Report」作成リーダー(資料 2020-9-11 Annual Report リーダー)、TJUP 報告会「地元の大学・短期大学を知ろう！ーツナガル ダイガク タンダイ ワクワカー」リーダー(資料 2020-9-12 JUP 報告会報告書)、「共同 IR」での課題設定責任校としての役割を果たした(資料 2020-9-13 共同 IR)。その他、TJUP 合同オンライン入試説明会、TJUP 業界セミナー(合同企業説明会)等各種事業へ参加した(資料 2020-9-14 TJUP AnnualReport19-20)。

上記の活動を通して、各大学や自治体、企業が自身の長所・特色を持ち寄り地域課題解

決に向けて活動を行った。また各大学の学生も参加し教育活動を通して地域を考える機会となっている。

<地域交流・国際交流事業への参加>

地域と城西大学間の連携協定では、2006 年度に「坂戸市民の健康づくりに関する連携協力協定」を、女子栄養大学、明海大学の 2 大学と坂戸市とで締結、埼玉県立大学、埼玉医科大学、日本工業大学工学部と本学薬学部が連携をして、文部科学省の 2012 年度「大学間連携共同教育推進事業」に選定された「彩の国連携力育成プロジェクト」(IPE 事業)を発足させ 2020 年度も継続して活動を行っている。

2018 年 7 月 3 日には、城西大学、明海大学、日本医療科学大学の 3 大学が、各大学の建学の精神を尊重し教育・研究の包括的な交流と連携・協力を円滑に進めるために、協定を締結し、以下の事項について互いに連携協力することを取り決めた。(1) 共同の連携プロジェクト (2) 教職員の交流 (3) 学生の交流 (4) 施設の相互利用 (5) その他、本協定の目的を達成するために必要な事項(資料 2020-9-15 明海大学・日本医療科学大学・城西大学が教育・研究の包括的な交流の連携と協力(HP))

各取組みは、当該部署から活動報告を受け地域連携センターで集計し、地域連携センター運営委員会で全学的・総合的な報告と点検評価を行う。

2020 年度の報告件数は 41 件であり、学部等の所属、内容も把握できる(資料 2020-9-16 2020 年度地域連携活動報告書集計結果(2021.6.25 現在))。

【公開講座】

城西大学および城西短期大学では教育研究の成果を広く地域に開放し、高度化、多様化する地域住民の学習意欲と地域社会のニーズに応えるために事業である。本講座は埼玉県の「埼玉まなびいプロジェクト協賛事業」である。

2020 年度は新型コロナウイルス感染症の影響を考慮しつつ全 3 回を開講した(資料 2020-9-17 2020 年度城西大学公開講座実施要項)。

【城西健康市民大学】

城西健康市民大学は、大学近隣の中高齢者の健康づくりと地域社会の活性化に貢献すること目的とし開校してきた。

2020 年度は新型コロナウイルス感染症の拡大により、休講となった(資料 2020-9-18 2020 年度城西健康市民大学前期講座の休講について)、(資料 2020-9-19 2020 年度城西健康市民大学後期講座の休講について)。

【北坂戸にぎわいサロン城西大学】

「北坂戸にぎわいサロン 城西大学」は、埼玉県エコタウンプロジェクトに選定された坂

戸市の取り組みの1つで、自治体・大学・地元自治会が協働して、太陽光発電の売電収益をまちづくりに活用していく事業である。「北坂戸にぎわいサロン城西大学」は、学生と地域住民の交流の場として、そして能動的学習である課題解決型学習の拠点として効果的に利用されている（資料 2020-9-20 食育コラムとお料理レシピがまとまったレシピ集が完成しました！（HP））。

2020年度は新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、休館あるいは利用者を限定して開館した（資料 2020-9-21 にぎわいサロン通信 2020年4月、5月、7月、2月）

【機能別学生消防団】

機能別学生消防団は、サラリーマン化が進み、特に平日昼間の大規模災害時等には活動できる人材の確保が困難であることから、若くて体力のある学生に着目をして2017年度に坂戸市で結成された組織である（資料 2020-9-22 機能別消防団消防の動き 2017.8月号）。埼玉県で初の学生消防団として他の市町村等から注目されている。城西大学と女子栄養大学、明海大学の学生が所属している。

機能別学生消防団は例年、研修と全学で実施する防災訓練で実働しているが、2020年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によりいずれも中止となった。

【「坂戸・夏よさこい」での取り組み】

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を考慮し行事が中止となったことで、例年の行事参加あるいは経済効果の測定等も行われなかった。

【地域連携活動報告会】

2017年度より、地域連携事業として取り組んでいる内容を共有し、今後の教育や地域活動の向上に役立てることを目的として実施している（資料 2020-9-23 地域連携センターWebページ）。

2020年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の状況を鑑み、中止となった。

【図書館の地域交流事業への参加】

【地域相互協力図書館6館関係】

コロナ禍により毎年開催している地域相互協力図書館6館（坂戸市、鶴ヶ島市、日高市、飯能市、毛呂山町、越生町）との「館長および主務者会議」が開催できず、2020年度の連携事業も中止となった。地域相互協力図書館との合同主催による公開講座や合同の職員研修会を継続事業として開催してきたが、新型コロナ感染症拡大防止のため中止となった。コロナ感染防止対策として、一般利用者の利用を制限したが、各図書館との現物貸借、文献複写送付は継続して対応した。毎年参加していた鶴ヶ島市立図書館まつりが中止されたため、地

域図書館への貴重書の展示参加も出来なかった。

2020年12月開催の日高市立図書館で開催されたビブリオバトルに経済学部3年生が出場し、準チャンプ本を獲得した。当日は、出場者の高校生や観覧者の一般の方と交流し、地域の中での貴重な体験となった（資料 2020-9-24 日高市立図書館主催ビブリオバトル出場報告）。

坂戸市立城山中学校1年生の職場体験学習の受け入れはコロナ禍により中止となった。

【図書館の学外組織との連携】

「第22回図書館総合展」のポスターセッションのオンライン開催に学生アドバイザーが出展し、学習相談やイベント企画などの活動を紹介した。コロナ禍によりオンライン開催となったが、様々なリンクによる工夫をした作品は見学者数第3位と協賛企業賞「日本事務器賞」を受賞することができた。コロナ禍により活動が制限される中ではあったが、目標を立て、それぞれの力を集結し、グループで成果を出すことの大切さを学べたことは、学生アドバイザーの大きな成長につながると思われる（資料 2020-9-25 第22回図書館総合展ポスターセッション 日本事務器賞受賞インタビュー記事）。

「全国大学ビブリオバトル」の代替大会として開催された「大学ビブリオバトル・オンライン大会 2020」の予選会を開催し、8人の学生が出場した。チャンプ本を獲得した学生が「大学ビブリオバトル・オンライン大会」地区予選会に出場しチャンプ本を獲得、本戦準決勝戦へ出場した。チャンプ本は獲得できなかったが、内容をよく理解した堂々とした発表で出場回数を重ねた成長が見られた（資料 2020-9-26 大学ビブリオバトル・オンライン大会本戦準決勝出場報告）。

【教育研究成果の社会への還元】

「城西大学機関リポジトリ JURA」により、学内の教育研究成果をインターネット上に公開しており、2021年3月現在のコンテンツ数は6,198件となった。JURA運営委員会を開催し、2021年度業務改善について審議し承認された（資料 2020-9-27 JURA運営業務改善について、資料 2020-9-28 2020年度第1回 JURA運営委員会メール会議議事録）。

【美術館の学外組織との連携】

大学が示す中期計画のひとつにある「地域貢献力の強化」を受け、美術館では学生が美術館を通して、地域に目を向けられるよう社会と連携し、そして社会に貢献できる取り組みを行っている。その代表となるのが、大学がある坂戸市の観光推進の一助になるべく、市主催デジタルフォトコンテストの入賞作品を写真パネルにして美術館で展示をする「めつけたさかど！デジタルフォトコンテスト入賞作品展」の開催である。本展は、2017年度より毎年行っており、2020年度も第5回コンテストの作品展を開催した（資料 2020-9-

29 デジタルフォトコンテスト作品展チラシ)。来館者数は、「笠間眞佐子シャドウボックスアート作品展」も同時開催していたため延べ人数となるが、学内外で計284名にご来館頂いた（資料 2020-9-30 展覧会集計）。美術館の来館者には市外の人にも含まれるため、坂戸市の魅力を市内だけでなく、市外にも広くご紹介することが可能となる。また、入賞すれば美術館で展示されるということで、より良いものを撮影しようと応募者のモチベーションや撮影技術向上にも繋がるのが期待できる。実際、過去実施した展覧会のアンケートにも、「自分も応募したいので来年もやって欲しい」という声もあるので、展覧会を契機に市の観光資源を市外に広め、なおかつ応募者の撮影技術を上げるきっかけづくりに少なからず役に立っていることが本展示を通して窺い知ることが出来る。

上記「デジタルフォトコンテスト」の展覧会情報は、必ず市の広報誌『広報さかど』にも掲載されており、通常他の展覧会では「まちかど伝言板」ページへの掲載となっているのに比べ、より大きく取り上げて頂いている（資料 2020-9-31 「広報さかど」2021年2月号 p.13）。

2019年1月より坂戸市の観光資源団体として参加し、市が発行する観光ルートマップ（資料 2020-9-32 坂戸市観光ルートマップ）やポスター作成事業（資料 2020-9-33 坂戸市観光PRポスター）をはじめ、市加入（2019年4月1日～）の「東武東上線沿線サミット」が発行する沿線の魅力を紹介していくガイド誌『Chittabi（チッタビ）』にも坂戸ページに当館が掲載される（資料 2020-9-34 「Chittabi」2020年2月発行）など、積極的に市の観光推進事業に貢献している。なお、2020年度に関しては、坂戸市から上記事業関連の依頼はなかった。

当館活動方針のひとつでもある「地域の芸術文化や歴史の紹介」のうち、地域を主な拠点に据え活動している作家の作品を紹介する展覧会として「笠間眞佐子シャドウボックスアート作品展—細川紙に願いを込めて—」（2021年2月24日（水）～3月12日（金））を開催した（資料 2020-9-35 笠間眞佐子シャドウボックスアート作品展チラシ）。2014年11月にユネスコ無形文化遺産に登録された東秩父村および小川町の細川紙を用いて、平面の浮世絵版画を立体的なシャドウボックスアートで表現した作家の作品をご覧頂いた。本展を開催することによって、世界遺産に登録されたものの、後継者不足やその伝統工芸品としての存在が危ぶまれつつある細川紙に改めて焦点を当てるとともに、シャドウボックスアートというあまり耳に触れることの少ない分野、そしてその分野の作家を広めるという意味において、本展がそれらの広報面での一助にもなったと思われる。

「第5回めつけたさかど！デジタルフォトコンテスト作品展」とともに、本展会期中はコロナ禍による緊急事態宣言の最中にあり、公立の美術館・博物館が軒並み休館対応をとらざるを得ない状況だったが、当館は小規模な私立系美術館であり、また大学側からの休館指示が出ていなかったことから開館対応を取っていた。そうした点が幸いしたのか、比較的多くの方に足を運んで頂いた。この時期は授業も終了していたため、学生の来館は少なかったが、一般の方には多数ご来館頂いた。「静かに鑑賞する」ことが基本となる美術

館において、大声での発話頻度もほとんど無い為、感染リスクも低く、そうした点から一般の方々もご来館の判断をされたのだと思われる。

【オンライン、SNS を活用した美術館および美術館事業の広報活動】

コロナ禍の影響により、2020年度は1年の4分の3が休館対応を取らざるを得ない状況にあった。その間、美術館からの情報を広く発信するため、オンラインおよびSNSを活用した様々な取り組みを実施した。まず、所蔵の浮世絵作品を紹介する「オンライン美術館」「おうちでワークショップ」をホームページ上で実施。「オンライン美術館」は、2018年度と2019年度開催の収蔵品展で紹介した浮世絵4作品を、休館期間中の限定として公開した。「おうちでワークショップ」では、おもちゃ絵の一種である組上絵を簡単に組み立てることが出来る「複製簡易版組上絵」(資料 2020-9-36 おうちでワークショップ「複製簡易版組上絵」)、所蔵の浮世絵作品を塗り絵にした「塗り絵で浮世絵」(資料 2020-9-37 おうちでワークショップ「塗り絵で浮世絵」)の二つを実施。いずれもホームページ上からPDFファイルをダウンロードして色を塗ったり、組み立てて制作するなど、自宅での過ごし方のひとつとしてご案内した(資料 2020-9-38 オンライン、SNS を活用した美術館および美術館事業の広報活動)。

なお、12月より開館を再開したため、「オンライン美術館」のページは現在なくなっているが、「おうちでワークショップ」は、現在も引き続きご利用頂けるようにしている。

ホームページ以外でも所蔵品を紹介するため、美術館公式Twitterを2020年6月より開始。休館期間中は収蔵品紹介を中心に行っていたが、12月開館再開後は、展覧会や関連企画、開館情報等をご案内している。これまでホームページのみでお知らせしていた内容がTwitterを使うことでより気軽にそして利用者と同じ関係性で発信が可能となり、ホームページだけでなく、SNS利用者にも美術館活動を周知する事が可能となった。また、若者の利用者が多いInstagramについても11月より開始、若年層への美術館事業周知にも繋げることが出来た。

コロナにより美術館まで足を運びにくくなった方を中心に、展覧会関連動画をご覧頂けるよう、美術館の公式YouTubeを開設した。地域作家紹介展となる「笠間眞佐子シャドウボックスアート作品展」では、作家および作品紹介動画を作成し公開した(資料 2020-9-38 オンライン、SNS を活用した美術館および美術館事業の広報活動)。

【収蔵品画像貸出事業】

収蔵品の広報活動として、収蔵品画像貸出事業を行っており、毎年一定件数の依頼を受けている。2020年度に関しては、休館期間中も依頼は来ており、依頼件数10件画像点数計16点を貸し出した。そのうち有料貸出は2件で、1点あたり5,000円の貸出料のため、2020年度の本事業では10,000円の収入となった。それ以外の依頼に関しては教育関係出版物への掲載や、学術目的での利用、または、美術館広報を兼ねた利用でもあったため無

料での貸し出しとなった。収蔵品広報と、社会活動への貢献という二つの目的のためにも、画像貸出は今後も続けていきたいと考える。

美術館運営委員会における審議、承認事項

2019年11月に行われた2019年度第2回美術館運営委員会において、2018年度までの来館者数推移や当館が教育機関附属の施設である事、授業を中心とした学生教育への貢献という観点から、「開館時間：10時～16時」「開館日：火曜日～土曜日」「入館料：一般300円」であったそれまでの開館体制について審議し、「開館時間：9時30分～16時30分」「開館日：月曜日～金曜日、ただし、土曜日に関連企画を開催する場合は開館」「入館料：無料」への変更にて承認された（資料 2020-9-39 2019年度第2回美術館運営委員会議事録）。また、2020年11月に行われた2020年度第1回運営委員会においては、図書館にあった頃の旧美術館体制時に制定された規程では現体制上運営や様々な外部対応に当たる事が難しい為、規程の見直しについて審議し、承認された（資料 2020-9-40 2020年度第1回美術館運営委員会議事録）。

(3) 社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1：適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価

評価の視点2：点検・評価結果に基づく改善・向上

<適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価>

地域・社会との連携・協力、教育研究の成果還元、教育との連携等についての点検評価は、地域連携センター運営委員会で行う。

2020年度の地域連携活動の方針は、「2020年度第1回地域連携センター運営委員会」で協議した。同時に2019年度地域連携活動報告についての報告、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う2020年度の地域連携活動報告会に代わる活動紹介方法についても決定した（資料 2020-9-41 2020年度第1回地域連携センター運営委員会 議事録）。

2020年度の点検評価は、2021年3月12日「2020年度第2回地域連携センター運営委員会」で行った（資料 2020-9-42 2020年度第2回地域連携センター運営委員会 議事録）。

<点検・評価結果に基づく改善・向上>

点検・評価において、評価できる事項や改善・課題事項が議論され改善及び向上に向けての確認がなされている（資料 2020-9-42 2020年度第2回地域連携センター運営委員会 議事録）。

長所・特色

紀要を発行するなど、地域連携活動の報告数が増えた。継続的な地域連携事業が単位化され、それにより活動の割合や学生参加が増えた。

問題点

学生の地域連携活動の交通費支給が課題となっている。地域連携が授業と関係していることも少なくないので、今後は、授業以外での地域連携活動が増えるように、地域活性化の助成金を獲得するなどの活動を展開したい。

また、新型コロナウイルス感染症拡大の中での地域連携活動のあり方についても検討の必要がある。

全体のまとめ

大学の中期目標（2016-2020）と新たに策定された中期計画（2020-2024）により、社会連携・社会貢献に関する方針の明示を行っている。

2020年度は COVID-19 の感染防止のため、社会連携・社会貢献活動が制限され、教育にあっても正課、課外ともに活動の多くが中止や大幅な制限を受けた。2020年度後期からは徐々に活動を再開したが、全面再開には至らなかった。

教育研究条件では対面からオンライン環境への大きな変化となったが、実際の体験を本旨としてきた諸活動の取り扱いには COVID-19 の状況が見通せない中で今後の動向が不明である。本学の教育の在り方にも及ぶ課題である。一方、機関間の連携は持続発展している。

また、本学の特色でもある、美術館における社会連携・社会貢献も 2020 年度報告書から記載しその活動は評価できる。

社会連携・社会貢献の適切性の点検・評価については、地域連携センターが点検・評価を行っている。

基準 1 0
大学運営・財務

(1) 大学運営

(1) 大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するために必要な大学運営に関する大学としての方針を明示しているか。

評価の視点1：大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するための大学運営に関する方針の明示

評価の視点2：学内構成員に対する大学運営に関する方針の周知

<大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するための大学運営に関する方針の明示と方針の周知>

2011年に中期目標（2011-2015）を定め、2016年には次の50年を見据えて、これまでの取組みを継承するとともに新たな飛躍の一步を踏み出すための中期目標（2016 - 2020）《7つのJ-Vision》を定めた。また、建学の精神である「学問による人間形成」の下、自律した個を備え多様な価値観を尊重する人材の育成というミッションを改めて確認した上で、本学の経営・運営の指針として、中期計画（2020年4月1日から2025年3月31日まで）を定め、それに基づき大学運営が行われている（資料 2020-10-1-1 中期計画）。中期計画の目標達成に向けて、2020年度事業計画が示されホームページで公開されている（資料 2020-10-1-2 2020年度事業計画）。

大学運営に関する方針は、「本学は、建学の精神、教育理念、中期目標（J-Vision）等の実現に向けて、以下に定める「管理運営に係る方針」に基づき、円滑な大学運営に努めるものとする。」としてホームページに公開され学内構成員にも周知されている（資料 2020-10-1-3 城西大学管理運営に係る方針）。

(2) 方針に基づき、学長をはじめとする所要の職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示しているか。また、それに基づいた適切な大学運営を行っているか。

評価の視点1：適切な大学運営のための組織の整備

- ・学長の選任方法と権限の明示
- ・役職者の選任方法と権限の明示
- ・学長による意思決定及びそれに基づく執行等の整備
- ・教授会の役割の明確化
- ・学長による意思決定と教授会の役割との関係の明確化
- ・教学組織（大学）と法人組織（理事会等）の権限と責任の明確化
- ・学生、教職員からの意見への対応

評価の視点2：適切な危機管理対策の実施

<適切な大学運営のための組織の整備>

学長の選出については、学長選出規程（資料 2020-10-2-1 学長選出規程）第2条に「学長については、常務理事会が学外学内に広く適任者を求めて単数又は複数の候補者を選定し、これを理事会に諮った上で決定任命する」と規定されている。その上で、2020年2月27日の理事会で、新たに藤野学長が選出され、2020年4月1日付で就任した。

役職者の任命については、業務規則第20条、22条、24条、27条に定めている。権限については、第64条に「部長及び室長は、学長又は事務局長の命を受け、規則の定めに従って所属員を統轄し、所管業務を遂行する責任を負い、かつその遂行に必要な権限を有する。」としている（資料 2020-10-2-2 城西大学業務規則）。

学長による意思決定や執行等の整備、学長との関係を含む教授会の役割の明確化については、2015年度の学校教育法等の改正に伴い、学則等の諸規程を変更し、「教授会は、当該学部に関し、学長が次に掲げる教育研究に関する重要な事項について決定を行うに当たり、意見を述べるものとする。」とした（資料 城西大学学則）。

大学と法人組織（理事会等）の権限と責任の明確化は、理事会規程に「理事会は、法人の教育・研究の充実および向上を目的とする有効適切な経営管理を行うため、その基本的な施策、方針、計画等の重要事項を審議し、決定する。」としている（資料 2020-10-2-3 学校法人城西大学理事会規程）。また、理事会のもとに常務理事会を置き、業務運営上の重要事項に関し、構成員の意見を反映した大学運営を行っている（資料 2020-10-2-4 学校法人城西大学常務理事会規程）。毎月、理事会・常務理事会を開催し、大学の課題や状況について共有・議論している。理事会等の方針、経営に係る事項の教学組織への周知は、学長・副学長会議において周知徹底を図るとともに構成員にも共有している（資料 2020-10-2-5 学長・副学長会議内規）。

教学組織については、学長が教学組織の長として全学を統括し、3名の副学長が学長の職務を補佐している。各学部、研究科には学部長、研究科長を置き、学部の運営を統括している。教学組織の運営においては、各学部の教授会の上位に位置する、「全学執行部会議」が置かれ、本学における教育・研究や学部間にわたる事項について審議し、調整を行っている（資料 2020-10-2-6 城西大学・城西短期大学執行部会議規程）。

学生には、授業科目ごとに「授業アンケート調査」を実施し、結果について担当教員にフィードバックし対応している。課外活動に関する意見は、学生課が定期的に学友会（体育会・文化部連合会等の団体が加入している組織）と会議を開催し、学生からの意見に対応している。更に、毎年「学生生活アンケート」を全学生に実施し、学生からの意見に対応している（資料 2020-10-2-7 学生生活アンケート実施報告書）。

教員には、大学学則第8条及び大学院学則第7条3項に基づく学長から諮問された事項や、教育研究に関する重要事項で教授会等の意見を聴くことが必要な事項について、教員の意見を聴取している。

また、案件に応じて執行部会議で意見を述べたり、学長が学部長との懇談会を開催し、学部長等からの意見を聴く場合もある。

職員には、各部署でのミーティング等で管理職が所属職員の意見を吸い上げ、案件に応じて、月2回開催される部課長連絡会において意見への対応をしている。なお、大学方針に係わる意見については、事務局長が直接意見を聴き、法人と調整し対応している。

<適切な危機管理対策の実施>

教育研究と管理運営を阻害する事態を未然に防ぐために必要な危機管理体制については、防災及び情報に係る体制については以下の通り整備されている。しかし、不測の事態において迅速な対策を講じるための「危機管理マニュアル」が未整備であり今後の課題である。

○防災に関わる危機管理体制

本学では、毎年、定期的に防災管理委員会を開催し、年度計画の説明と防災に関する情報提供を実施し、防災管理の徹底を図っている。

防災に関しては、「防災管理規程」、に基づき、非常時には防災対策本部を設置し、本部の指揮の下、各組織が「城西大学防災マニュアル」に基づき、整齊と任務を遂行するよう計画している（資料 2020-10-2-8 防災管理規程）、（資料 2020-10-2-9 城西大学防災マニュアル）。

また、2017年から毎年、全学一斉避難訓練を実施（2020年度はコロナ禍のため中止）し、緊急避難に関する行動の徹底と防災意識の高揚を図っている。

更に、2018年9月に緊急地震速報システムを導入し、震度4以上の地震が発生した場合は、キャンパス内に一斉に放送され、学生の安全確保に努めている。

○情報に関わる危機管理体制

本学では、2019年4月より学校法人城西大学情報化推進センターを置き教育・研究及び

事務システムに関する情報環境基盤の整備充実、また、情報セキュリティ対策に関する事項を協議している。この中で「学校法人城西大学情報セキュリティ基本方針」「学校法人城西大学情報セキュリティ基本規程」を策定し、情報セキュリティの確保、インシデント対応等に取り組んでいる（資料 2020-10-2-10 情報セキュリティ基本方針）、（資料 2020-10-2-11 学校法人城西大学 情報セキュリティ基本規程）。

○学校法人城西大学情報セキュリティ基本規程の概要

<目的>（第1条）

「学校法人城西大学情報セキュリティ基本方針」の決定を受け、情報資産の適切な利用、保全、適用に関し、遵守すべき基本的事項を規定し、学校法人城西大学の統一的、全組織的な情報セキュリティの維持向上を図る。

<規定内容>

1. 適用範囲について（第2、3条）

- （1）・本法人の全ての構成員（役員等、教職員等、学生等）
・外部委託先業者等の本法人の情報資産を利用する全ての者

（2）本法人が管理する全ての情報資産

本法人の所有する情報だけでなく、外部から正当に入手し管理する情報資産も含む）

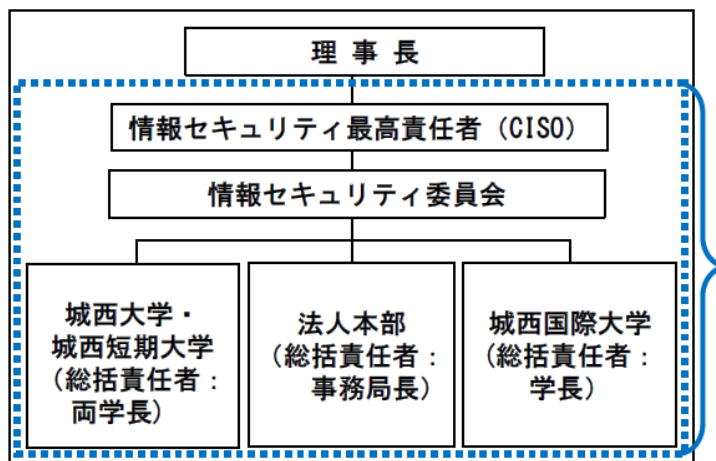
2. 教職員等及び学生の情報セキュリティに関する基本的責務について（第4、5、6、7条）

- （1） 保全とその注意義務 （2） 不正入手の禁止
- （3） 不正利用などの禁止 （4） 業務委託の際の留意点
- （5） 情報セキュリティ推進方法（第12、13、14条）

3. 推進体制、情報セキュリティ対策基準などについて（第8、9、10、11条）

- （1） CISO（情報セキュリティ最高責任者）の設置と任務
- （2） 情報セキュリティ委員会の設置と役割
- （3） 情報セキュリティ総括責任者の設置

情報セキュリティ体制図



【情報セキュリティ基本規程】にて規定

(3) 予算編成及び予算執行を適切に行っているか。

評価の視点1：予算執行プロセスの明確性及び透明性

- ・ 内部統制等
- ・ 予算執行に伴う効果を分析し検証する仕組みの設定

【大学全体】

1 予算編成

(1) 予算編成のプロセス

予算編成については、2020年度予算編成方針を具現化すべく、城西大学事業計画の重点事項を踏まえ、経理規程に定める年度予算業務フロー及び予算編成要領に基づき、城西大学の予算申請要領及び予算編成業務予定表を作成して（資料 2020-10-3-1 2020 予算編成及び予算執行業務フロー）、7月に各部署に対して文書及び連絡会等において指示をした（資料 2020-10-3-2 2020 予算編成要領）。

1次申請については、9月20日以降各部署より提出された申請書に基づきヒアリングを行い予算調整を実施した。取りまとめた予算案について、10月に事務局長及び学長に指導を受けて10月31日に法人本部へ提出した。

事後、理事会での審議結果を受けて2次～5次までの申請を行い3月25日に理事会・評議員会での承認を得て予算が成立した。

(2) 内部統制等

予算編成の要領については学校法人城西大学経理規程において定められており（資料

2020-10-3-3 経理規程)、学内における要領についても経理業務マニュアルにおいて定めている(資料 2020-10-3-4 経理業務マニュアル)。

学内においては予算部署内における統制、経理部署における統制、事務局長・学長による統制を経て、法人本部における統制を受け各結節において理事会の統制を受けている。

2 予算執行

(1) 予算執行のプロセス

予算執行については、経理規程及び調達規程に基づき(資料 2020-10-3-3 経理規程、2020-10-3-5 調達規程)、必要に応じ予算の流用等を行いつつ各部署と調整を密にして適切な執行に努めた。

特に、2019年度から経理規程及び調達規程が全面改正されたことに伴い、これらの規程及び城西大学における業務マニュアルに基づき、2019年度に引き続き規程に基づく予算執行の普及徹底を図った。

予算の流用においては申請書に基づき必要性を精査して事務局長の指導を得て実施した。

また、法人本部で行う中間決算において執行状況を確認するとともに、年度決算において予算執行が適切に行われていることを確認した。

予算執行においては、監事と公認会計士による部外からの監査、及び内部監査室による内部監査の3つの部内外の監査により多角的な観点から予算執行の手続きの妥当性、事務処理の合規適切性及び予算執行における費用対効果等の検証を受けることにより透明性の確保を図った。監事による監査は随時行われており3月には執行状況について監事からの質問形式で確認を受けた。会計士による監査は、10月、2月、4月の定期監査及び5月の決算監査が行われ収支項目及び固定資産等について確認を受けた(資料 2020-10-3-6 2020 会計士監査予定表)。また、内部監査は7月に科研費の執行について監査を受けた。以上の部内外の監査により予算執行の細部にわたり透明性を確保することができた(資料 2020-10-3-7 2020 内部監査予定表)。

また、外部に対する透明性の確保の観点から、2020年度の決算報告として決算書、監査報告書、事業報告書及び財産目録総括表を大学のホームページで2021年6月末に公開予定である(資料 2020-10-3-8 財務情報公開 Web ページ)。

(2) 内部統制等

予算執行の要領については学校法人城西大学経理規程及び調達規程において定められており、学内における要領についても経理業務マニュアル及び調達業務マニュアルにおいて定めている(資料 2020-10-3-4 経理業務マニュアル、2020-10-3-9 調達業務マニュアル)。

学内においては予算部署内における統制、経理部署における統制、事務局長・学長に

よる統制を経て、法人本部における統制を受け各結節において理事会の統制を受けている。

(3) 予算執行に伴う効果を分析し検証する仕組み

経理規程で定める中間決算において、毎年度9月末日現在における執行状況を分析することにより上半期の事業の検証を行い、その成果を下半期の執行に反映させている
(資料 2020-10-3-10 令和2年度中間決算 上期総括・下期予測)。

また、予算編成の過程において各事業の前年度の執行実績及び当該年度の執行見込みを確認することにより次年度の事業の必要性及び妥当な事業規模の算定を行っている。

(4) 法人及び大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援、その他大学運営に必要な事務組織を設けているか。また、その事務組織は適切に機能しているか。

評価の視点1：大学運営に関わる適切な組織の構成と人員配置

- ・ 職員の採用及び昇格に関する諸規程の整備とその適切な運用状況
- ・ 業務内容の多様化、専門化に対応する職員体制の整備
- ・ 教学運営その他の大学運営における教員と職員の連携関係（教職協働）
- ・ 人事考課に基づき、職員の適正な業務評価と処遇改善

<大学運営に関わる適切な組織の構成と人員配置>

職員の採用については、毎年度の退職等状況を踏まえて、新卒および中途採用から必要な人員を確保している。学内勤務者（嘱託職員・臨時職員）からも採用・昇格を行っており、外部機関を通して採用活動を内外で行っている。

職員配置等については、適正を見極めた上で、中長期的な展望を視野に入れ配置を検討している。また、人事異動の際には、所属長にヒアリングを行うなどを行っている。

教学運営その他の大学運営における教員と職員の連携関係については、各事務部局の主要な部署に部長職（教員）を配置し職員との連携を図っている。また、事務組織から提案された事項で学長の判断や大学執行部の判断が必要な場合には、執行部会議にて議論されている。

職員の業務評価及び処遇改善については、評価制度を導入し適切な評価を行っている（資料 2020-10-4-1 職員評価実施規程）。具体的には、目標達成度評価と能力評価についての評価を2020年度から行っている。目標達成度評価は、各部ごとの業務目標や個々の職務分掌に基づいた目標を立て、上司と面談を行ったうえで、期末に1年間の評価を受ける。能力評価は責任感や積極性などの項目について自己評価し、上司が面談を行ったうえで決定している。さらに2次評価者が評価の客観性を確認し最終評価をつけ、適正に行われている。

なお、基準や評価の仕組みについて研修会や説明会を実施し職員の理解を得た（資料 2020-10-4-2 評価制度研修会案内）。

(5) 大学運営を適切かつ効果的に行うために、事務職員及び教員の意欲及び資質の向上を図るための方策を講じているか。

評価の視点1：大学運営に必要なスタッフ・ディベロップメント（SD）の組織的な実施

本学においては、全学的なFD研修会に職員も参加することとしている。また、夏季にはSD研修会も例年実施しており、職員の資質向上に努めている（資料 2020-10-5-1 SD研修会案内）。管理職においては、定期的なSD研修会を実施している（資料 2020-10-5-2 管理職SD）。

2020年度からは顕彰制度も採り入れ教職員全体で推薦し、表彰を行うこととした（資料 2020-10-5-3 職員顕彰制度推薦書）。

(6) 大学運営の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1：適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価

評価の視点2：監査プロセスの適切性

評価の視点3：点検・評価結果に基づく改善・向上

<適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価>

大学運営の適切性についての点検・評価は、以下の側面から行っている。

本学では、予算編成方針に基づいて「事業計画」を作成し、当該年度の事業及び予算案について計画を立てている。その進捗状況や結果については「中間報告」を常務理事会、理事会において点検・評価されており、それらの結果が次年度の事業計画に反映されるようになっている（資料 2020-10-6-1 理事会議事録（2020.5.27））。

<監査プロセスの適切性>

教育研究機能の向上および財政基盤確立等に寄与することを目的に、公正不偏な立場で適切に監査を実施し、本法人の掲げる理念および目的が達成できるよう監事監査を実施している。

法人監査システムは「学校法人城西大学監事監査規程」に基づいて、本法人の業務およ

び財産全般について実施している。監査計画は毎事業年度初めに監査実施計画を作成実施している。監事監査実施後は、監査報告書を理事会および評議員会に提出し、監査の実施状況とその結果を報告している。（資料 2020-10-6-2 学校法人城西大学監事監査規程）

法人内部監査は、業務監査および財務監査を行っており、その業務が適正かつ効率的に運営されているかを公正かつ客観的に検証し、これに基づいて業務改善に必要な提案ならびに意見の提出を行っている（資料 2020-10-6-3 内部監査規程）。

監査法人による、私立学校振興助成法に基づく会計監査についても適切に行っている。

<点検・評価結果に基づく改善・向上>

毎年度の事業計画、事業報告の作成に当たっては、各大学が作成した原案を、常務理事会で検討し検討結果を各大学に報告、各大学で追加、修正を行い、最終的に理事会において審議・承認され、報告書として大学ホームページに公表している（資料 2020-10-6-4 城西大学令和2年度授業報告書）。

また、事業年度の間時点で財務状況を内外に向けて明らかにして現状を把握し、経営に関する問題点や改善点を洗い出すために法人・各大学において中間決算を実施している。

中間決算により、収入・支出の下期執行の予測を行い収支の管理を適切に行い、次年度予算の編成に反映させている（資料 2020-10-3-3 学校法人城西大学経理規程）。

長所・特色

2020年度より新たな中期計画がスタートし各施策に対して取り組んでいる。また、新学長が就任したことにより、新たな取り組みがスタートした。

顕彰制度や人事評価制度が動き出したことで今度の教育研究活動や業務の活性化が期待できる。

問題点

「危機管理マニュアル」が未整備であるため、今後の整備が求められる。

全体のまとめ

中期計画は本学のさらなる発展のために重要な役割を持つ。中期計画に沿って本学の特色ある教育の推進と各組織における改善改革を実行していくための体制整備、予算編成・執行のプロセスも整備されている。また、危機管理体制についても、防災面と情報セキュリティ面での構築もできている。

組織の人員配置や組織についても適切である。また今年度から評価制度を導入した。

(2) 財務

(1) 教育研究を安定して遂行するため、中・長期の財政計画を適切に策定しているか。

評価の視点1：大学の将来を見据えた中・長期の計画等に則した中・長期の財政計画の策定<私立大学>

評価の視点2：当該大学の財務関係比率に関する指標又は目標の設定

中・長期の財政計画は学校法人として策定されていないことから城西大学においても策定はしていない。しかし、中期計画の「目指す基本的な方向性」の項において「学生生徒等納付金収入等の安定確保および経常的経費の見直し、削減」が示されていることから、この観点のもと年度毎の状況を確認しながら、財務基盤や予算について周知・共通認識がなされている。なお、財務関係比率に関する指標や目標は今年度においては設定されていない。

(2) 教育研究活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立しているか。

評価の視点1：大学の理念・目的及びそれに基づく将来を見据えた計画等を実現するために必要な財務基盤（又は予算配分）

評価の視点2：教育研究活動の遂行と財政確保の両立を図るための仕組み

評価の視点3：外部資金（文部科学省科学研究費補助金、寄附金、受託研究費、共同研究費等）の獲得状況、資産運用等

<大学の理念・目的及びそれに基づく将来を見据えた計画等を実現するために必要な財務基盤>

城西大学事業計画の財務の項において、「定員管理の厳格化と近年の志願者数の減少を踏まえ安定した収益基盤の確保を図る」ことを目標に、学納金のみならず補助金、寄付金等の外部資金の増収を目指すこと、管理経費を主体とした経費支出の抑制を行うことを主要な施策として実施した。

事業活動収入については、2018年度：115億円、2019年度：118億円、2020年度：109億円であり、うち学納金は2018年度：102億円、2019年度：99億円、2020年度：94億円と年々減少傾向にあり、これにより経常収支差額は2018年度：27億円、2019年度：17億円、2020年度：10億円と減少しており財務基盤の安定確保に向けた取り組みが必要である（資料 2020-10-財-1 2020財務比率）。

学納金比率は全国平均 75.1%（2019 年度医歯系法人を除く）に比し 86.6%と高く、寄付金比率は全国平均（2019 年度）2.1%に対し 1.9%、補助金比率は全国平均（2019 年度）12.2%に対し 7.5%と低いことから学納金に依存する体質が続いている。

経常収支差額の減少については事務局内の課長・事務長間で認識の共有を図るとともに学内の会議等において安定的な財務基盤を確保するための検討がなされている（資料 2020-10-5-2 管理職 SD 研修会）。

また、学納金収入は年々減少傾向にあることから入学生の募集強化、退学者及び休学者の抑制等について検討がなされており、一方で学納金への依存体質を脱却し学納金収入の減少を補う外部資金を獲得するための取り組みを強化し収入の多様化を図ることも認識されている（資料 2020-10-財-2 2020 外部資金の獲得状況）。

管理経費は削減と節約に努めており今年度の管理経費率は 7.8%であり全国平均（2019 年度）8.9%を下回っている。

大学の将来を見据えた観点としては、特定資産のうち施設設備費引当特定資産において学納金収入の施設設備費の全額を積み立てて施設設備拡充のための資産の確保を図っており、2020 年度末で 175 億円を計上していることから長期施設設備計画の実行に必要な資産を確保しており将来への備えは必要十分と判断される。

<教育研究活動の遂行と財政確保の両立を図るための仕組み>

教育研究活動の遂行と財政確保の両立を図るための仕組みについては、①各部署からの予算申請の段階で前年度までの実績を踏まえ各種事業の必要性和事業の規模を精査して予算要求していること、②経理部門で申請内容をヒアリングして更に精査していること、③事務局長・学長に申請内容を報告し大学として教育研究活動に必要な事業内容が網羅されているかを確認していること、④法人本部の予算ヒアリング及び理事会での審議により収支のバランスが取れているかについて精査されていることの 4 段階の結節を経ることにより確立しているものと思料する。

<外部資金の獲得状況、資産運用等>

(1) 補助金について

経常費補助金のうち一般補助は、2018 年度：6.7 億円、2019 年度：6.7 億円、2020 年度：5.9 億円で今年度は 1 億円弱減少した。入学生の減により結果的に定員の 100%に近くなってきたこと、教員の採用が増えてきたこと、教育研究経費の比率が高くなってきたことにより 2019 年度までは増加傾向にあったが、薬学部の定員割れが続いていることにより 2020 年度は減少に転じることになった。大学としては補助金の欠格事項が生じないよう入学生の確保には留意しているところである。

一方、特別補助は、2018 年度：5.9 千万円、2019 年度：5.0 千万円、2020 年度：3.0 千万円で減少に転じた。

(2) 寄付金について

寄付金収入 2.0 億円のうち父母後援会と同窓会からの寄付金が 1.1 億円を占め、例年寄付金収入の大半を占めている。

新入学生のご父母に対し毎年度 1 口 10 万円として寄付金を募集しているものの例年 50 名程度 (500 万円) に留まっている状況である。

研究寄付金は 2018 年度 : 1.3 千万円、2019 年度 : 1.0 千万円、2020 年度 : 1.4 千万円で例年 1 千万円程度である。

(3) 受託研究費・共同研究費等について

外部資金獲得の方策として、受託研究・共同研究 (受託事業収入) は重要な方策の一つで、3 千万円前後で推移しており、積極的な推進により研究活動の充実を図ることが必要である。

科研費の獲得には大学として注力しているところであり、大学の収入となる間接経費は 1 千万円程度であるが、次年度以降更なる科研費の獲得について取り組みが強化されることとなっている。

(4) 資産運用について

資産運用は法人本部において一元的になされており城西大学としては資産の管理面で協力をしているところである。

長所・特色

なし。

問題点

学納金比率が全国平均 75.1% (2019 年度医師系法人を除く) に比し、86.6% と高く、寄付金比率は全国平均 (2019 年度) 2.1% に対し 1.9%、補助金比率は全国平均 (2019 年度) 12.2% に対し 7.5% と低いことから学納金に依存する体質が続いている。

取り組みとして、学納金への依存体質を脱却し学納金収入の減少を補う外部資金を獲得するための取り組みを強化し収入の多様化を図ることについては認識を共有し、学校法人の予算編成方針に明記されるとともに城西大学の事業計画においても学納金のみならず補助金、寄付金等の外部資金の増収を目指すことを明記して取り組んでいる。

全体のまとめ

中期計画に沿って本学の特色ある教育の推進と各組織における改善改革を実行していくための体制整備、予算編成・執行のプロセスが整備されている。

学長をはじめとする各種組織の権限等については、規程により明文化されており、法人運営についても同様である。法人組織との連携のもと、予算編成や予算執行、または大学運営における事項についても、理事会等で審議され、情報が学長から各学部・研究科、事務局への周知プロセスが整備され機能している。

また、危機管理体制についても、防災面と情報セキュリティ面での構築もできている。

組織の人員配置や組織についても適切である。また今年度から評価制度を導入した。点検・評価についても監査制度や常務理事会、理事会等で審議され適切である。

基準 11

グローバル化

2020年度 グローバル化に関する点検・評価報告書

グローバル化については、本学において“留学生派遣”と“留学生受入”、および各種国際教育・交流活動を核とする『グローバル人材育成のための（学生）教育』を行っている「国際教育センター」および「語学教育センター」の活動を中心に点検・評価を行う。

1、方針

学校法人城西大学が定めている2016年～2020年の中期ビジョン7項目の一つに、『国際性と日本文化を身につけたグローバル人材の育成』が掲げられており（資料 2020-11-1 中期目標 2016-2020 《7つの J-Vision》）、さらには「学校法人城西大学中期計画（2020～2024年度）」においても「国際化された教育システムの展開」が示されている（資料 2020-11-2 学校法人城西大学中期計画（2020～2024年度））。

また、本学のアドミッション・ポリシー（入学者受入の方針）においても、「城西大学は、（中略）グローバルな社会で必要とされる多様性の受容とアイデンティティ、知的能力、道徳的能力を身につけた実社会に貢献できる人材を育成し、社会の発展および人類の福祉に貢献します。」としており、グローバル人材の育成に注力している。

さらに、各学部のカリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）でも、「国際社会におけるコミュニケーション能力を涵養するために、英語（留学生は日本語）を必修とし、その他にも、ヨーロッパやアジアの国々の言語を選択科目として配置しています。（経済学部）」「課外活動や事例研究をつうじて、地域社会及びグローバル社会の課題発見・解決の実現ができる人材を養成するため、必修の演習科目を全学年に配置し、統合的な能力を養います。（現代政策学部）」「プロフェッショナルとしてグローバルに活動する基盤を形成するための情報通信技術、英語、会計の基礎教育を行います。（経営学部）」また、「数学的な知識や技能を用いて国際社会で活躍するために、英語を通じてディプロマ・ポリシーで掲げた能力を身につけます。（理学部）」等、国際的に活躍できる人材になりうる教育を積極的に展開している（資料 2020-11-3 3つのポリシー（HP））。

以上の方針を受け、城西大学ホームページ「国際交流・留学」冒頭には、これらを具体的に所管する国際教育センターを紹介することで具体的な行動目標を以下のように掲げている。

『「真の国際人」を育成する海外交流・文化事業の拠点」として、国際教育センターは、広く国際的な視野で物事を考え、行動することのできる人間の育成という本学の理念を具現化するために設立されました。海外姉妹校との連携強化、新たな海外姉妹校の開拓、交流促進、海外教育ネットワークの構築などを行います。また、“JEAP”【Josai Education Abroad Program】（城西大学海外教育プログラム）のより一層の充実を図ります。さらに、本学における留学生の教育環境を改善するため、留学生の支援活動の強化充実を図ります。留学生に対する教育サービスや危機管理体制の一元化を目指します。』としている（資料 2020-11-4

国際教育・留学(HP))。

また、【語学教育センター】は、城西大学の全学部、全学科の語学教育の中枢を担っており、グローバル人材には欠かすことのできない「使える外国語、役立つ語学力」の教育を目的として、城西大学で学ぶすべての学生がグローバル社会で活躍することができる人材へと成長することができるよう、語学教育を行っている（資料 2020-11-5 語学教育センター(HP)）。

その為、城西大学 Web サイトの「外国語教育」ページにおいて、目標と方針を以下のように説明している。『城西大学では、世界に通用するグローバル人材の輩出を目指しています。そのために、広く言語とコミュニケーションの応用について学び、将来、高度な職業人を目指せる国際教養人を育成します。城西大学で学べる言語は 11 言語に及びます。また、城西大学では、多言語能力を高めるために、母語と英語に、さらに一か国語を加えた「三言語教育」を行っていきます。』としている（資料 2020-11-6 外国語教育(HP)）。

2、国際教育センター

(1) 組織と運用

城西大学は、国際教育を所管する部署として国際教育センターを設置している。国際教育センターの設置は、「城西大学国際教育センター規程（昭和 61 年 4 月制定）」によっている。同規程は、各項目や活動内容において対象を城西大学のみならず、城西短期大学も含めて一体運用されている。（資料 2020-11-7 城西大学国際教育センター規程）

国際教育センターの活動内容は、同規程の第 4 条で定められており、主に以下の活動を行っている。

- 1) 国際交流を促進するための活動（国外の大学との姉妹校関係の促進及び客員研究員の招聘等）
- 2) 教員の国内外の調査、研究、研修（派遣、招聘及び交流等）等のための活動
- 3) 在学生の教育に貢献するための活動（国内外における各種セミナーの開催、公開講座及び課外活動等の開催）
- 4) 目的別の研究部門の設置
- 5) 機関紙及び研究刊行物等の刊行
- 6) その他国際センターの目的を達成するために必要な活動

同規程第 5 条に「国際教育センターの運営に関する諮問機関として、国際交流委員会を置き（以下略）」と定められているが、その後の同委員会の名称は平成 18 年 4 月に「JEAP 実施委員会」、後日さらに「国際教育委員会」に改称した。

現状、この国際教育委員会の規程は「JEAP 実施委員会規程」として平成 18 年 4 月に制

定、施行されたものに沿って運営されている（資料 2020-11-8 JEAP 実施委員会規程）。

同委員会は、所長、副所長および各学部、短大、および語学教育センター、別科教員から選出された国際教育委員より構成されており、事務局は国際教育センター事務室が担当している。

国際教育センターの各種活動は、原則として毎月開かれる国際教育委員会において審議、報告、情報共有されている（資料 2020-11-9 国際教育委員会開催一覧）。

また、外国人留学生の修学及び在籍管理、生活上の相談指導業務を体系的、総合的に行い、外国人留学生の教育指導の充実発展に寄与することを目的に、国際教育センターの管轄下に平成 23 年 4 月に「城西大学・城西短期大学 留学生支援センター」（以下、支援センター）を設置し、同支援センターの規程も同時に定められた（資料 2020-11-10 城西大学・城西短期大学留学生支援センター規程）。

支援センターでは、その規定に沿って、在籍管理、在留資格更新手続支援、学習支援、生活支援、経済支援、全学的危機管理等を行う。

なお、支援センター内に各活動を統括・運営する運営委員会が設置されていたが、すでに述べたとおり、現状では国際教育センターの国際教育委員会において、留学生支援活動を含む国際教育活動全般の審議・報告・情報共有等を行っていることもあり、2019 年 4 月に支援センター委員会を国際教育委員会内に統合・一元化して、より効率的な運営体制に変更した。

（2）具体的活動内容

国際教育センターでは、グローバル人材の育成及び、本学としての国際教育力強化を目指し、以下の活動を行っている。

また、国際教育センター傘下に「留学生支援センター」も有しており、本学に在籍する留学生の各種サポート、在籍管理等を中心に行っている（資料 2020-11-11 留学生支援センター（HP））。

① 留学生派遣（送り出し）

本学では、グローバル人材の育成を目的に本学独自の海外教育プログラム“JEAP”（Josai Education Abroad Program）を展開し、姉妹校への留学生の派遣に積極的に取り組んでいる（資料 2020-11-12 2020 年度留学者数一覧（派遣））。

留学生派遣は、長期留学（3 ヶ月以上）と短期留学（3 ヶ月未満）に大別される（資料 2020-11-13 JEAP 城西大学海外教育プログラム（HP））。

1）長期留学

現状、グローバル人材育成のための最も有効な手段の一つが長期留学である。長期留学では、半年～1 年の長期間にわたり留学先で語学や専門科目等を学んで学力を伸ばすだけでな

く、現地で異文化・多様性を体験、理解することにより、より広い視野でコミュニケーションができる力を養うことができる（資料 2020-11-14 長期留学(HP)）。

本学では、長期留学として、本学の姉妹校との学術交流協定に基づいて互いの学生代表を交換して学部で留学し、専門科目や語学等を学ぶ『交換留学』と、姉妹校が実施する外国人向け語学教育プログラムで主に語学を学ぶ『私費語学留学』の2種類のプログラムを実施している。

なお、近年は年間派遣者数 20 名を目標に、長期的視野で地道に取り組んでいる。

国際教育センターでは、長期留学を目指す学生が質問・相談に来た際には、留学先や期間、留学中の活動など、学生の希望に沿って留学全般にまつわる回答・アドバイスを行う。そして、具体的な希望が固まった学生には正式に JEAP 留学の登録を受け付け、留学の適性を見極めながら、以後留学実現まで各種サポート（スケジュール作成、所長面談、学部への推薦、先方への留学プログラム申し込み、ホームステイ手続き、各種支払い手続き、ビザ申請補助、渡航準備等）を行う（資料 2020-11-15 長期留学準備サポート（JEAP 長期留学パンフレット））。

また、長期留学を目指す学生の語学力やコミュニケーション力を強化するために外国人教員による「JEAP 準備語学講座」を設けており、長期留学を希望する学生は少なくとも留学前の半年間 1 講座以上の受講する必要がある（資料 2020-11-16 JEAP 準備語学講座）。

なお、長期留学が決定した学生には、留学前に「危機管理セミナー」および「メンタルヘルスセミナー」を実施し、より充実した留学を実現できるよう様々な側面から留学準備のサポートを行っている。私費語学留学の場合は、出発前に保護者も含めた最終説明会を行い、渡航～留学開始～留学中～帰国までの各種手続き、留意事項等をあらためて説明する（資料 2020-11-17 危機管理セミナー、メンタルヘルスセミナー、保護者説明会スケジュール）。

さらに、長期留学中には毎月末に「留学報告書」を提出させ、留学の進捗状況や心身の健康状態を把握するとともに関係教職員で情報を共有、それぞれの立場から必要に応じて適切なアドバイス等を提供できるサポート体制を構築している。また、本学ホームページの「留学だより」コーナーにて定期的に留学の状況や留学中の体験等を同じ学生目線で発信してもらうことにより、本人のモチベーション維持と、今後留学を目指している学生への情報提供・啓蒙を行っている（資料 2020-11-18 留学生だより(HP)）。

そして、留学を終えて帰国後は今後長期留学を検討する他学生のためにホームページで「長期留学体験談」を発信してもらうとともに、直接それらの学生たちと面会する場を設けて留学の楽しさや注意点等を伝えたり、長期留学説明会等で出席者に自分の留学体験談を披露してもらったりするなどの機会を積極的に提供している（資料 2020-11-19 長期留学体験談(HP)）。

なお、これまで年に数回実施してきた長期／短期留学説明会がコロナ禍で行えない状況の中、2021 年度以降の留学派遣を促進するための新たな試みとして、昨年度の長期／短期留学経験者の動画インタビュー収録を行い、同世代の学生目線で今後の留学希望者のモチ

バージョンキープや希望者増加につながるコンテンツとして 2021 年 3 月に本学 HP にアップするとともに、オープンキャンパスの保護者説明会での紹介や、事務所横に新たに設置した LCD サイネージ等でも紹介するなど、学内で効果的に発信している（資料 2020-11-20 留学体験インタビュー動画(HP)）。

また、JEAP 長期留学生のうち、私費語学留学生には「JEAP 留学生のための奨学制度」という経済的支援がある（資料 2020-11-21 JEAP 奨学金制度に関する募集要項）。

【新型コロナウイルス感染拡大の影響】

2020 年度に関しては、当初年間 11 名の派遣を予定して準備を進めていたが、新型コロナウイルスの急激な感染拡大の影響を受け、春・秋出発の全ての長期留学プログラムを中止せざるを得なくなった。対象となる学生にはその旨を丁寧に説明し、2021 年度に渡航を延ばせる者に関しては、引き続き次の留学チャンスに向かってサポートを継続している。

その他、マレーシアの姉妹校マネジメント&サイエンス大学（MSU）と本学薬学部との協定に基づく長期交換留学プログラムも中止となった（資料 2020-11-12 2020 年度留学生数一覧（派遣））。

また、2020 年度は年間を通じて大半の授業がオンラインとなり学生たちがキャンパスに来る機会も激減し、例年に比べても長期留学の相談に来る学生や、長期留学を希望する学生数が少なかったため、残念ながら 2021 年度以降にも留学希望学生減少の影響は色濃く残る見込みである。

2) 短期留学

短期留学は、「長期留学をする時間や予算がない」「いきなり最初から長期留学に行くのは不安が大きい」という学生たちにとって、留学の入門及び長期留学への架け橋的なものとして、姉妹校に 2-3 週間程度の短期間の留学をするプログラムである。短期留学を経験した上で、あらためて長期留学を希望する学生も多く、本学の留学プログラムのベースとなるものである（資料 2020-11-22 短期語学研修（JEAP 留学総合パンフレット））。

短期留学には、国際教育センターが主催し、基本的に全学部、全学年の幅広い学生層を対象に語学／異文化研修を行う汎用的プログラム（夏休みに実施する「サマーセミナー」及び春休みに実施する「スプリングセミナー」）と、各学部が主催し、学部の履修内容や人材育成プランにより密着した研修プログラムの 2 種がある。また、姉妹校の城西国際大学の主催プログラムや、他の外部団体等の主催プログラムに本学学生が参加できるプログラムもある。

なお、本学では、JEAP 長期／短期留学を促進すべく、毎年 4 月に「JEAP 留学ガイダンス」を実施して各留学の概要やポイント説明する他、サマーセミナー／スプリングセミナーの募集説明会、長期留学説明会（年 2 回）等を実施している。また、各種留学プログラムの内容をわかりやすく説明した「JEAP 留学総合パンフレット」および長期留学に焦点を当て

プログラム内容や留学までの準備について詳しく書かれた「JEAP 長期留学パンフレット」の作成・配布（資料 2020-11-23 JEAP 留学総合・長期パンフレット）や、本学ホームページで留学に関する各種案内や募集、留学生のレポート等により、随時留学関連情報を発信している（資料 2020-11-24 短期プログラム体験談(HP)）。

【新型コロナウイルス感染拡大の影響】

2020年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、3密を避けるため4月の「JEAP 留学ガイダンス」は中止とした。

また、長期留学同様に学内の全ての夏・春実施の短期留学プログラムおよびその説明会を中止とした。

しかしながら一方では、ウイズ・コロナ／アフター・コロナを見据えてオンラインによる短期留学プログラムを初めて企画し、春休みに合わせて2種のプログラム（語学学校による英語研修プログラム／オンラインホームステイプログラム）を実施し、今後に向けての運営ノウハウも構築することができた（資料 2020-11-25 オンライン英語研修、2020-11-26 オンラインホームステイ）。

② 留学生受け入れ

本学では、グローバルな視点での人材育成、国際教育・交流の推進、および海外からの優秀・良質な学生の確保等を目的に、様々な国から多くの留学生を受け入れている（資料 2020-11-27 2020年度交換留学生数一覧（受け入れ））。

2020年5月1日現在、本学（城西大学、別科、大学院）の在籍状況は、資料のとおりである（資料 2020-11-28 留学生在籍状況）。

留学生の受入は、主として、姉妹校との協定に基づく各種プログラム（交換留学、共同教育プログラム等）での受入と、日本語学校経由等の一般私費留学生受入とに大別される。

姉妹校からの留学生の受け入れに関しては、国際教育センター傘下の「留学生支援センター」を中心に担当している。主な具体的な活動は以下のとおりである（資料 2020-11-29 留学生受け入れサポート体制(HP)）。

- 1) 交換留学生の受入窓口
- 2) 姉妹校留学生の留学ビザ取得用書類申請
- 3) 姉妹校留学生の入国準備、入国時の出迎え
- 4) 姉妹校留学生用宿舍手配、運営管理
- 5) 姉妹校留学生 入学後の各種オリエンテーション
 - ・市役所での住民票・年金・健康保険加入、銀行での口座開設
 - ・宿舍使用／生活ルール
 - ・キャンパス案内
 - ・キャンパス保険加入

6) その他

【新型コロナウイルス感染拡大の影響】

新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、2019 年度に比べて姉妹校からの留学生が大幅に減少した。

③ 留学生向け各種交流イベント実施

受け入れた留学生の日本への理解促進、留学生同士／日本人学生の交流・親睦、地域社会との交流を目指して、各種交流イベント等の様々な活動を学内外で実施している。

【新型コロナウイルス感染拡大の影響】

例年であれば、

- 1) 留学生歓迎会 (10 月)
- 2) 高麗祭での留学生文化展示／パフォーマンスステージ (11 月)
- 3) 学外研修 (日帰りバス旅行) (11 月)
- 4) 地域の教育施設訪問、交流
 - ・鶴ヶ島市 鶴ヶ島西中学校 (6 月)
 - ・毛呂山町 ゆずの里保育園 (11 月)
 - ・毛呂山町 光山小学校 (11 月)
- 5) クリスマス会 (12 月)

等を実施しているが、2020 年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、姉妹校からの新たな留学生の受け入れがほぼゼロであったため、これらの活動もすべて中止とせざるを得なかった。

しかし、一方では現状できる範囲内の国際交流として、国際教育センターと別科の連携により、別科に所属する留学生と本学学生とのオンライン交流会を 2 回実施し、貴重な交流の機会として好評だった (資料 2020-11-30 留学生向け各種交流活動)。

④ 海外からの短期研修／訪問団受入

②の長期間 (半年、1 年間、2 年間、4 年間等) にわたる受入とは別に、主に姉妹校からの留学生研修を 1 日～2・3 週間程度の短期で受け入れている。

【新型コロナウイルス感染拡大の影響】

2020 年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、全ての短期研修／訪問団の受け入れ等を実施できなかった。

⑤ 姉妹校との国際交流強化

本学では、これまで法人本部が中心となって海外姉妹校と学術交流協定を締結し、それに

基づいて法人本部との協力連携のもと、傘下の城西大学、城西国際大学が実際のプログラムを推進してきた。(一部には、各大学が単独で締結する協定もあり)

2020年度末時点の本学(学校法人城西大学)の姉妹校は170校ある(資料 2020-11-31 姉妹校一覧(法人HP))。

⑥ 姉妹校訪問

⑤の国際交流強化のための活動の一つとして、姉妹校を新規もしくは定期的に訪問して先方の国際教育部門背筋者や担当者とのネットワークを構築するとともに、具体的な今後の留学プログラム実施に向けての打ち合わせ、本学の学生が留学する際の各種留学環境(キャンパス、寮、通学、留学生)の確認を行うことは、本学の学生を送り出し、安全・快適に留学生生活を過ごしてもらう上でも大変重要である。

【新型コロナウイルス感染拡大の影響】

2020年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、予定されていた全ての姉妹校への訪問を中止にせざるを得なかった。

⑦ 姉妹校関係者受入対応

同じく⑤の国際交流強化のための活動の一つとして、姉妹校関係者の本学訪問を受け入れて、本学関係者との面会・今後の交流強化の打ち合わせや、本学からの短期留学プログラム説明会出席、本学の留学環境視察、留学生との面談等を受けることは、留学生受け入れに関する本学の基本スタンスや適切な留学・キャンパス環境を実感いただくという点で、訪問と同様に非常に重要な活動である。

【新型コロナウイルス感染拡大の影響】

本来であれば、2020年度も2019年度同様以上に姉妹校の来学受け入れ等を行う予定であったが、残念ながら新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、全ての姉妹校からの受け入れを中止とした。

⑧ 外部資金、奨学金の獲得

より内容の充実した国際交流活動推進のため、文科省等の外部資金を効率的に獲得することも、重要な活動の一つである。

その最たるものが、JASSOの「海外留学支援制度プログラム」である。国際教育センターが申請に関する全学会議を実施して各学部・部門の申請を促し、各学部の申請プログラムの調整や連携を行うとともに、申請窓口としてすべてのプログラム計画書を取りまとめJASSOへの申請を行う。

【新型コロナウイルス感染拡大の影響】

2020年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、残念ながら予定していた全てのプログラムが中止となった。

また、2021年度分は城西大学／短大合わせて計3プログラムが採択され、その支給予定金額合計は29,020千円となった（資料 2020-11-32 海外留学支援制度プログラム）。

⑨ キャンパス内国際交流（JIST）

国際教育センターでは、本学の国際交流活動をサポートする学生ボランティアグループ「JIST」（Josai International Supporters' Team）を組織・運営しており、「実際に留学するのは難しいが、本学の留学生と交流をしてみたい」「留学生のサポートをしたい」「国際交流イベントに参加したい」「英会話力を伸ばしたい」などの希望を持つ本学学生なら誰でも加入できる。2021年3月現在、「JIST」メンバーは92名となっている。

JISTは、例年以下のようなサポート活動を行っている。

- 1) 姉妹校からの留学生の成田空出迎え（9月）
- 2) 来日直後のキャンパス周辺および東京観光案内（9月）
- 3) 留学生歓迎会（10月）
- 4) 高麗祭での留学生文化展示ブース補助、パフォーマンス披露（11月）
- 5) 交換留学生との学外研修バス旅行（11月）
- 6) 留学生クリスマス会（12月）

【新型コロナウイルス感染拡大の影響】

2020年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、上記の活動はすべて中止とした。しかしながら、そのような状況でできる国際交流活動として、7ページで既出のとおり、別科に所属する留学生とのオンライン交流会に、JISTのメンバーが多数出席した。

⑩ 留学生の適切な在籍管理

留学生支援センターの最も大きな役割として、すべての留学生の期間中の適切な在籍管理、指導がある（資料 2020-11-11 留学生支援センター（HP））。

2020年度も、私費留学生を中心に年間約110名の在留更新をサポートした。

また、留学生が卒業後に在留資格変更を希望する場合のサポート等も随時行った。

⑪ 留学生各種サポート

1) 留学生ハンドブック（日本語・中国語・英語）作成・配布（資料 2020-11-33 留学生用ガイドブック）と入学時オリエンテーションの実施：日本に不慣れな多くの留学生が、宿舎やゴミ出しなどの地域のルール、資格外活動、交通規則や各種法規を遵守して安全で健康に留学生活が送れるように各種情報を提供、生活指導等を行う。

2) 事件、事故時の対応：留学生が不慮の事件や事故にあった場合、状況に応じて学生

課や学部事務室と情報を共有・連携し、国際教育センターとしては主に在留管理の点から対象の留学生をサポートする。

⑫ その他

- ・ JASSO 学習奨励費の支給運営
- ・ 私費留学生授業料減免制度運営
- ・ その他各種法人、自治体等の奨学金

3、語学教育センター

城西大学は、語学教育を所管する部署として語学教育センターを設置している。語学教育センターの設置は、城西大学業務規則 58 条 2 項による（資料 2020-11-語 1 城西大学業務規則）。具体的運用の便をはかるため、城西大学語学教育センター規定を設けている（資料 2020-11-語 2 城西大学語学教育センター規程）。各規定は城西短期大学と共用するため、呼称に「城西大学・城西短期大学」を付している。語学教育に関する審議と決定は、城西大学語学教育センター教授会が行う（資料 2020-11-語 3 城西大学語学教育センター教授会運営規程）。

語学教育センターは、城西大学の全学部、全学科、短期大学の語学教育を担っている。このため、各学部学科と協力しながら、それぞれの教育内容にふさわしい語学教育システムを開発し、提供することで、学生がグローバルシチズンとして必須である語学力を身に着けるためのファシリテーターの役割を果たしている。

① 語学教育

城西大学語学教育センターは語学教育を主な業務としているが、大きな特色の一つは 11 言語の教育を提供していることにある（英語・ドイツ語・フランス語・スペイン語・ハンガリー語・チェコ語・ポーランド語・中国語・韓国語・マレー語・日本語（留学生対象））（資料 2020-11-語 4 学べる言語）。外国語教育というと兎角英語のみが注目されがちであるなかで、英語圏の欧米諸国のみには偏るのではなく、第二・第三の外国語としてハンガリー語やチェコ語といった東ヨーロッパ諸国の言語を含む多くの選択肢を与えている。このことにより、学生が本当に興味を持っている国や地域の言語を学ぶ機会を提供することで彼らのニーズに合った教育を行い、真の国際化を図ることを目指している。

語学教育センターの 2020 年度の上記各外国語の履修学生数は、英語 9049 名（必修 8334 名・選択 715 名）、ドイツ語 495 名、フランス語 255 名、スペイン語 191 名、ハンガリー語 105 名、チェコ語 22 名、ポーランド語 51 名、中国語 526 名、韓国語 701 名、マレー語 32 名、日本語 193 名（留学生対象）であった。

②Language Lounge の開設

「語学を学ぶ仲間とランチをしながら、語学力に磨きをかけよう！！」という目的を掲げて、例年はネイティブ教員を含む専任語学教員が共同学習室 Language Lounge を全授業実施日の昼休みに開設しており、語学学習はもちろん、留学に興味がある学生と城西大学で学ぶ留学生が交流する「ランチ留学」の場ともなっている。また、学生が自由に利用することができる海外映画やドラマの DVD や TOEIC®対策問題集などの外国語検定試験準備のための教材などを多数配架し、教員が学生からの質問・相談に随時対応している（資料 2020-11-34 ランゲージ・ラウンジ(HP)）。

2020 年度は、コロナ禍で前期は全ての授業がオンラインで行われたため、残念ながら Language Lounge は閉室とした。後期は一部対面授業が始まり、新型コロナウイルス感染対策を十分にとり安全を確保するという観点から、金曜日のみ電子メールによる予約制で 1 日 3 名を上限として資料の貸し出しを行った。

③スピーチコンテスト

学生の学習動機を高めるとともに、日ごろの学習成果を発表する場を提供するため、英語と中国語のスピーチコンテストを開催している。また、どちらも城西大学外からも参加者を募ることにより、他大学の学生との交流の場ともなっている。各コンテスト詳細は以下の通りである。

1) 英語スピーチコンテスト

高校生の部・大学生の部の 2 部構成で実施している。例年、北海道から九州まで全国から多くの参加者を得て、秋に開催している。

しかし、2020 年度はコロナ禍で安全に英語スピーチコンテストを開催することは困難と判断し、苦渋の決断ではあったが中止とした。それに代わるものとして、高校生を対象としたエッセイコンテストを秋に開催した。埼玉県内の 8 つの高校から 23 名の応募者があり、提出されたエッセイを英語教員が採点して、オンラインでの授賞式も行った（資料 2020-11-35 英語エッセイコンテスト(HP)）。

2) 中国語スピーチコンテスト

語学教育センターの中国人教員が中心となり、朗読の部とスピーチの部の 2 部構成で 2013 年よりほぼ毎年実施している。城西大学には多数の中国人留学生がおり、このコンテスト出場に向けて日本人学生の指導役となったり、コンテストの司会補助を務めたりするなど活躍の場ともなっている。しかし、2020 度は新型コロナウイルスの影響により実施しなかった。

4、奨学生の国際交流

水田三喜男記念奨励生（資料 2020-11-36 水田三喜男記念奨学生制度運用内規）と女性リーダー育成奨学生（資料 2020-11-37 女性リーダー育成奨励生制度規程）は、国際交流活動を念頭においた奨学生制度である。

さらに2018年4月入学者から対象となるグローバルチャレンジ奨学金制度を新設した。海外留学や海外研修制度、外国人留学生との交流等、本学独自の国際教育を通じて世界を体験し、そこで培われたグローバルな視野で物事を考え行動できる人材の育成を目的としたものである（資料 2020-11-38 グローバルチャレンジ奨学金制度に関する規程）。

水田三喜男記念奨学生と女性リーダー育成奨励生のハンガリー訪問と現地交流

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、水田三喜男記念奨学生、女性リーダー育成奨励生ともに、2020年度は「国際グローバル研修」の実施を見送った。一方で、学生間の交流事業は継続するべく、ブダペスト紹介大学と協力し、オンラインによる学生交流を実施した（資料 2020-11-39 BBS との特別交流プログラム成果報告会概要、資料 2020-11-40 ブダペスト商科大学・城西大学との特別交流プログラム成果報告会進行表）。

5、その他の部署の活動

本学の国際教育活動は、国際教育センターや語学教育センター以外の学部や部署でも積極的に行われている。

以下に、主要な活動を示す。

①別科の設置

- ・外国人留学生を対象とした日本語専修課程、日本文化専修課程の設置。
- ・日本語スピーチコンテストの開催。

②薬学部開催の English Café

③海外出身者の事務職員採用

④教員で海外大学からの研究生

⑤理学部でのミャンマー ヤンゴン大学との交流

- ・若手教員受入れ（さくらサイエンス）
- ・ヤンゴン大シンポジウムでの発表

6、点検・評価（実績と課題）

（1）国際教育センター

2021年3月に開かれた国際教育委員会において、以下内容にて2020年度分の点検・評価および2021年度の目標設定を行った（資料 2020-11-41 2020年度3月国際教育委員会議事録）。

【2020年度の目標】

① 留学生派遣

- ・長期留学は、コンスタントに20名を派遣できる体制に向けて、10名以上を確実に派遣できるよう、語学教育センター等と連携を強める。
- ・短期留学は、全学合計で130名を目標とするとともに、学部主催プログラムに対して、国際教育センターとして危機管理や運営面等でのノウハウ提供、サポート等を行いたい。

② 留学生受け入れ

- ・姉妹校関連の受け入れ50名程度を目標にするとともに、留学生同士や日本人学生(JIST)とさらに交流できるプログラムを推進する。

③ その他

- ・高麗祭での留学生文化展示において、従来のブースに加えて、別科留学生が参加できるブースを設け、全学的な異文化交流を促進させる。
- ・留学生の送り出しが拡大している、カナダもしくはオーストラリア姉妹校を訪問し、留学先の環境を確認するとともに、今後の交流強化のための人的ネットワークを拡大させる。

【2020年度の活動内容の振り返り（実績と課題）】

【新型コロナウイルス感染拡大の影響】

世界的な新型コロナウイルスの感染急拡大の影響により、派遣・受け入れとも残念ながらほぼ全面的に中止とせざるを得なかった。その一方で、オンラインセミナーやオンライン文化交流会等を実施し、コロナ禍での新しい留学や交流の形の模索や新たなプロモートも行うことができた。

① 留学生派遣

- ・長期留学は、希望者は年間で10名強いたが、本学学生の安全と健康を最優先して結果的に春季・秋季ともに全プログラムの派遣を中止した。
- ・短期留学も同様の理由で、サマーセミナーおよびスプリングセミナーは国際教育センター主催、学部主催分の全てのプログラムを中止とした。ただし、国際教育センターのスプリングセミナーに関しては、コロナ禍の新しい試みとして、オンラインによるプログラムを2種（語学学校系プログラム、オンラインホームステイ）を実施した。参加者

は少なかったが、今後に向けてのオンラインプログラムに関するノウハウを得ることができた。

・また、来年度以降の留学生促進を図るため、留学経験者によるインタビュー動画を作成し、今年度末に公開することができた。

② 留学生受け入れ

・上記と同じ理由で、V4 や韓国、台湾等からの交換留学生（計 17 名）は日本の永住権を持つ 1 名以外は、全て受け入れを中止とした。

・また、姉妹校関連の留学生は、春に受け入れを予定していた 15 名程度は辞退した学生を除いた 8 名のみが 2021 年 1 月に入国することができた。また、秋の受け入れは募集を中止した。

③ その他

・高麗祭も中止となり、留学生と本学学生／地域との交流はほぼすべてが実施できなかった。

・しかし、コロナ禍の新しい取り組みとして、本学別科学生と JIST や長期留学希望学生たちとのオンライン文化交流会を実施し、今後の運営ノウハウを蓄積することができた。

・海外姉妹校への訪問等も全く実施することができなかった。

(2) 語学教育センター

(2020 年度の活動まとめ)

これまで国際センターと協力して、英語圏に加えアジアや東ヨーロッパなどの数多くの大学と提携し、充実した留学プログラムを提供し、2019 年度までは少しずつ留学する学生の数を増やしてきた。しかし、新型コロナウイルスの世界的な蔓延に伴って、上述の通りほぼ全ての留学プログラムが中止となったことにより、残念ながらこれまでの流れが途絶えてしまった。また、留学に興味を持つ学生の相談や、そのような学生と本学への留学生との交流の場として全授業日に開室していた Language Lounge を 2020 年度は前期は閉室、後期は週 1 日予約制での資料貸し出しのみという判断をせざるを得なかった。

同様に、これまで全国から参加者を集めて開催してきた英語と中国語のスピーチコンテストを中止した。しかし、英語スピーチコンテストに代わるものとして、一堂に会する必要が無いエッセイコンテストを開催し、オンラインでの授賞式を行うなど、困難な状況に柔軟に対応し、高校生に英語でエッセイを書くという機会を提供したことは評価に値する。

(改善に向けて)

2020 年度はコロナ禍という未知の困難な状況に対応することに追われ、様々なプログラムを中止することになった。しかし、2021 年度は新型コロナウイルス感染予防に十分配慮

しつつ、これまで行ってきた学生の海外への意識を高める活動を再開するとともに、オンラインプログラムも有用な1つの選択肢として導入していきたい。具体的には、Language Loungeの飲食を伴わない状態での全授業日開室や、英語・中国語スピーチコンテスト再開、更にはコロナ収束後を見据えた留学相談である。

(3) 奨学生の国際交流

水田三喜男記念奨励生と女性リーダー育成奨学生の国際交流活動は、実施後の学生の変化が顕著であり、実績を上げていると評価できる。報告会の開催も評価できる。継続した実施を図ることことに努める。

グローバルチャレンジ奨学生の実効を注視する。

7. 課題と改善 (2021年度の目標)

2020年度までの活動実績及び課題を基に、2021年度の活動目標は以下のとおりとしたい。

(1) 国際教育センター

【2021年度の目標】

(まとめ)

新型コロナウイルスの感染収束時期が見通せない中ではあるが、特に年度後半からは2022年度からの派遣再開を目標にして準備を進めていくとともに、コロナ禍およびアフター・コロナを見据えて長期的視野でオンラインプログラム等の新しい留学や交流スタイルを具現化していきたい。

① 留学生派遣

- ・長期留学は、ほとんどの地域で秋季の派遣は困難と思われるが、2022年度からの派遣再開を目指して準備をする。2022年度春の派遣学生目標を3名とする。
 - ・特に新入生および2年生をターゲットにオンラインでの留学ガイダンス(4月)を実施するとともに、語学教育センターと連携して留学希望学生の掘り起こしをする。
 - ・短期留学もサマーの実施は困難であるためオンラインプログラムを複数提供し、スプリングセミナーは可能であればリアルプログラムを実施すべく準備等を行う。
- これらにより、全学合計で20名程度の参加者を目標とする。

② 留学生受け入れ

- ・感染収束状況を見ながら、秋の交換留学生受入(V4、韓国、台湾)を15名程度、姉妹校関連の受け入れ60名程度を目標にするとともに、留学生同士や日本人学生(JIST)と交流できるプログラムを推進する。
- ・コロナ禍で、別科等との連携により、本学に在籍している留学生への日本語教育サポ

ート（補講等）を強化する。

③ その他

・高麗祭での留学生文化展示において、従来のブースに加えて、別科留学生が参加できるブースを設け、全学的な異文化交流を促進させると共に、地域との交流イベントも可能な範囲内で実施する。

(2) 語学教育センター

【2021年度の目標】

学生を留学に導くためには、海外への興味を持たせて意識を高めることが重要であるが、留学実現には語学力強化も必須の課題である。そこで、留学するために必要な語学力を身に着けることを目標とする「留学英語」や「資格英語」などの選択科目充実により、TOEFL テスト・TOEIC テストなどの受験の準備をサポートするとともに、全体的な語学力底上げを目指し、日常生活に必要な言語運用能力を習得することを目的とする。また、昨年度は途絶えてしまった英語スピーチコンテストを一昨年度までと同様の規模と内容で実施する。これらを具現化するものとして、以下3つの目標を掲げる。

1. 英語授業やオフィスアワー、Language Lounge での声掛けにより、国際教育センター主催の各種留学説明会に各回 10 名以上を参加に導くこと。
2. 新型コロナウイルスの影響で人数制限が予想されるが、1. と同様の方法により学内の TOEIC IP テストに最大人数の学生が受験するよう導くこと。
3. 授業日は Language Lounge を開室し、全日 2 名以上の来室者を得ること。

(3) 奨学生の国際交流

水田三喜男記念奨学生と女性リーダー育成奨励生の国際交流活動の継続実施に努める。女性リーダー育成奨励生については、新たな研修プログラムの可能性を検討する。

グローバルチャレンジ奨学生の実効を注視する。

以上、2020 年度の点検・評価として報告とする。

全体のまとめ

本学の国際交流は、国家間の COVID-19 に対する対応・対策により、これまでの続いた人の交流が遮断され、新たな留学生派遣、留学生受入れはほぼ中止された。

同時に喫緊の課題となった在籍する留学生の出入国支援は、迅速かつ適切に行われた。

密を避けるための学内行事の見直しと授業のオンライン化によって、これまでの交流の

在り方は組み換えを迫られた。その対策として、在留している別科学生との交流会開催、ガイダンス等のオンライン化、オンラインによる短期留学プログラムの提供、留学経験者によるインタビュー動画の公開などを実施した。これらは今後に向けた運営ノウハウの構築にも寄与した。とはいえ、長期留学の相談や希望をする学生数は少なく 2021 年度以降の留学希望数等に影響が残ることが危惧される。

語学教育センターも、Language Lounge の運営縮小、英語スピーチコンテストに代わる英語のエッセイコンテストの開催など、COVID-19 に対する対応と対策を行った。

国際教育センター、語学教育センターともに COVID-19 に対する対応・対策を新たな展開を図るきっかけとして位置づけており、2021 年度に向けた具体的目標をさだめている。

基準 12

特色ある教育

【特色ある教育の考え方】

本学の建学の精神は、学問による人間形成を通じた、国際社会、地域社会に有意な人材育成であり、建学以来、実社会で役立つ人材を育てる教育に注力してきたと言える。必ずしも学術的な思考ばかりでなく、スポーツを通じた研鑽や地域での活動なども大学教育の一端に位置付けられると考える。大学におけるスポーツも含めた大学教育全体を、グローバルや地域との関わりに生かす機会を提供し、学生の主体的な学びの取り組みを推進する教育システムを「特色ある教育」として把握する。

【中期計画（2020 - 2024）との関係】

中期計画（2020 - 2024）は、それまでの中期目標（2016-2020）《7つのJ-Vision》を受け、2020年4月1日から2025年3月31日までを期間として新たに定められた。目指す基本的方向性示しつつ、大学として10のカテゴリーに分け、計画を設定している。

「特色ある教育」は、その目指す基本的方向性のうちの1つにある「本学が有する地域性、国際性の特色を発揮した教育プログラムを充実させ、文理融合教育を推進することにより、データサイエンスの基礎的素養を備え、課題を克服しつつ社会の要請に応じて新しい価値を創造することのできる人材を育成する。」と地域貢献力の強化として

- (1) 地域が必要とする人材を育成するために、企業・自治体との連携教育（インターンシップ含む）、起業家精神の醸成、地域コミュニティに貢献する文理融合教育を推進する
- (2) 大学連携ネットワーク（東上地域大学連携プラットフォーム(TJUP)）の学内支援体制を拡充する
- (3) 地域を対象とした公開講座、社会人教育を充実させる
- (4) 地域連携センターによる地域貢献体制の一元化を図る
- (5) 地域に特化したインターンシップ体制の強化を図る

を実現するための取り組みや実践である。

【特色ある教育の実践】

2020年度の特徴ある教育の点検評価事例としては、教育研究項目や地域貢献・社会貢献の項目で扱う活動ではなく、カリキュラム外の主体的活動を中心に、

- 1) 学びの知識を地域活動に活用した社会・地域貢献意識の醸成
- 2) 主体性の訓練（アクティブラーニング）
- 3) 異文化・学術交流を通じた多様性の理解
として、別視点から整理することとした。

1) 学びの知識を地域活動に使った社会・地域貢献意識の醸成

「ボランティアを授業科目とし発表会で外部評価を受ける」

現代政策学部は、ボランティアの活動を社会における様々な問題を解決する1つのツールと考えキャリア教育の一環に位置付けており、各学年で授業科目とし単位認定している。活動終了後の報告会では学生の発表（目的・目標と達成内容についての報告）と、受け入れ先の担当者様を招きコメント（目標達成度や改善点について）を頂く。

ボランティア活動報告会は、ホームページで公開した。**（資料 2020-12-1 【現代政策学部】ボランティア活動報告）**

「行政と協力して消費者被害の防止を実践する」

医療栄養学科は、埼玉県県民生活部消費生活課と協力して、不当景品類及び不当表示防止法（景品表示法）に違反する食品の表示・広告等に対する監視を強化するための調査を実施した。管理栄養士にとって食品の表示についての知識は必須であり、その理解を深める学習機会にもなった。2019年度の調査・報告では学生の指摘がきっかけで、改善が行われた例もあった。この取り組みは、ホームページに公開した**（資料 2020-12-2 不当表示広告調査（健康食品等）」）**。

「2020 まるひろのお歳暮<城西大学×丸広>」

医療栄養学科では、有限会社リバティハウス（埼玉県八潮市）と共同で「桂木ゆず」の活用法に着目し、「環境保護」と「健康機能」の観点から「種子」や「果皮」まで、丸ごと柚子をペースト化した「タネまで柚子らんR」を開発しました。それを利用した丸広百貨店とのコラボで商品化され、「2020 まるひろのお歳暮—彩の国からの冬の贈り物—」の埼玉名産品ギフトとして「さいたま果実ゼリー&パウンドケーキセット」が販売された**（資料 2020-12-3 <城西大学×丸広>さいたま果実ゼリー&パウンドケーキセット）**。

「コロナウイルスへの注意喚起と対策を学生が取材」

現代政策学部の1年生から4年生の学生13名が坂戸市との連携事業により、広報誌の取材に協力し、コロナと向き合い、コロナの感染拡大防止やコロナ患者への社会的支援に尽力している方々に対して取材を行った。本活動成果を広報誌を通して公開することで、コロナウイルスについて正しい理解を深め、適切な予防策を提示するとともに、感染に対する注意を改めて喚起した**（資料 2020-12-4 広報さかど “コロナに向き合う”）**。

「地域薬剤師会と研究室の連携」

薬学科の薬局管理学研究室が研究の一環として、行政、医師と協働で地域の患者におけるポリファーマシーの解消に取り組んできた。ポリファーマシーとは、一般的に複数の

種類の薬を処方されている状態を指すが、ポリファーマシーは、薬の飲み合わせなどにより、患者にとってよくない症状を引き起こす場合がある。本研究に参加している学生も薬剤師になった後の自分と照らし合わせながら、ポリファーマシーの解消方法に関する研究に取り組んでいる（資料 2020-12-5 ポリファーマシー事業における地域薬剤師会と薬局管理学研究室の連携）。

「ローカルヒーローショーを通しての地域貢献」

経営学部の石井ゼミでは、これまでもマスク不足時に手作りマスク配布など、地域貢献にローカルヒーローを通して活動してきた。学生がキャラクターの作成、設定、撮影、編集など、実践する活動を行っている。2020 年は新型コロナウイルス感染拡大のため、ヒーローショーは開催できなかったが、オンライン配信を行い、活動を行っている（資料 2020-12-6 オンラインのヒーローショーを配信）。

「高麗川かわガールの報告が埼玉県立川の博物館の紀要に掲載される」

高麗川かわガールは、これまで高麗川に関する様々な取り組みを行ってきた。その中のひとつの生態調査が埼玉県立川の博物館から発行される紀要に掲載された。タイトルは「荒川水系高麗川多和目橋下流のワンドを利用するアライグマとタヌキの行動」で、本研究に参加した大学院生のフィールドワークとしてまとめることができた。これからも野生動物とヒトの共存していくために川の美化活動を続け、高麗地区の豊かな生態系についても発信していく予定だ（資料 2020-12-7 高麗川かわガールが生体調査についての報告）。

「地域連携活動を全学で集計」

地域連携センターではこれまでリストアップした、種々の単位で行われた地域連携活動を集計し取りまとめた。学内での情報共有はまだ行われていないが、今後開催予定である。全学の報告数は 41 となり、コロナ禍であっても、一定数の活動が行われた（資料 2020-12-8 2020 年度地域連携活動報告書集計結果）。

2) 主体性の訓練（アクティブラーニング）：

「ゴミ拾いをしながら環境学習」

医療栄養学科の「医療栄養学概論演習」において、大学の南側を流れる高麗川の河川敷のゴミを拾いながら環境問題について考えた。授業内において河川の環境汚染について学んだ後に、身近な場所で環境について調査し・考えることで理解を深める。具体的には、調理に伴う、台所排水と水質環境の問題を考えることで、「環境」と「食」が密接に関係してい

ることに気づくことを目的として本課題を実施した（資料 2020-12-9 医療栄養学科1年生が環境学習、2020-12-10 医療栄養学概論演習 高麗川プロジェクト報告）。

「コミュニケーション体験演習」

薬学科4年生の必修授業。城西大学が関わる集団や地域をコミュニティとして捉え、実践的なコミュニケーション能力を培うとともに、コミュニティの特性、関係者の思い、課題などを発見そして理解し、課題解決に向けた方策や活動を考える能力を養うことを目標とする必修授業である。具体的には、受講者が8つのチームに別れ、薬との上手な付き合い方に関する啓発動画作成や薬と健康に関する啓発推進、多職種連携教育推進についての企画考案、準備、当日の活動、修正点も発見し、発表する。活動に取り組む姿勢、態度、課題提出物、グループ活動記録により総合的に評価する。

活動は逐次、ホームページに公開した（資料 2020-12-11 コミュニケーション体験演習報告会）。

チャリティーイベント「リレー・フォー・ライフ ジャパン 2020」参加

がん患者・家族・遺族・支援者達が24時間交代で歩き、がん征圧への願い、絆を深め合うチャリティーイベントですが、今年度はコロナウイルス感染症の影響でオンラインでの実施。今年度は、学生達がオンライン内で話し合い、がん患者さんやその家族の支援やがん征圧のメッセージを発信するために、学生達で協賛企業を募り、地域に根差した広報活動（ポスター掲示など）や、がんといった疾患の特殊性から“知らない若者”に対してSNSを利用した広報活動を行った。SNSで学内外から募集したルミナリエを学内で点灯し、学生達自らその様子を撮影し、その映像や様子をSNSや動画投稿によって配信することで、コロナ禍でもがんと闘い続けている人へ想いを届けた（資料 2020-12-12 リレー・フォー・ライフ）。

「上級生がオンラインでサポート」

医療栄養学科の上級生が新入生をTwitterでサポートを行った。新入生は、入学したにもかかわらず大学に登校できず不安や疑問が数多くある中で、質問すらできない状況を過ごしていた。そのような中で、上級生が新入生サポートのためにTwitterを利用したサポートを行った。本来であれば、フレッシュマンキャンプなどで友達作りや大学についてのオリエンテーションを行っていたが、コロナウイルス感染拡大の影響で全てが中止となった。

この取り組みはホームページに公開した（資料 2020-12-13 上級生サポーターたちがTwitterを利用して新入生オンラインサポート）。

「専門職連携教育」

“彩の国連携力育成プロジェクト (SAIPE)” の一環である専門職連携教育 (IPE) 演習として、「緩和医療学」をオンラインにて実施した。城西大学薬学部、埼玉県立大学保健医療学部、埼玉医科大学医学部、日本工業大学建築学部の4大学連携である。本学薬学部ではヒューマンケアマインドを身に付けるために、1年生から4年生までの期間にヒトの多様性や医療現場における連携実践教育を主体的に学ぶ科目の中の一つである。本演習は、学生教育だけでなく、将来の地域医療に生かすことを念頭に実施し、その成果は発表会形式で評価を行った (資料 2020-12-14 IPW演習 (緩和医療学))。

「医療栄養学科の先生と遊ぼう！」

医療栄養学科において、オンラインで教員、在学生、高校生が参加できるイベント「医療栄養学科の先生と遊ぼう！」を開催した。この企画は、自宅にいる時間が長いからこそ、学生と教員で一緒に何かできないかということで企画したもので、2月～3月で合計3回のイベント (早期死亡の指標、要介護期間の指標を使用し、都道府県別の日本地図を作成、献立作成の流れ等) を開催した。授業科目ではないため、成績評価は行われない。

この活動はホームページに公開した (資料 2020-12-15 医療栄養学科の先生と遊ぼう!)。

バイオ技術者認定試験上級に1名、中級に33名が合格

このバイオ技術者認定試験は毎年、本学理学部化学科の学生がチャレンジしているもので、試験も本学内で行われている。今年度はコロナ禍ということもあり、オンラインでの講義となったが、教授型をやめ、自らが学習するスタイルに変更を行った。自らが進んで学習することで、いい意味での危機感がわき、結果として合格者も例年と同様を維持することができた。オンライン学習という新しい教育環境の中で学生自らが進んで取り組み、対面型授業と同様の教育成果を上げることができたことは大きな成果である (資料 2020-12-16 【化学科】バイオ技術者認定試験上級に1名、中級に33名が合格)。

3) 海外との交流を通じた異文化・多様性の理解：

コロナウイルス感染拡大により、海外との交流はほぼ皆無となった。しかし、そんな中でも少しでも活動できないかと取り組んだ事例もいくつかあった。グローバル化を進める大学として、異文化交流等ができないことは痛手であるが、コロナ収束の際には幅広く活動を再開したい。

「ブダペスト商科大学との特別交流プログラム」

2020年3月18日にハンガリーのブダペスト商科大学と特別交流プログラムを開始した。

これは、例年2月に「国際グローバル研修」で水田三喜男記念奨励生10名と女性リーダー育成奨学生5名の計15名が、ハンガリーのブダペスト商科大学の学生と研修を行っていたが、コロナウイルス感染拡大の影響により中止となったが、両大学の学生間交流を実施できないかと企画したもので、ZOOMによるオンラインで開催された。

学生は英語による成果発表を行った（資料 2020-12-17 ブダペスト商科大学との特別交流プログラム）。

「キャンパス国際交流」

国際交流活動をサポートするボランティアグループ「JIST」があり、交換留学生やキャンパス内にいる留学生の支援をおこなってきた。今年度はコロナウイルス感染拡大の影響により留学生が来られない状況となり、活動する機会が激減した。活動を継続させるべく、別科学生とともにオンラインでのピア・トレーニングを行った。

身近なグローバル環境を利用した取り組みで、相互理解を深化させることができた（資料 020-12-18 キャンパス国際交流）。

「国際講演会を開催」

経済学研究科にて、オンラインを利用した国際講演会を実施した。コロナ禍だからこそ、オンラインを利用し海外の専門家の講演を聞き、学生が英語のみで受講した。テーマは「コロナウイルスと銀行業界:コロナウイルスがインドの銀行業界に与えた影響」と題し行われた（資料2020-12-19 国際講演会を開催）。

4) その他：

「子ども大学」

本学はこれまで大学教員や地域の専門家から【はてな学】【ふるさと学】【生き方学】の3つの分野を学び、それを通じて子どもの学ぶ力や生きる力を育むことを目的とした【子ども大学にしているま】を平成24年度より明海大学歯学部ならびに坂戸市、毛呂山町、越生町の各教育委員会と連携して行ってきた。令和元年度までは、学内の有志の学生たちが本イベント実施に参加・協力することで、大学教育の成果の学生目線での地域の初等教育への還元を行ってきた。しかし、令和2年度は急速なコロナ拡大の影響により対面での【子ども大学にしているま】の実施は中止せざるを得なくなった。さらに、コロナ感染は令和3年度も継続する可能性が予測されたことから、令和3年度の【子ども大学にしているま】をオンライン開催とすることを決定し、その開催様式・内容の原案を策定した（資料 2020-12-20 令和2年度子ども大学にしているま実行委員会第1回～4回議事録）

「ミャンマーからの研究生」

理学部化学科は、ティティレイ先生の研究室に在籍中の2人の研究生の第1回研究成果発表会を2020年度の第16回修士論文発表会（理学研究科物質科学専攻主催）に引き続き行った。本発表会は、サクラサイエンス以来、毎年継続して行ってきた本学理学部とヤンゴン大学との国際交流の一環として来日した2名の研究生の研究成果を理学部ならびに理学研究科の学生に対し公開するための措置として独自に実施した（資料2020-12-21 ミャンマー研究生発表会）。

長所・特色

建学の精神「学問による人間形成」に応える、「学問とは何か」「人間形成とは何か」を考えた取り組みであり、既存の講義の枠をこえて授業科目に取り入れ、成績評価基準を設定することで、教育成果としての可視化を図ってきている。また、学生の主体的な学びを実践し、実施した内容がニュースや地域の広報などとして地域社会の人たちに見える形で公表されている（教育成果の公開）ことも評価できる。

問題点

コロナの拡大、1年延期になったオリンピック2020の開催準備の中で、社会的にSDGsや多様性の容認などに大きく関心が向いており、そのような観点からの社会貢献に積極的に参加できる企業や人材に対する評価が高まっている。本学の建学の精神に鑑み、このような社会的ニーズに速やかに応えることのできる人材教育システムを柔軟かつ迅速に整備する意味で、今後「特色ある教育」の内容を学部・学科からの提案に基づきつつ既存の学部・学科の枠を超えた大学全体としての人材教育目標として方向付けをしていくことが必要であると考ええる。

全体のまとめ

特色ある教育は、建学の精神や中期目標の実践として位置づけられており、学生の主体的な学びの取り組みを推進している。実施においても授業科目に取り入れられ成績評価に結びつく取り組みがみえたことは評価できる。また、実施されたものはホームページで公表されるなど、見える形・見えやすい形で公表されている。

「特色ある教育」は、活動収集や評価の視点に過剰にとらわれることなく、今後の大学の独自性を決定づけるものとして、これまで以上に発展させると同時に、その成果の社会への発信を強化していく。

COVID-19の影響により、2020年度の活動は例年に比べ大幅に制限されながらも、その中

でできる活動を行ったことは評価できる。

以上